

東北圏広域地方計画

東北圏から示す新たな選択肢
～課題を新たな価値に変換し、開かれた圏域へ～

2026年（令和8年）6月
国土交通省

2026年（令和8年）6月30日 決定・公表

この計画は、国土形成計画法第9条の規定に基づき、東北圏広域地方計画協議会における協議等を経て、2026年（令和8年）6月30日に決定・公表したものである。

目 次

はじめに.....	1
第1章 計画の概要.....	3
第1節 計画の目的.....	3
第2節 対象区域.....	3
第3節 計画期間.....	3
第4節 計画の構成.....	3
第2章 東北圏を取り巻く状況と地域特性.....	5
第1節 東北圏が歩んできた歴史.....	5
第2節 東北圏の特徴と魅力.....	6
(1) 広大な圏土に都市が分散する地域構造.....	6
(2) 豊かな自然環境.....	7
(3) 気象、災害等の自然の脅威.....	8
(4) 自然資源のポテンシャル.....	9
(5) 産業集積の加速化と先端産業拠点の整備・進展.....	10
(6) 特徴ある伝統芸能、文化、冬、食の魅力.....	12
第3節 東北圏を取り巻く潮流と課題.....	13
(1) 東日本大震災からの復興・再生.....	13
(2) 激甚化・頻発化する自然災害への対策の強化.....	14
(3) 深刻な人口減少・少子高齢化に適応する地域の形成.....	15
(4) 若者・女性に選ばれる誰もが活躍できる地域づくり.....	16
(5) 豪雪地帯における克雪・利雪・親雪.....	17
(6) 国際競争力のある産業の振興.....	17
(7) 交流人口の拡大と持続可能な観光地域づくり.....	18
(8) デジタルトランスフォーメーション (DX) の積極的な導入による成長の加速.....	20
(9) 地球規模の環境問題への対応.....	20
(10) 美しい圏土や歴史文化の保全と活用.....	21
(11) 公共投資の重点化と効率化、民間活力の導入.....	22
第3章 これから10年で東北圏が目指す姿.....	23
第1節 東北圏の将来像.....	23
コラム「東北圏のみらい」の提言 活躍する若者世代の公開座談会.....	25
第2節 将来像実現のための基本方針及び戦略的目標.....	27
第4章 戦略的目標の実現に向けた主要な施策（広域連携プロジェクト）.....	31
第1節 新しい未来を創造する東日本大震災からの復興プロジェクト.....	31
(1) 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生.....	31
(2) 原子力災害被災地域における安全・安心な生活環境の実現.....	34
第2節 レジリエンスの実践を通じて効果を発揮する防災先進圏域形成プロジェクト.....	37
(1) 圏域全体の防災・減災、強靱化の推進と震災経験の伝承.....	37
(2) 過酷な条件と対峙する東北圏のインフラの戦略的メンテナンス.....	47
第3節 東北圏の自然環境・水環境や景観の保全・継承プロジェクト.....	48
(1) 人と自然が育んだ美しい自然環境の原風景の継承.....	48
(2) 陸域・海域の水環境の保全・再生と豊かな水の恵みの享受.....	50
(3) 自然環境の持つ多面的な機能の活用.....	51

第4節	地域と共生した脱炭素社会の実現へ挑戦する構造転換プロジェクト.....	52
(1)	カーボンニュートラルに貢献する社会づくりへの挑戦.....	52
(2)	地域と共生した多層的なエネルギー供給構造への転換.....	54
(3)	地域の持つ資源と特性を最大限活用して循環させる社会の構築.....	57
第5節	次世代産業の研究・集積による産業振興の推進プロジェクト.....	60
(1)	国際競争力を持つ産業クラスター及び先端産業拠点の形成.....	60
第6節	東北圏の資源をいかした農林水産業の収益力向上プロジェクト.....	64
(1)	豊かな資源をいかした次世代の農林水産業の展開.....	64
第7節	「四季の魅力溢れる東北圏」を体験できる滞在交流型観光圏の創出プロジェクト..	71
(1)	地域資源の付加価値を高め、新しい需要に対応したビジネスモデルへの転換と観光関 連産業の拡大.....	71
第8節	東北圏の発展をけん引する日本海・太平洋二面活用による交通ネットワークと グローバル・ゲートウェイ機能強化プロジェクト.....	78
(1)	圏域全体の交流・連携を支える高速交通網の形成.....	78
(2)	日本海・太平洋二面活用による国際競争力強化.....	80
第9節	国内交通・情報通信ネットワーク強化・高度化プロジェクト.....	84
(1)	生活と産業を支える圏域内外を結ぶネットワークの形成.....	84
第10節	東北圏の未来を創る次世代人材育成プロジェクト.....	88
(1)	東北圏の将来を担う次世代の多様な人材の創出.....	88
第11節	多様な主体との連携・協働と地域コミュニティによる地域活性化プロジェクト82	
(1)	多様な主体の協働による地域運営の実現.....	92
(2)	地域を支えるコミュニティの活性化.....	94
第12節	人口減少社会に対応した東北圏民総活躍プロジェクト.....	96
(1)	女性、若者、高齢者の活躍を支える環境づくり.....	96
(2)	関係人口の活躍を支える「デュアルライフ東北・新潟」の実現.....	98
コラム	「大学生が考える未来の生活をつむぐ座談会」.....	100
第13節	誰もが恩恵を享受できる東北圏版地域生活圏形成プロジェクト.....	102
(1)	地域が互いに支え合う広域連携の枠組みの構築.....	102
(2)	地域生活圏を支える持続的なモビリティ社会の実現.....	103
(3)	「東北圏まるごとデジタル」で誰もが安心・便利な暮らし方・働き方の実現.....	105
(4)	東北圏の荒廃を防ぐ持続可能な地域の実現.....	109
第14節	他圏域との連携プロジェクト.....	113
(1)	他圏域との二地域居住等による暮らしの充実.....	113
(2)	観光振興に向けた他圏域連携.....	113
(3)	農林水産業の成長産業化に向けた他圏域連携.....	113
(4)	交通・物流基盤の高質化に向けた他圏域連携.....	114
(5)	防災力向上に向けた他圏域連携.....	114
(6)	多様な再エネ供給基地の形成.....	115
第5章	計画の推進に向けて.....	116
第1節	計画の効果的推進.....	116
(1)	計画の推進.....	116
(2)	重点的・効率的な施策の実施.....	116
(3)	計画のフォローアップ.....	116
第2節	他計画との連携.....	116
おわりに	117

はじめに

2016年3月29日に決定・公表された第二次東北圏広域地方計画は、「震災復興から自立的発展へ」を将来像に掲げており、これを基に東北圏全域で多岐にわたる取組を推進してきた。2023年7月28日に第三次国土形成計画（全国計画）が閣議決定されたことを踏まえ、本計画を策定することとした。

東北地方太平洋沖地震（以下「東日本大震災」という。）から15年が経過し、この間にも熊本地震や能登半島地震等の地震災害、令和元年東日本台風（2019年）などによる水害・土砂災害等の自然災害が激甚化・頻発化しており、防災先進圏域としてプレゼンスを高め、国内外における防災力向上に向けた取組をけん引することが求められる。特に、東日本大震災の発生以降、各所での世代交代が進み、震災の風化が懸念されていることから、復興の経験・教訓を伝え、学ぶことの重要性を東北圏から発信していく必要がある。また、国際情勢の緊迫化、パンデミックといった予期せぬ事態に直面しても、しなやかに対応する力が求められている。さらに東北圏は、再生可能エネルギー¹（以下「再エネ」という。）のポテンシャルや、豊富な森林資源等を有することから、これらの強みを伸ばしていくことで、地球温暖化の要因とされる温室効果ガス（CO₂など）の排出の低減、吸収を通じて、国内のカーボンニュートラル実現に大きく貢献できると期待されている。

一方、近年の東北圏においては、全国に先駆けて人口減少・少子高齢化が急速に進行していることから、更なる人口減少を見据えた対応が急務となっている。このまま人口減少が加速化すると、圏域そのものの存続が危ぶまれるため、こうした現状を真摯に受け止め、今後も東北圏が東北圏らしくあり続けるために、多角的な視点から課題解決に向けた取組を推進する必要がある。本計画に基づく取組推進により、地域課題の解決を経て、東北圏が将来にわたって豊かな暮らしを実現し、圏域として維持することを目指す。

計画の策定に当たっては、第三次国土形成計画（全国計画）との整合を図り、「新時代に地域力をつなぐ国土」の実現に寄与することを目指して、東北圏の地域力を最大限に高めるための方針及び取組を整理している。

特に、第三次国土形成計画（全国計画）において戦略的視点と位置付けられた①民の力を最大限発揮する官民連携、②デジタルの徹底活用、③生活者・利用者の利便の最適化、④縦割りの打破（分野の垣根を越える横串の発想）は、東北圏においても取組推進の土台であり、計画策定において共通する課題解決の焦点としている。

本計画では、東北圏が有する強みをいかすために青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県及び新潟県の7県に暮らしや生業等がかかわりのある全ての人、すなわち「東北圏民」全員が主役となって、復興の経験から「安心を灯す（ともす）」東北圏、持続可能で豊かな「自然を愛でる（めでの）」東北圏、先端技術や地域固有の資源を活用し多くの人がある恩恵を享受できる「恵みを分かち（わかち）」東北圏そして東北圏民一人一人の手によって「生活を紡ぐ（つむぐ）」東北

1 太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマス等を指し、温室効果ガスを排出せず、国内で生産できることから、エネルギー安全保障にも寄与できる有望かつ多様で、重要な低炭素の国産エネルギー源のこと。

圏の形成を目指す。

一方、これまで東北圏の弱みととらえられてきた人口規模の小ささや低密度の圏土は、新たな強みに転換することも考えられる。都市部から離れた東北圏の各地で人口減少・過疎化が進行しているという境遇を逆手にとって、適疎²なコミュニティの中で地縁や文化が受け継がれている地域性は、相手を慈しみ、新しい価値観を育むことで自分らしいライフスタイルを実現できる可能性がある²と期待されている。また、適疎だからこそ生まれる味わい深さや、一人一人の存在感が大きく感じられることが東北圏ならではの魅力である²ととらえることができる。圏域内で進行する深刻な人口減少の側面だけに目を向けて悲観的にとらえるのではなく、この状況でいかに圏域を存続していくか、将来をしたたかに見据え、東北圏民の活力の底上げをどう実践するかを、本計画をもって見つめ直す必要がある。そこで本計画は、東北圏の将来を担う若者世代の考えや多様な価値観に寄り添い、東北圏に活力を生み出す新たなチャレンジも推進していく。

以上を踏まえ、本計画では、東北圏の将来像を「東北圏から示す新たな選択肢～課題を新たな価値に変換し、開かれた圏域へ～」と設定した。東北圏が抱える諸課題を逆手にとったプラスの価値観や防災関連の知見を、他圏域そして世界へと新たな選択肢として示すとともに、多様性やチャレンジを寛容に受け入れ、誰もが自分らしく活躍できる開かれた圏域を形成する。

2050年、更にもその先の長期を見据えると、これからの10年は東北圏にとって、圏域の存続を懸けた重要な期間であると言える。本計画の策定を機に、切迫する様々なリスクに対応するとともに、東日本大震災やコロナ禍を乗り越え、新たな魅力や技術を世界に発信する圏域の形成を目指す。

2 過密でもなく過疎でもない、「適当に『疎』(ゆとり)がある」状態。

第1章 計画の概要

第1節 計画の目的

本計画は、国土形成計画法施行令第1条第4項第1号に基づく「東北圏」についての「広域地方計画」として、東北圏における国土形成の方針及び目標と広域の見地から必要とされる主要な施策を定めるものである。すなわち、今後の東北圏が果たすべき役割と目指すべき方向を定め、人口減少の深刻化やコロナ禍を契機とした新たな暮らし方・働き方の変化を始めとする価値観の多様化等の諸課題に対応すべく、新しい東北圏の実現に向けた地域の戦略を明らかにしていくことを目的としている。

第2節 対象区域

本計画の対象区域は、国土形成計画法及び同法施行令に基づく、東北圏（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県及び新潟県を一体とした区域）である。

東北圏は、人口は約1,037万人³、圏域内総生産額は約44兆円⁴で、日本全体の約1割の人口・経済規模を有している。

また、東北圏外の首都圏、北陸圏、北海道等にわたる主要な施策についても、交流・連携を図る観点から取り込んでいる。

第3節 計画期間

本計画の計画期間は、2050年、更にもその先の長期を見据えつつ、今後おおむね10年間とする。

第4節 計画の構成

本計画は第1章「計画の概要」、第2章「東北圏を取り巻く状況と地域特性」、第3章「これから10年で東北圏が目指す姿」、第4章「戦略的目標の実現に向けた主要な施策（広域連携プロジェクト）」、第5章「計画の推進に向けて」で構成されている。

第1章では、本計画の目的や計画期間といった本計画における基本的な事項をとりまとめている。

第2章では、東北圏が有する特徴や魅力、社会動向を踏まえた課題等を整理し、東北圏のいかすべき強み・克服すべき弱みを取りまとめている。

第3章では、第2章で整理した課題への対応方針を踏まえ、本計画を通じて今後10年で東北圏が目指すべき「将来像」を位置付けている。また、「将来像」と合わせて4つの「基本方針」を設定し、将来像を実現するための方針を示している。さらに、「基本方針」に紐づく7つの「戦略的目標」では、「将来像」及び「基本方針」で示した圏域全体の概括的な方向性を分野別に設定している。

第4章では、第3章で示した7つの「戦略的目標」を達成するための取組として、14の「プロジェクト」を位置付けている。また、これらの「プロジェクト」に紐づく複数の「施策」を位置付

3 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和7年1月1日現在）」

4 内閣府「県民経済計算（令和4年度）（平成27年基準計数）」

け、より具体化された取組を整理している。

第5章では、本計画を着実に推進するに当たり必要なフォローアップなどについてとりまとめている。

第2章 東北圏を取り巻く状況と地域特性

第1節 東北圏が歩んできた歴史

東北圏の歴史を振り返ると、縄文時代は、青森県の三内丸山遺跡や秋田県の大湯環状列石にみられるような縄文文化が圏域の各地で花開いていた。弥生時代の中期には、米づくりを基礎とする生活文化が始まり、奈良・平安時代には、朝廷の東北経営のため、太平洋側の陸奥国に多賀城、胆沢城等が、日本海側の出羽国には秋田城などが設置された。

中世は、奥州藤原氏が、四代約100年間にわたり陸奥・出羽地方を治め、平泉に浄土思想に基づく理想世界の実現を目指して政治・行政上の拠点を形成した。近世以降は、江戸、大坂へ米や木綿、塩、木材等が運ばれ、交易が拡大した。北上川、最上川、阿賀野川、信濃川等の河川舟運、東廻海運、西廻海運等の発達と相まって、東北圏は日本の食料供給地域としての性格を強めるとともに、江戸や上方との交易によって特色ある文化や富の蓄積がもたらされた。

明治以降は安積疏水などの大規模開墾、主要河川の改修等により、農業地帯としての基盤が整っていくようになる。昭和時代に入ると、1933年の昭和三陸地震や1934年に発生した大凶作をきっかけとして、「東北振興調査会」が設置され、産業振興や交通整備等が検討された。また、1947年のカスリーン台風、1948年のアイオン台風により、立て続けに被害を受け、被害の中心となった北上川においては、「北上特定地域総合開発計画（KVA）」が進められた。1955年以降は、東北開発促進法、東北開発株式会社法及び北海道東北開発公庫法のいわゆる東北開発三法が制定され、東北圏の産業立地条件を整備するため、「東北開発促進計画」が策定された。

1962年には、「全国総合開発計画」が策定され、大都市圏との地域格差を解消する開発拠点である新産業都市として、八戸地区、仙台湾地区、常磐郡山地区、秋田湾地区及び新潟地区が指定され、新たな産業の集積と港湾の開発が進んだ。1965年以降は、マイカー時代が到来し、東北縦貫自動車道や関越自動車道が順次開通した。また、1987年には東北縦貫自動車道が全線開通して本格的な高速道路時代の幕開けとなった。さらに、産業集積を促進することを狙いに、むつ小川原地区、秋田湾地区、北上地区、阿武隈地区等の大規模産業基地の建設も進んだ。

1982年には、東北新幹線の大宮～盛岡間及び上越新幹線の大宮～新潟間が開業し、首都圏への速達性が向上することとなり、その後も、山形新幹線、秋田新幹線の開業を経て2010年12月には新青森までの東北新幹線全線開業、2015年3月には北陸新幹線の長野～金沢間の開業を迎えた。さらに2016年3月には、北海道新幹線の新青森～新函館北斗間が開業した。高規格道路についても、磐越自動車道、山形自動車道や秋田自動車道等の横断道や北陸自動車道、常磐自動車道の整備が進んだほか、日本海沿岸や秋田・福島・山形の内陸部等で整備が進められている。また、復興道路として整備を進めてきた三陸沿岸道路が2021年12月に全線開通した。加えて、国際交流も活発化し、各県の港湾において国際定期コンテナ航路が開設されるとともに、青森、花巻、仙台そして新潟の各空港から国際線の定期便が就航している。

東北圏は東日本大震災を始めとし、歴史的に自然災害が多発する地域でもある。869年の貞観地震、1611年の慶長地震、1804年の象潟地震、1896年の明治三陸大津波、1933年の昭和三陸大津波、1960年のチリ地震津波、1964年の新潟地震、1978年の宮城県沖地震、1983年の日本海中部地震、2004年の新潟県中越地震、2008年の岩手・宮城内陸地震等の地震による災害は数多く、また、

令和元年東日本台風（2019年）、令和2年7月豪雨（2020年）等の風水害は圏域各地で毎年のように繰り返し発生している。さらに、1888年の磐梯山大爆発などの火山災害も少なくない。このように東北圏は自然災害と常に向き合いながら暮らしてきた。特に近年では、気候変動の影響により、自然災害が激甚化・頻発化し、地域の暮らしや経済の安全・安心に対する脅威が拡大している。

また、2020年初からの新型コロナウイルス感染症の国内における広範かつ長期にわたる拡大により、東北圏の経済及び産業は大きな打撃を受け、従来の経済社会活動に大きな制約をもたらした。一方で、コロナ禍を契機としたデジタル化の進展と相まって、テレワークの普及などによる暮らし方・働き方の変化に兆しがみられ、若者世代を中心に地方・田園回帰にもつながり得る人々の価値観や行動様式の変化の兆しが少しずつ見え始めている。

第2節 東北圏の特徴と魅力

（1）広大な圏土に都市が分散する地域構造

東北圏は、北緯36度40分～41度30分、東経137度40分～142度の範囲にあり、ローマ、ニューヨーク、ワシントン等世界の大都市とほぼ同緯度に位置している。人口約1,037万人と欧州の中規模諸国（ポルトガル、ベルギー等）と同程度の規模であり、圏域内総生産額約44兆円と日本全体の約1割の人口・経済規模を有している。面積は日本全体の約2割⁵を占める広大な圏土を有しているが、地形は起伏に富み、南北に併走する3列の急峻な山脈・山地によって地域が分断されている。東に太平洋、西に日本海を臨み、そして両海をつなぐ津軽海峡があることから、環太平洋と環日本海の2つの交流圏が相互に連結しているという特徴を有している。

東北圏には、仙台市（106万人⁶）と新潟市（76万人⁶）の2つの政令指定都市と、人口20万人以上の中核市が8市⁷、このほか247の市町村が分布している。

東北圏の広大な圏土は脊梁山脈により分断され、点在する平地、盆地に人口が分布する都市が形成されたため、都市間距離は約29km⁸と全国平均の約22kmと比較して約1.3倍長い特徴を有している。また、東北圏のDID（人口集中地区）⁹人口比率は約48%と全国平均の70%より低密度¹⁰で、拡散した人口分布が東北圏の都市の特徴となっており、大都市圏のような集積がなく、主要幹線に沿って大小の都市が連坦しつつ、中小規模の都市も広く分布する分散型の地域構造となっている。

5 国土地理院「令和7年全国都道府県市区町村別面積調（4月1日時点）」

6 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和7年1月1日現在）」

7 郡山市（31万人）、いわき市（30万人）、秋田市（29万人）、盛岡市（28万人）、福島市（26万人）、青森市（26万人）、山形市（24万人）、八戸市（22万人）

8 国土地理院「令和7年全国都道府県市区町村別面積調（4月1日時点）」における東北圏の面積を市の数で除し、平方根を算出。

9 人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区などが市区町村の境域内で互いに隣接して、それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域のこと。

10 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集（2025）」

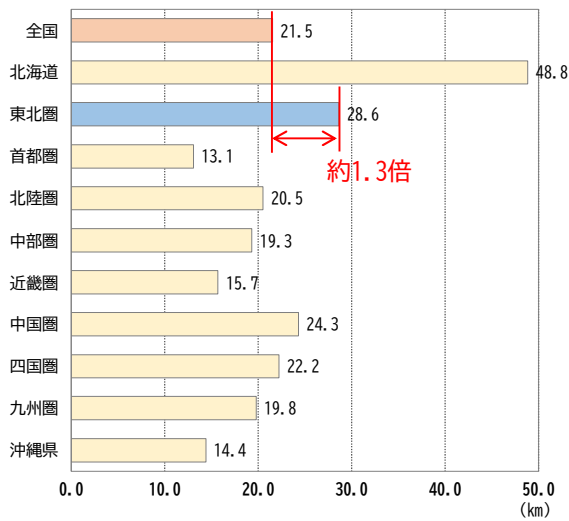


図1 平均都市間距離
 (出典) <面積>国土地理院「令和7年全国都道府県市区町村別面積調(4月1日時点)」<都市数>総務省統計局「政府統計の総合窓口HP」より作成
 ※平均都市間距離=√(圏域面積÷都市(市)数)

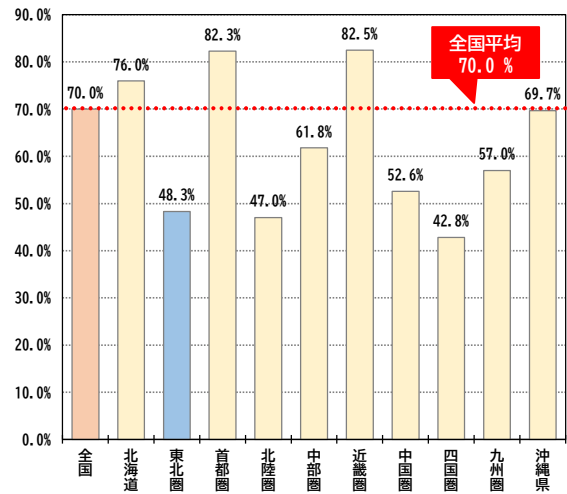


図2 DID人口比率 ※DID人口は2020年
 (出典) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2025)」より作成

(2) 豊かな自然環境

東北圏は、太平洋側には三陸海岸に代表される海食崖とリアス海岸、日本海側には秋田平野、庄内平野や越後平野に沿って発達した海岸砂丘等といった変化に富む美しい海岸線に囲まれており、水産資源も豊富な地域である。

また、面積の約7割¹¹が森林であり、日本三大美林に数えられる青森ヒバ、秋田スギを擁するほか、十和田八幡平、磐梯朝日、三陸復興、日光、上信越高原、妙高戸隠連山、尾瀬、中部山岳国立公園を始めとする地域は良質かつ美しい自然にも恵まれている。特に世界自然遺産として登録された白神山地のほか、ユネスコエコパークの只見、ユネスコ世界ジオパークの糸魚川そしてラムサール条約湿地に登録された仏沼、伊豆沼・内沼、志津川湾、蕪栗沼・周辺水田、化女沼、大山上池・下池、尾瀬、猪苗代湖、佐潟及び瓢湖は、世界的に見ても貴重な自然資源を有する地域である。信濃川や北上川に代表される大河川など、豊富な水資源を有しているほか、温泉地の数も全国の約4分の1を有するなど全国最多である。

東北圏は、このように広大な圏土と豊かな自然環境に恵まれており、農地とその周辺の山や川等の自然・地形、森林、集落等が調和した美しい農村風景なども数多く残っている。

11 森林面積：林野庁「森林資源の現況(令和4年3月31日現在)」国土面積：国土地理院「令和7年全国都道府県市区町村別面積調(4月1日時点)」

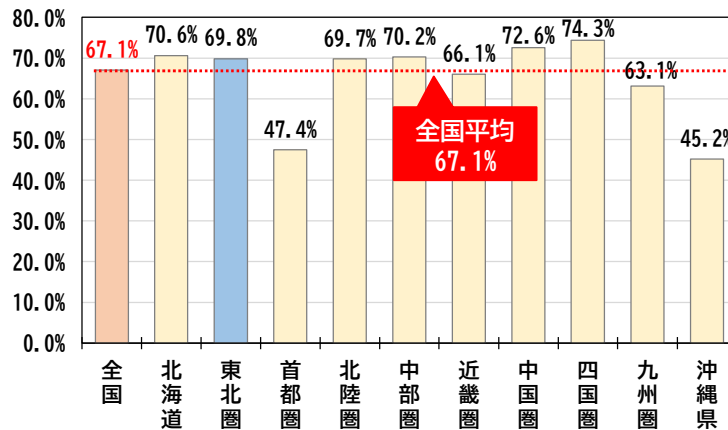


図 3 圏域別森林率
(出典) 林野庁「都道府県別森林率・人工林率 (令和 4 年 3 月 31 日現在)」より作成

(3) 気象、災害等の自然の脅威

東北圏は四季を始めとする自然の恵みを享受している一方、過去に例を見ない未曾有の巨大災害となった 2011 年 3 月の東日本大震災を始め、幾度となく地震や津波等の脅威にさらされてきた。また、近年では、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨 (2015 年)、令和元年東日本台風 (2019 年)、令和 2 年 7 月豪雨 (2020 年)、2022 年 7 月・8 月の大雨、令和 5 年台風第 13 号 (2023 年)、2024 年 7 月の大雨等の激甚化・頻発化する水災害による洪水被害や土砂災害、高潮災害が特に目立っている。一方、渇水については近年も 2015 年をはじめとし、2018 年、2019 年、2023 年と頻発しており、2025 年には北上川・鳴瀬川・雄物川等の東北地方 9 水系及び新潟県内の 1 水系において発生し、安定した水資源の確保が求められている。

また、東北圏は面積の約 86%¹²が豪雪地帯対策特別措置法に基づく豪雪地帯の指定を受けており、そのうち約 46%¹²が特別豪雪地帯¹³になっているなど雪と寒さへの対応も迫られている。冬期に通行不能となる道路、膨大な除雪費用、積雪・凍結による交通事故等は、冬期の人々の暮らしや、産業等の面に大きな影響を及ぼしている。

さらに、全国の活火山 111 のうち 20 火山¹⁴が東北圏に存在しており、1970 年の溶岩流をともなう秋田駒ヶ岳の噴火や 1997 年の秋田焼山の噴火、1974 年や 2016 年の新潟焼山の噴火、1998 年の岩手山の火山性地震、2014 年の吾妻山、蔵王山の火山性微動や御釜の白濁、2018 年の吾妻山、秋田駒ヶ岳、蔵王山の火山性微動等といった火山活動の高まりが確認されている。これら、自然災害に対する脆弱性が改めて浮き彫りとなっており、広大な圏土の災害対策が強く求められている。

12 豪雪地域指定：豪雪地帯及び特別豪雪地帯の指定について (概要・詳細) (国土交通省) 面積：国土地理院「令和 7 年全国都道府県市区町村別面積調 (4 月 1 日時点)」

13 積雪が特にはなはだしく、産業の発展が停滞的で、かつ、住民の生活水準の向上が阻害されている地域について、国土交通大臣、総務大臣及び農林水産大臣が政令で定める基準などに基づき指定された地域のこと。

14 気象庁「我が国の活火山の分布 (平成 29 年 6 月)」

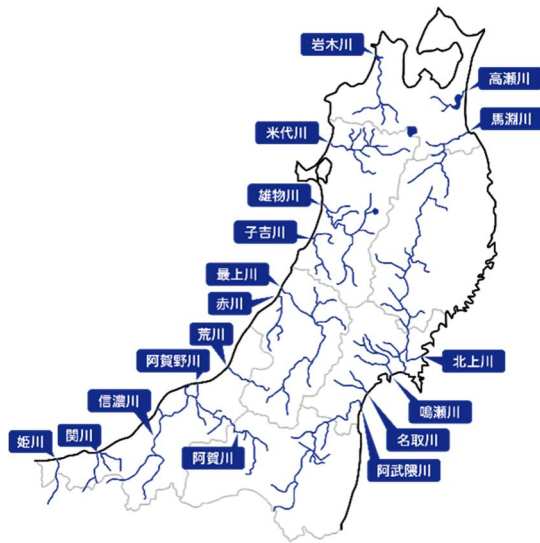


図 4 東北圏内の主な河川
(出典) 国土交通省 HP を基に作成

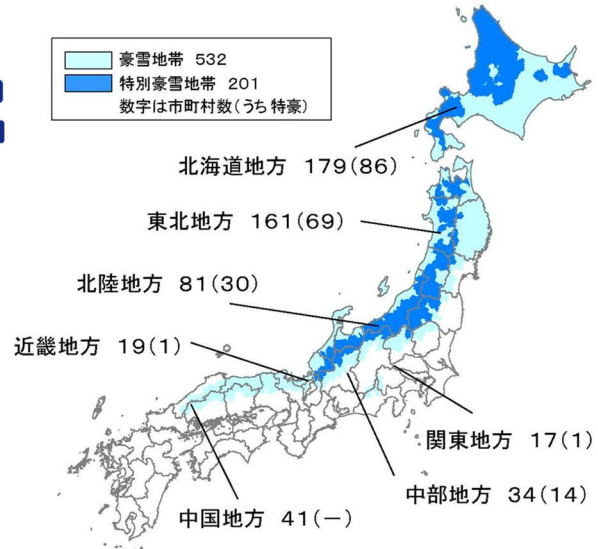


図 5 豪雪地帯・特別豪雪地帯の指定状況 (令和 7 年 4 月 1 日現在)
(出典) 国土交通省

(4) 自然資源のポテンシャル

東北圏は、豊かな自然資源や広大な圏土と農地の広がりを中心に、第一次産業が活発であり、収穫量が全国シェアの約 37%¹⁵を誇っている米を始め、農畜産品、林産品や水産品等は高い全国シェアを占めている。食料自給率は東北圏の各県とも全国上位の水準にあり、東京 23 区を中心とした首都圏への安定的な食料供給に大きく貢献している。また、豊富な森林資源を有しており、戦後に植林した森林が本格的な利用期となっている。このため、森林の適切な整備及び保全を図りながら、国産材の利活用を積極的に行うことで、圏土の約 7 割を占める森林を持続的に管理していくことが可能となる。

東日本大震災以前、東北圏に立地する発電所の総出力は、各圏域の中でも大きく、特に、原子力発電の出力は、全国シェアの約 42%¹⁶を占めていた。震災後、東京電力福島第一原子力発電所事故と化石燃料の輸入増加等社会への影響は著しく、安定的なエネルギー需給構造の確立が課題となっている。圏域内には、首都圏に電力を供給する発電所が福島県や新潟県に立地しているほか、青森県六ヶ所村には、原子燃料サイクル施設の立地に加え、国際核融合エネルギー研究センター (IFERC、アイファーク)¹⁷といった国際研究開発拠点の整備が進められているなど、首都圏や日本全体のみならず、世界のエネルギー問題を考える上でも重要な役割を担っている。今後は、原子力発電所事故の反省と教訓を一時たりとも忘れることなく、安全性向上を目指し、グリーントランスフォーメーション¹⁸ (以下「GX」という。)を推進することが求められている。

また、東北圏の太平洋側沿岸地域は日射量が全国的に見ても比較的多く、沿岸地域や山間部で

15 農林水産省「令和 6 年産水陸稲の収穫量」

16 経済産業省「原子力 2008」

17 日欧協力の下に、原型炉の設計とブランケット材料の研究開発 (R&D) の調整を進めるとともに、最新鋭の計算機を用いて大規模で高効率な計算を行う計算機シミュレーションセンター (CSC) の運営、日本に居ながらにして、フランスにある ITER を用いた実験に参加できる ITER 遠隔実験センター (REC) の準備も行っている機関。

18 産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換すること。

は風況に恵まれている。さらに木質バイオマス¹⁹資源や地熱資源が豊富であり、積雪も多いなど、今後積極的な活用が望まれている再エネのポテンシャルが高い圏域である。

近年は、地球温暖化対策の一環として、バイオマス発電や地熱を用いた発電、中小水力発電、風力発電等の自然的・社会的条件をいかした再エネなどの利活用への取組も積極的に行われている。また、東北圏の直轄管理ダムの有効貯水容量²⁰の合計は、他圏域と比較して最も多く、水力発電への活用ポテンシャルが高い。洋上風力発電についても、東北圏は日本海側に大きな導入ポテンシャルを有することから、地域への経済波及効果からも導入の期待が高まっている。

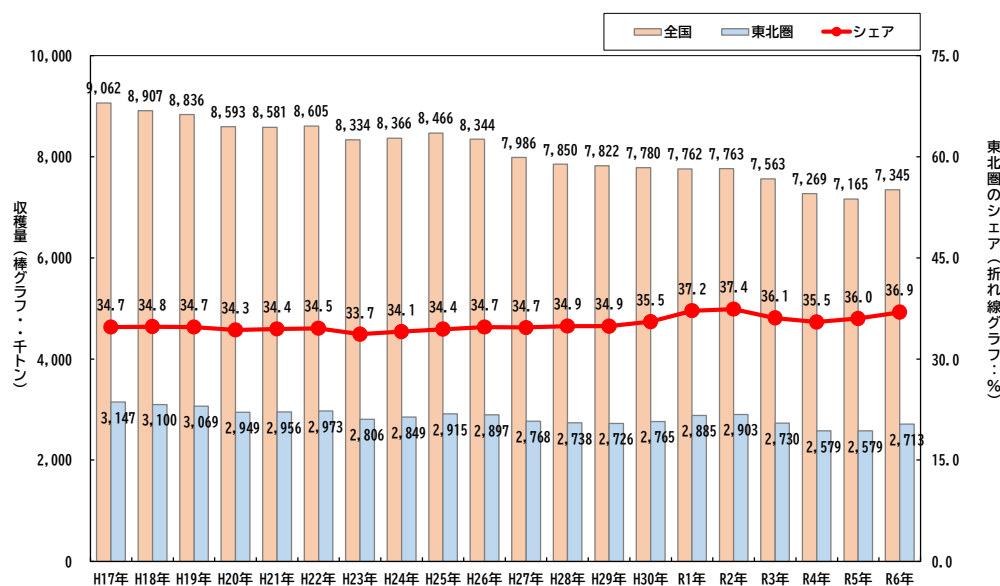


図 6 米（水稲）の収穫量の推移
 (出典) 農林水産省「作物統計調査」より作成

(5) 産業集積の加速化と先端産業拠点の整備・進展

東北圏では、これまでに医療機器産業、自動車関連産業の集積が進んできている。また、近年の世界情勢の変化による経済安全保障の観点や、社会の更なるデジタル化にともなう情報処理量の加速度的な増加による国内投資の拡大といった理由から、半導体関連産業の国内立地がみられる²¹。特に、岩手県ではその動きが顕著であることから、更なる日本のものづくりや半導体サプライチェーン²²の強靱化に貢献することが期待される。加えて、震災後の産業発展や地域経済の再生に向けて、福島イノベーション・コースト構想²³を軸とした産業集積を推進してきたところであり、

19 木材からなるバイオマスのこと。バイオマスとは、生物資源 (bio) の量 (mass) を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源 (化石燃料は除く)」ことを指す。

20 ダムの総貯水容量から堆砂容量と死水容量を除いた容量。

21 経済産業省「工場立地動向調査」東北圏内においては半導体関連産業の発展に向けて、岩手県北上市で半導体産業の人材育成拠点施設が開所しており、産学官が連携した産業集積と高度化の動きが高まっている。

22 原材料の段階から、製造した商品が消費者に届くまでの一連の流れのこと。原材料や部品の調達から、製造、在庫管理、販売そして配送に至るまでの各工程が別個に存在するのではなく、鎖のようにつながっているという意味で用いられる。

23 東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等(注)の産業を回復するため、当該地域の新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトのこと。(注) 福島県いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町及び飯舘村の 15 市町村を指す。

2020年3月には福島ロボットテストフィールドや福島水素エネルギー研究フィールドが全面開所し、2023年4月には福島国際研究教育機構（F-REI）²⁴が設立されている。また、3 GeV 高輝度放射光施設「NanoTerasu（ナノテラス）²⁵」（以下「NanoTerasu」という。）の2024年運用開始や、フュージョンエネルギーの多国間科学技術協力・国際熱核融合実験炉（ITER、イーター）計画²⁶の関連研究等の科学技術に関するプロジェクトが各地で進んでいる。加えて地元による国際リニアコライダー（ILC）²⁷誘致活動の展開等の動きもある。「国際卓越研究大学²⁸」に東北大学が全国で初めて2024年11月に認定されるなど、新たな産業基盤づくりへの展開が期待されている。

東北圏の産業等の強みを客観的に把握するため、環境省、（株）価値総合研究所「地域経済循環分析（2022年版 Ver. 9.1）」を用いて確認を行った。

産業別修正特化係数（生産額ベース）²⁹は、図7のとおりであり、全国と比較して得意としている産業は、電子部品・デバイス、林業、ガス・熱供給業、農業、水産業等である。同係数の上位5位は図8のとおりであり、東北圏は、圏域面積は広域圏の中で最大（図9）であり、広大な圏土や豊かな自然環境もいかし、半導体産業の形成や、産学官連携による NanoTerasu の利用促進など、先端産業の拠点化に向けた取組が進められている。

24 福島を始め東北の復興を実現するための夢や希望となるものとともに、我が国の科学技術力・産業競争力の強化をけん引し、経済成長や国民生活の向上に貢献する、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」を目指している機関。

25 1メートルの10億分の1というナノの世界を観察することができる世界最高水準の先端大型研究施設。仙台市の東北大学青葉山新キャンパスに立地。

26 平和目的のための核融合エネルギーが科学技術的に成立することを実証するために、人類初の核融合実験炉を実現しようとする超大型国際プロジェクト。

27 素粒子物理学分野の ILC に関する国内外の研究者コミュニティによって計画された、全長約 20 キロメートルにわたる直線形衝突型加速器のこと。東北圏の産業界、地方公共団体及び大学等が一体となり、誘致に向けて取り組んでいる。

28 国際的に卓越した研究の展開及び経済社会に変化をもたらす研究成果の活用が相当程度見込まれる大学を文部科学省が認定するもの。当該大学が作成する国際卓越研究大学研究等体制強化計画に対して、大学ファンドによる助成を実施する。

29 環境省、（株）価値総合研究所「地域経済循環分析（2022年版 Ver. 9.1）」より作成。産業別修正特化係数（生産額ベース）とは、圏域内の産業別生産額構成比を全国平均と比較し、貿易を考慮した係数であり、同係数が1を超える産業は全国平均よりも強みのある産業（集積している産業）である。

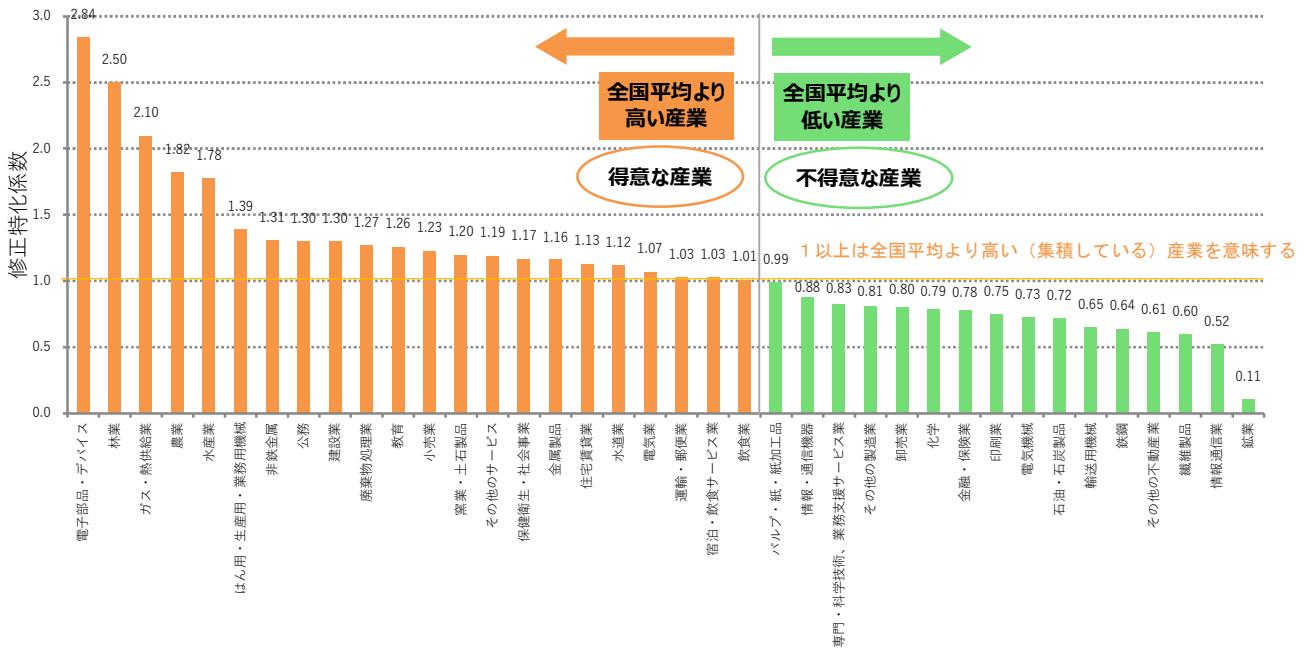


図 7 産業別修正特化係数(生産額ベース)
 (出典) 環境省、(株) 価値総合研究所「地域経済循環分析 (2022 年版 Ver.9.1)」より作成

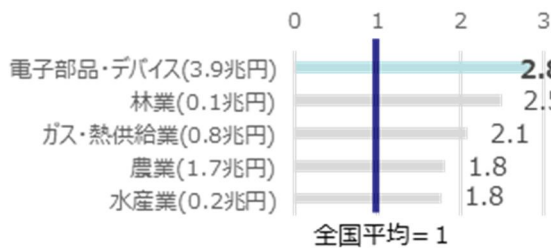


図 8 産業別修正特化係数上位 5 位および生産額
 (出典) 環境省、(株) 価値総合研究所「地域経済循環分析 (2022 年版 Ver.9.1)」より作成

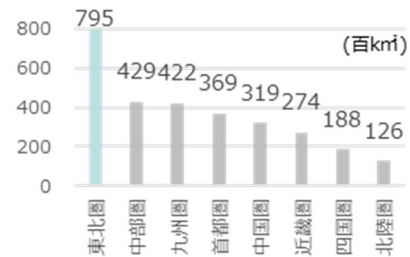


図 9 広域圏の面積
 (出典) 「国土地理院/全国都道府県市区町村別面積調 (令和 7 年 4 月 1 日)」より作成

(6) 特徴ある伝統芸能、文化、冬、食の魅力

東北圏には、青森ねぶた祭、盛岡さんさ踊り、仙台七夕まつり、秋田竿燈まつり、山形花笠まつり、福島わらじまつり、長岡大花火等の夏祭り、男鹿のナマハゲ、相馬野馬追等の民俗行事、佐渡おけさなどの民謡、津軽三味線などに代表される伝統芸能や長い歴史と独特の風土に培われた文化等が数多く残っている。

また、横手かまくらまつり、十日町雪まつり、上杉雪灯籠まつり等の冬の行事を始め、世界的にも珍しい樹氷や日本を代表するスキー場が多く存在するなど冬の魅力にもあふれている。

さらに、白神山地の世界自然遺産登録に続いて、2011 年 6 月に岩手県平泉、2015 年 7 月に明治日本の産業革命遺産として橋野鉄鉱山、2021 年 7 月に北海道・北東北の縄文遺跡群、2024 年 7 月に佐渡島の金山³⁰が世界文化遺産に登録されるなど、歴史的な文化遺産も数多く残されている。

食では、多くの良質米の産地であり、漬物などの発酵食づくりに適した風土や雑穀などを取り入れた豊富な食文化も多く受け継がれている。農作物の中には、だだちゃ豆、松館しぼり大根、と

30 読み：さどのきんざん。2024 年 7 月に世界文化遺産に認定。

う菜、仙台長なす等に代表される在来作物も多い。また、郷土料理の宝庫でもあり、じゃっば汁、せんべい汁、わんこそば、きりたんぼ鍋、芋煮、のっぺ汁、あんこう鍋等バラエティに富んでいる。このほか、全国に誇れる地酒も豊富である。

加えて、各地域の日常会話に多く残されている方言は、その地域の長い歴史の中で、育まれ根付いた独自の文化でもある。人と人との豊かなつながりに基づく地域共同体意識や温かいネットワークが残されていることも、東北圏の大切な財産であるといえる。

第3節 東北圏を取り巻く潮流と課題

(1) 東日本大震災からの復興・再生

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、我が国の観測史上最大のマグニチュード9.0の巨大地震となった。宮城県栗原市で最大震度7を観測した強い揺れと太平洋沿岸で発生した巨大な津波、さらにはこれらに伴い引き起こされた地盤沈下や液状化現象、土砂災害や火災等により、被害の範囲が極めて広範囲に及び、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響も重なった未曾有の複合災害となった。

東日本大震災から15年が経過し、目覚ましい復興が進められてきた。地震・津波被災地域では、復興の「総仕上げ」の段階にあり、公共インフラなどのハード整備はおおむね完了している一方で、心のケアなどを始めとする被災者支援などの取組が求められている。また、原子力災害被災地域では、いまだ避難指示が続いている帰還困難区域も残っているため、それぞれの地域の実情や特殊性を踏まえながら、引き続き国が前面に立って取り組む必要がある。

震災復興においては、東北圏を震災前の状態に回復させるだけでなく、圏域の自立的発展を見据えた産業振興が必要である。また、これまでも被災経験や教訓を伝承・発信してきたところではあるが、能登半島地震においては一般ボランティアの受入体制の構築や避難所の生活環境等に教訓がいかされていない一面もみられ、更なる伝承の推進が必要である。日本国内のみならず世界各地より寄せられた支援に対して恩返しをする意味でも、引き続き伝承・発信しながら、今後起こり得る広域災害の備えにもいかし、防災先進圏域を目指していくことが必要である。



図 10 復興道路・復興支援道路の開通状況（令和6年11月時点）
（出典）復興庁「東日本大震災からの復興の状況と取組」

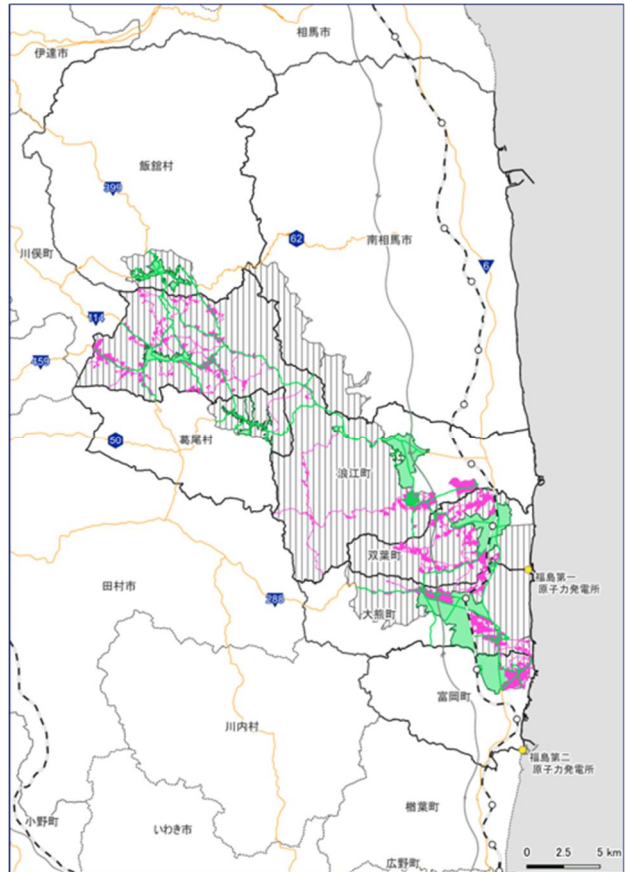


図 11 避難指示区域の概念図（令和7年3月31日時点）
（出典）内閣府「原子力被災者生活支援チーム」

（2）激甚化・頻発化する自然災害への対策の強化

東北圏では、東日本大震災以降も震度5弱以上の地震が度々発生しており、火山性微動などの火山活動の高まりも確認されている。また、気候変動に伴い、洪水や土砂災害、雪害等が多発している。気候変動は今後も水災害の激甚化・頻発化をもたらすとともに、生態系や農林水産業等を含め、経済社会に広く深刻な影響を及ぼすことが予測されており、地域の暮らしや経済の安全・安心に対する脅威が拡大している。

こうした状況の中、東北圏においても気候変動リスクを踏まえた防災・減災、国土強靱化の取組が必要となっている。災害外力の増大に伴い、防ぐことのできない災害も増加することを想定し、ハード・ソフトを組み合わせ、しなやかに対応することが重要である。

また、東日本大震災を含む他に類を見ない大規模な被災経験をいかして、先進的な国土強靱化のモデルとして世界に発信できる防災先進圏域を確立することが必要である。



図 12 令和 6 年 7 月前線による大雨 最上川 (山形県戸沢村)
(出典)：東北地方整備局



図 13 令和 2 年 12 月・令和 3 年 1 月の大雪 (関越道 新潟県)
(出典)：国土交通省「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」HP

(3) 深刻な人口減少・少子高齢化に適応する地域の形成

全国で未曾有の人口減少・少子高齢化が進行する中、東北圏は、他の広域圏に比べて人口減少率が最も高く（2014～2024 年の 10 年間で約 9.2%減³¹⁾、女性人口の域外流出が最も深刻な地域であり、2020 年から 2050 年までの 30 年間で若年女性人口が 50%以上減少する東北圏の「消滅可能性自治体³²⁾」数は 183³³⁾（全市町村の約 75%）と分析されている。国土における人口分布は、東京一極集中を始めとして地域的に偏在化する傾向にあり、東北圏内でも、仙台市や新潟市といった政令指定都市が一定の人口ダム機能を発揮しているものの、全体的には首都圏への人口流出が続いている。特に、生産年齢人口のうち、とりわけ 20 歳から 34 歳までの転出率が高く³⁴⁾、ダム機能を有しない周辺市町村では、極めて深刻な状況がみられる。このように、人口減少は、周辺市町村における小規模都市などでより進行しており、さらに今後は、日常生活において地方の中心的な役割を担う中規模都市（人口 5～30 万都市）へと人口減少の荒波が拡大することが見込まれることから、若者がいなくなった地域の活力低下が危惧される。

人口の減少と偏在化により、地域の暮らしを支える公共交通や医療等の中心的な生活サービスの提供機能が低下・喪失するおそれがあるほか、中心市街地の空洞化や中山間・沿岸地域での急激な過疎化の進行、集落の消滅危機等が顕在化しつつあることから、市町村を超えた相互の連携・補完等が求められている。

また、東北圏においては、高齢化の進行も著しく、総人口に対する 65 歳以上の高齢者人口の割合をみると、2020 年は全国の約 29%に対し、東北圏では約 32%と上回っており、将来予測によれば、2050 年には約 44%³⁵⁾になると見込まれている。

人口減少・少子高齢化の進行は、労働力不足による地域産業の低迷、地域社会の活力低下及び社会保障費の負担の増大だけでなく、財政悪化による行政サービスの縮小、地域コミュニティや地域における生活、産業の衰退、被災地の復興への支障等のあらゆる面で影響を与えるものであり、

31 総務省「人口推計（2014 年（平成 26 年）、2024 年（令和 6 年）10 月 1 日現在）」

32 現在の人口移動傾向が一定程度続くと仮定した場合に、2020 年から 2050 年までの 20～39 歳の女性人口の減少率が 50%以上となる自治体。

33 人口戦略会議「令和 6 年・地方自治体「持続可能性」分析レポート—新たな地域別将来推計人口から分かる自治体の実情と課題—」

34 平成 27 年国勢調査、令和 2 年国勢調査

35 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」

大きな問題となっている。

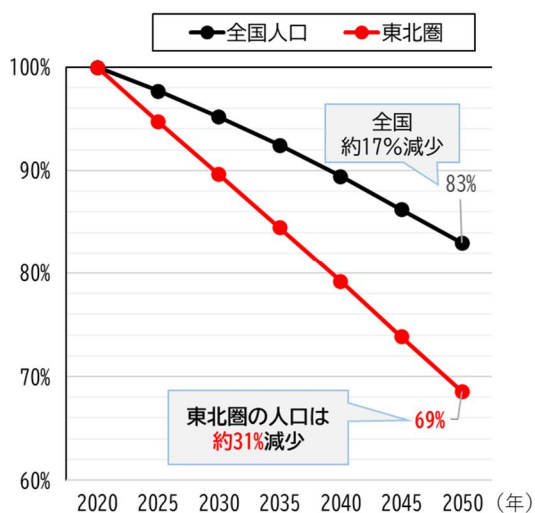


図14 東北圏の人口の推移 (2020年を100%とした場合)
 (出典) 国立社会保障・人口問題研究所
 「日本の地域別将来推計人口 (令和5 (2023) 年推計)」より
 作成

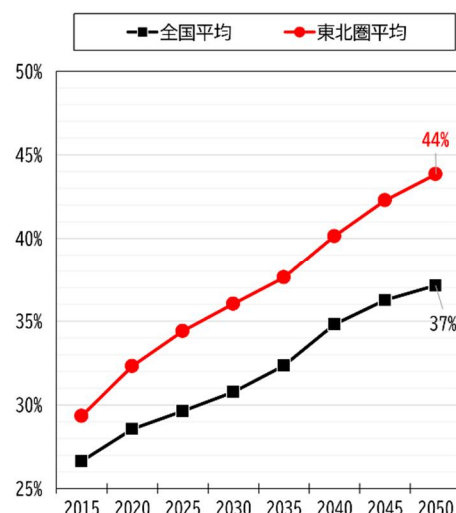


図15 東北圏の高齢化率の推移
 (出典) 国立社会保障・人口問題研究所
 「日本の地域別将来推計人口 (令和5 (2023) 年推計)」より
 作成

(4) 若者・女性に選ばれる誰もが活躍できる地域づくり

東北圏の全ての県では、進学や就職を契機とした首都圏などへの転出超過が発生している。特に全国から首都圏への20代女性転出者のうち、東北圏からの転出者は、全体の約15%³⁶を占め、賑わいの喪失や地域コミュニティの弱体化、更なる活力低下を招くことが懸念される。転出したまま回帰しないのは地方ならではの閉塞感、女性が活躍できる雇用先や業種の選択肢の少なさ等に起因していると考えられており、圏域外に転出した女性を呼び戻すための取組として、女性が活躍できる多様な職場環境の充実などが求められている。また、東北圏では、高等学校卒業者の自地域内就職率が約76%と全国平均の約81%³⁷に対して低調に推移している。

一方で、かねてからの生活における価値観の多様化に加えて、コロナ禍を経験してテレワークなどのデジタル技術を活用した新しい働き方が急速に浸透したことにより、東京一極集中だけではなく、新たな地方・田園回帰の動きがみられている。しかしながら、若者・女性も含め首都圏への人口流出が今もなお継続していることから、この流れを断ち切り、これまでと異なる視点から積極的に移住や二地域居住等³⁸を推進することが求められる。

東北圏の未来を担う人材の育成と活用を進めるとともに、魅力ある雇用の場の創出などによる次世代を担う若者が魅力を感じる圏域づくりが必要である。また、東北圏では合計特殊出生率³⁹が山形県で1.17、福島県で1.15と全国値の1.15以上であるが、青森県で1.14、新潟県で1.14、岩手県で1.09、秋田県で1.04、宮城県で1.00と、全国値より低い。そのため、安心してこどもを

36 総務省「住民基本台帳人口移動報告(2024)」

37 文部科学省「高等学校卒業(予定)者の就職(内定)状況に関する調査(令和6年度)」

38 主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点(ホテルなども含む。)をもうけ、定期的に滞在すること。三地域以上の居住形態も含まれる。「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律」上の呼称は「特定居住」。

39 厚生労働省政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室「人口動態統計(2024年)」

産み育てやすい社会の実現が求められている。さらに、女性の就業率⁴⁰も全国水準を下回っており、女性の能力を発揮できる環境を整備するとともに、多様な働き方や新しい生活スタイルへの対応により、女性を含む誰もが活躍できる地域を創る必要がある。

加えて、地域の価値観のアップデートや新たな発想の導入、人材育成の面からも、他圏域等の人材との交流やその活用による地域づくりの取組が求められている。

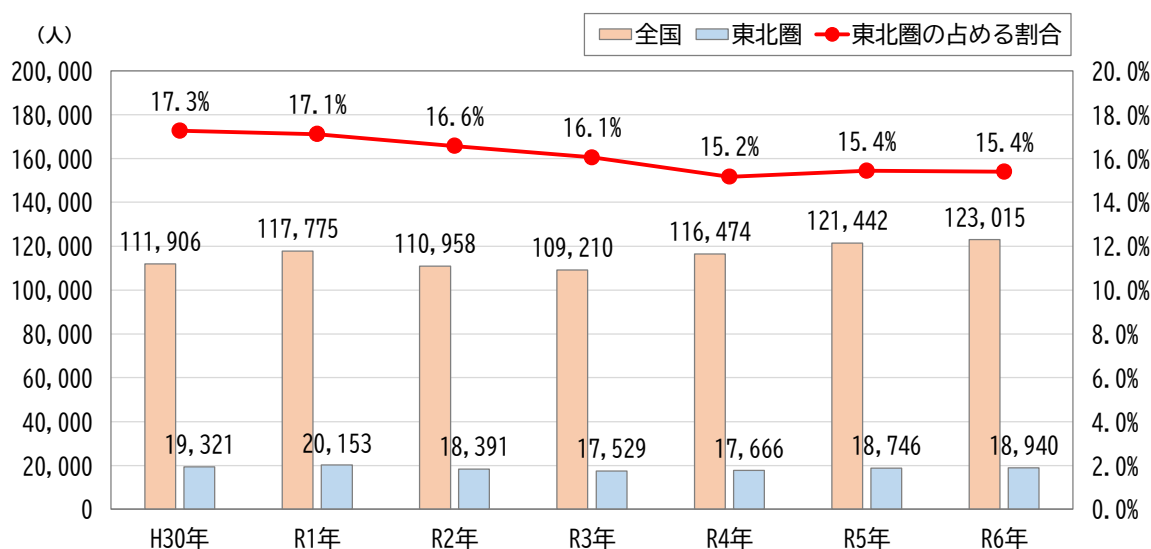


図 16 20 代女性の首都圏への転出
(出典)「住民基本台帳人口移動報告 (2024 年)」より作成

(5) 豪雪地帯における克雪・利雪・親雪

東北圏においては、豪雪や雪崩が、人命や家屋に甚大な被害をもたらし、また、経済活動においても流通の支障となるなど、豪雪地帯で生活する住民にとって大きな障害となっている。

また、冬期における交通課題も多く、降雪時のスリップ事故や走行不能車両の発生による大規模かつ長時間に及ぶ通行障害が度々発生している。さらに、人口減少・少子高齢化に伴い、除排雪の担い手が著しく不足するとともに、除雪作業中の死亡事故が高齢者を中心に多く発生している。加えて、積雪にともなう空き家の倒壊や落雪も大きな問題となっている。

冬期に安全で快適に生活するためには、集落を保全する雪崩対策を始め、降雪時の迅速な除雪作業の実施、除排雪体制の確保、地域間交流や通勤通学等の支障となる道路の通行止めや交通規制の解消のための雪害対策の推進とともに、雪による労働の負担軽減などが必要である。

一方、雪冷熱をエネルギーとして利用する取組を継続的に行うとともに、雪の魅力をいかした情報発信、観光資源としての活用等により、雪を貴重な地域資源ととらえ、雪と共存・活用する取組を積極的に推進することが必要である。

(6) 国際競争力のある産業の振興

我が国の国際競争力は、一人当たり名目 GDP で OECD38 カ国中 26 位⁴¹と低水準にあり、世界の都

40 総務省統計局「労働力調査 (2024 年)」全国…54.2%東北地方平均…52.9%

41 公益財団法人日本生産性本部「労働生産性の国際比較 2024」

市間競争が激化する中で厳しい状況に置かれている。国際競争が激化する中、東北圏では、従来の電子部品・デバイス等の情報通信機器、金属製品、一般機械器具等の製造業に加え、近年においては、自動車産業、半導体関連産業、医療機器産業等の関連企業などの裾野が広いものづくり産業の集積が進んでおり、東北圏の経済をけん引している。

このような産業集積をいかし、関連産業の更なる育成・創出、国際競争力を持つ企業群の形成や企業誘致の促進とともに、関連産業の育成・創出等地域産業の振興、地域経済の活性化により「稼ぐ力」を高めていく必要がある。また、デジタルトランスフォーメーション⁴²（以下「DX」という。）やGX、経済安全保障などの国際的な潮流を踏まえつつ、成長産業への構造転換や投資の促進、科学技術を中心としたイノベーションの創出、魅力ある雇用の場の創出・確保が必要である。

さらに、2020年初からの新型コロナウイルス感染症拡大や、2022年2月から始まったロシアによるウクライナ侵略などの世界情勢の緊迫化により、エネルギー・食料の需給を巡るリスクが顕在化していることから、安定的な供給の確保が重要となっている。

また、東北圏の産業や経済を発展させていくためには、国内外とつながる物流の円滑化や安定かつ安価な資源の調達に向けた対応等が必要である。特に東北圏は、日本海と太平洋の二面を活用可能であり、両海をつなぐ津軽海峡も有しているほか、北海道とも近い位置にある。また、太平洋側には仙台市、日本海側には新潟市と圏域内に2つの政令指定都市が所在している。これらの地理的特性や国際拠点港湾（仙台塩釜港、新潟港）、重要港湾（八戸港、酒田港等16港）、空港等の拠点をいかし、東アジアと世界を結ぶグローバル・ゲートウェイ機能の強化と日本海・太平洋二面活用型国土の形成によるグローバル化を推進することにより、産業や経済の発展を目指す必要がある。

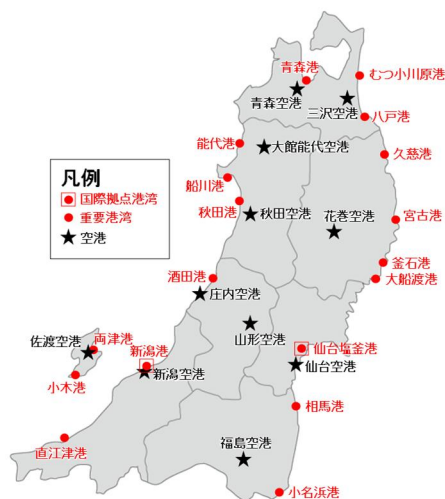


図 17 港湾空港分布図
(出典) 国土交通省

(7) 交流人口の拡大と持続可能な観光地域づくり

全国に先駆けて人口減少・少子高齢化が急速に進行している東北圏を活性化させるためには「交

42 進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をよりよいものへと変革すること。

流人口」の拡大が重要であり、観光の振興や新たな交流市場の開拓の推進が必要である。

東北圏の外国人延べ宿泊者数は、コロナ禍の影響により大きく落ち込み、観光産業に打撃を与えた。外国人延べ宿泊者数はコロナ禍前の2019年を上回り増加傾向にあるが、日本人延べ宿泊者数はいまだ回復の途上にある。観光の回復及び更なる振興に向けては、世界的な旅行需要の変化やコロナ禍前からの課題を踏まえ、これまで以上に地域資源の付加価値を高め、新しい需要に対応するなど、質の向上を重視した観光へと転換し、持続可能な観光地域づくりを推進していくことが求められる。また、国際航空路線やクルーズ船の誘致への積極的な対応や受入環境整備の強化が必要である。

さらに、国内旅行需要を喚起するとともに、近年の働き方や住まい方のニーズの多様化なども踏まえ、テレワークを活用したワーケーション⁴³や二地域居住等の促進による交流人口の回復・拡大・深化が必要である。

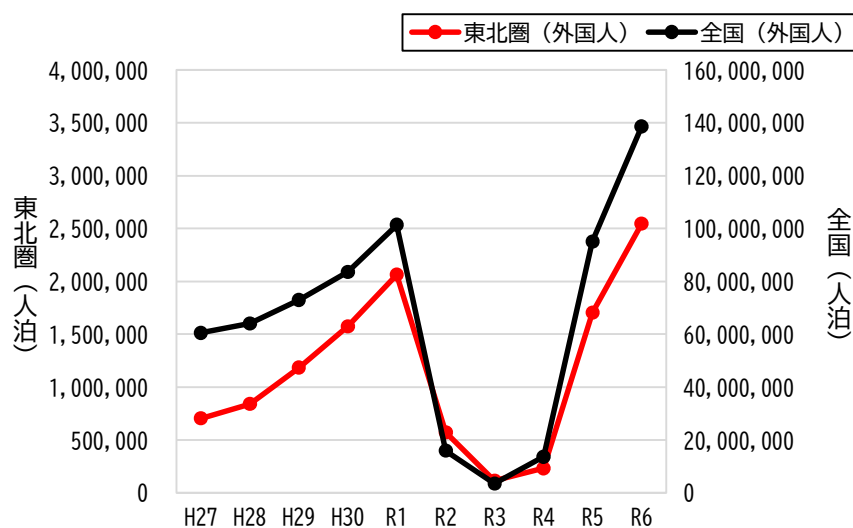


図18 外国人延べ宿泊者数
 (出典) 観光庁「宿泊旅行統計調査」より作成

43 Work(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせた造語。テレワークなどを活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。

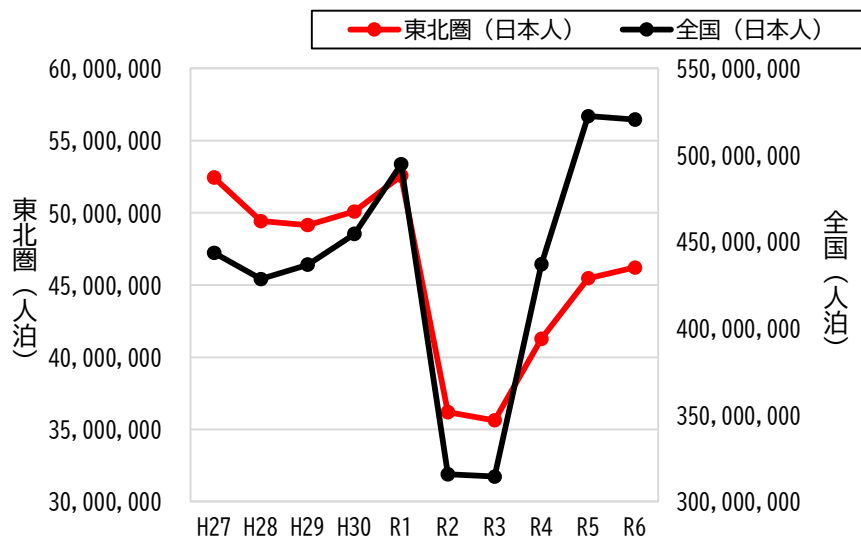


図19 日本人延べ宿泊者数
(出典) 観光庁「宿泊旅行統計調査」より作成

(8) デジタルトランスフォーメーション (DX) の積極的な導入による成長の加速

人口減少・少子高齢化、過疎化・東京圏への一極集中、地域産業の空洞化といった問題に直面している中、地域産業及び地域経済を維持していくためには、DXによる生産性の向上が重要であるが、東北圏の企業のデジタル技術の活用は遅れている状況である⁴⁴。

デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方の社会課題の解決、魅力向上のブレークスルーを実現し、地方活性化を加速するものである。東北圏においても物流や交通、医療、教育等デジタルの徹底活用によるリアルな地域空間の質的向上を図ることにより、場所と時間の制約を超え、多様な暮らし方や働き方を自由に選択できる社会を形成することが求められる。また、昨今、技術革新が著しい生成AI分野などにも注視しながら、デジタル技術を活用するとともに、高速・大容量のデータ通信を可能とする光ファイバなどの情報インフラを今後更に整備していく必要がある。

(9) 地球規模の環境問題への対応

地球温暖化の進行は、地球レベルでの気温・海水面の上昇や異常気象をもたらすおそれがある。また、各地域の気候、地形、社会条件等によってその内容や程度が異なることから、地域レベルで地球温暖化対策に取り組むことが重要である。地球温暖化は、作物の品質低下や栽培適地の移動等の農林水産業への影響、高潮や台風、洪水、突風、土砂災害等の自然災害の激甚化・頻発化、そして熱中症や感染症等の健康被害等といった社会に広範な影響を及ぼすと予想されていることから、温暖化の進行を食い止めるための緩和策を着実に進めるとともに、既に現れている影響や、今後中長期的に避けることのできない影響への適応策を計画的に進めることが必要となっている。また、気候変動の影響のみならず、生態系の保全が考慮されない経済社会活動の拡大に伴い、生物

44 公益財団法人 東北活性化研究センター「東北圏の産業分野におけるデジタル技術活用に関する実態調査」東北圏に事業所をおく企業のうち、約6割が通信（インターネットなど）やITツール（勤怠管理、給与計算システム、Web会議システム等）の導入、外部のビッグデータの利活用等のデジタル化の取組について「進んでいない」と回答。

種の絶滅リスクが増大するとともに、生物多様性の損失傾向が続いているため、保全に取り組む必要がある。

気候変動対策と生物多様性の保全は、いわば車の両輪として、一体的に取り組む必要性が国際社会において広く認識されており、2050年カーボンニュートラル^{45,46}や、ネイチャーポジティブ（自然再興）⁴⁷の考え方にに基づき、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする30by30目標といった国際公約の実現は不可避の課題である。

東北圏は再エネの導入などの環境に配慮した取組を積極的に行っている。東北圏の豊かな自然環境は、地球温暖化防止の観点からのCO₂（二酸化炭素）の吸収源、生物多様性保全等の観点からも重要な資源であり、これからの東北圏においては、環境問題や資源問題に貢献する先進圏域としての積極的な対応が求められる。また、パリ協定⁴⁸やSDGs⁴⁹の採択等の国際社会の動向を受け、持続可能な東北圏を形成するためには、豊富な自然と共生し、脱炭素社会、循環型社会を構築することが必要である。

(10) 美しい圏土や歴史文化の保全と活用

東北圏は、世界自然遺産の白神山地を始めとする豊かな自然があり、8箇所の国立公園、9箇所の国定公園を擁し、糸魚川ユネスコ世界ジオパークを始め、下北、三陸、栗駒山麓等の12箇所が日本ジオパークに認定されるなど、地域の自然と人の暮らしのかかわりを学ぶ地域づくりが進められている。一方で、荒廃農地の増大、地域住民の営みの中で、維持、管理されてきた里地里山の荒廃等が問題となっており、一旦荒廃した農地や森林を利用可能な状態に戻すには長い時間と費用と労力が必要とされる。このため、荒廃農地などの再生に向けた取組や人口減少社会における新たな国土管理の仕組みづくりが問われている。

また、東北圏には、生活に密着した文化や工芸、長い歴史の中で培われてきた伝統や、特徴ある祭り等が受け継がれているが、世界文化遺産に登録された平泉（2011年）や、北海道・北東北の縄文遺跡群（2021年）、佐渡島の金山（2024年）といった一部を除き、国内外にあまり知られていない。特に海外に関しては、訪日外国人の東北圏訪問率は首都圏と比較して低水準である⁵⁰。

今後は、東北圏内の日本遺産⁵¹や、東北圏が大切に守り続けている伝統的で特徴的な祭りや食文

45 温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

46 二酸化炭素を始めとする温室効果ガスの「排出量」から植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを目指すこと。日本政府は2020年10月に、2050年までにカーボンニュートラルを実現することを宣言した。

47 自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること。これまでの自然環境保全の取組だけでなく、経済から社会、政治そして技術までの全てにまたがって改善を促していくことで、自然が豊かになっていくプラスの状態にしていく。

48 国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）（2015年12月）において採択され、2016年に発効した、2020年以降の温室効果ガス排出削減などのための新たな国際枠組み。

49 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2015年9月の国連サミットにおいて加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

50 訪問率：観光庁「2024年訪日外国人消費動向調査」

51 既存の文化財の価値付けや保全のための新たな規制を図ることを目的としたものではなく、地域に点在する遺産を「面」として活用し、発信することで、地域活性化や観光振興を図ることを目的として文化庁が認定するもの。東北圏で認定されているストーリーは「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」、「政宗が育んだ“伊達”な文化」、「山寺が支えた紅花文化」を含め全9件。

化、雪文化、伝統工芸といった日本を代表する様々な資源を活用しつつ、地域的活動とともに着実に後世へ継承するほか、観光資源としての利活用や国内外への情報発信等を強化し、地域活性化への取組などを進めていく必要がある。

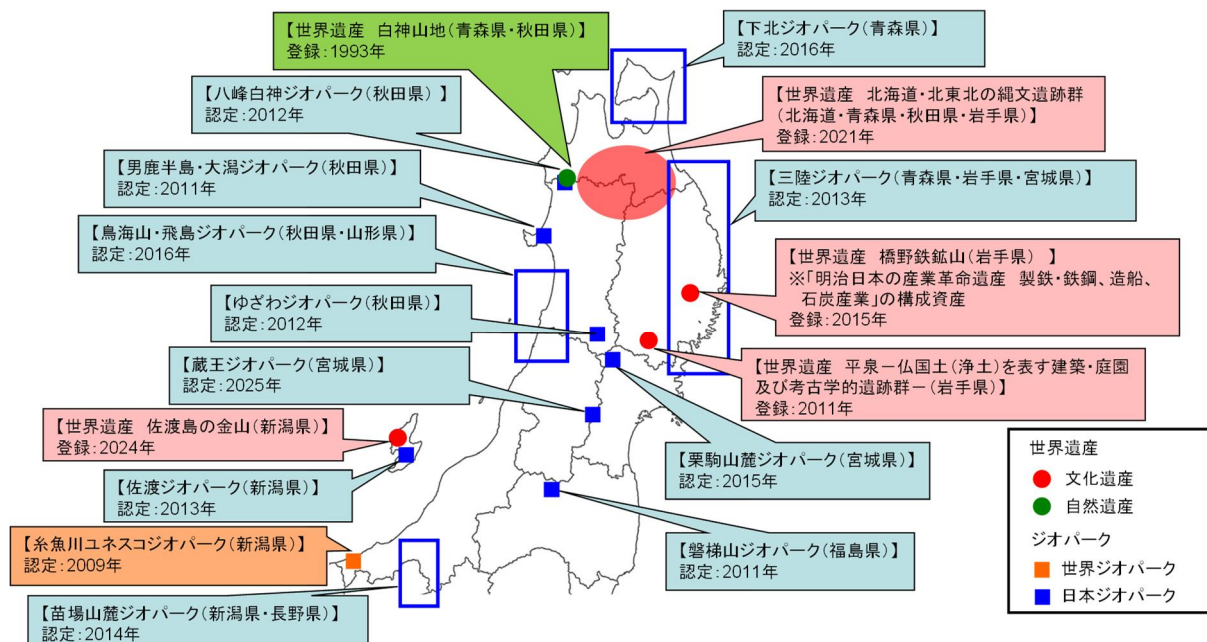


図 20 東北圏内の世界遺産、ジオパーク
(出典) 日本ジオパークネットワーク HP、文化庁 HP より作成

(11) 公共投資の重点化と効率化、民間活力の導入

人口の著しい減少や過疎化の進行は、行政サービスの効率性と水準の低下を招くおそれがある。全国より速いスピードで人口減少が進行する東北圏にあっては、厳しい財政制約の下においても、住民が安心して生活できる望ましい行政サービスのあり方として、公共投資の重点化・効率化を図る必要がある。

また、高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化が深刻な問題となっている。建設後 50 年を経過する施設の割合が今後加速度的に高くなり、老朽化が急速に進むと見込まれることから、大規模な補修や更新が一時期に集中することが懸念される。一方、今後の人口減少社会において、災害時の復旧作業や、平常時における社会インフラの適正管理を担う人材の不足が懸念され、維持管理に係る制度や体制についても十分とは言えない状況であることから、地方公共団体中心の取組には限界がある。このため、国と地方の適正な連携・補完関係を強化するとともに、民の力を最大限発揮し、官民の多様な主体が連携・協働して地域課題の解決に当たる必要がある。

また、新技術の活用や官民連携手法の導入促進により、メンテナンスの高度化・効率化を図る必要がある。

第3章 これから10年で東北圏が目指す姿

第1節 東北圏の将来像

今後、東北圏では、第2章で示した、圏域が有する美しい風景・自然・四季、多彩な伝統芸能・文化を、根底にある基本的資産・資本ととらえ、守り・伝え・いかし・交流し・発展するという回転軸の下、未来に希望の持てる豊かな「東北圏の将来像」の実現を目指す。

その実現に当たり、全国に先駆けて東北圏で急速に進む人口減少・少子高齢化や人手不足等の様々な課題を、親密なコミュニティをいかした東北圏ならではの適疎で良質な生活環境の磨き上げ、イノベーション（サービスの自動化など）の先行実装といった特性に変換できる、柔らかな発想を生み出す環境づくりを進める。

具体的には、小規模ならではの深い人のつながりや絆をいかし、官民や分野間の垣根を越えて、医療や福祉のリモートサービスを始めとした新たな取組を生み出す「東北圏版」地域生活圏⁵²形成を進めるなど、従来の行政界にとどまらず、都市部や中山間地、沿岸部が有機的につながることで、20～30年後も人々が生き生きと生活できる持続可能なまちづくりを展開する。

あわせて、2025年11月27日に実施された「わきたつ東北戦略会議広域リージョン連携宣言」などを踏まえ、都道府県域を超えた多様な主体の連携の枠組みも活用しながら、圏域内外の連携を推進し、地域の成長やイノベーションの創出を促進する。

また、東日本大震災の経験を基に、圏域内の更なる防災力強化はもとより、国内外の災害に対する備えや発災時の復旧・復興支援等で、率先したリーダーシップを発揮する。さらには原子力災害の経験を踏まえ、日本有数の再エネのポテンシャルをいかしつつ、豊かな食糧生産環境と合わせて、エネルギー・食料の地産地消が可能な自立した圏域を目指す。

これら様々な「課題や経験」から「特性」への変換を可能にする柔軟な環境とは、経験の蓄積やスキルアップのために若者が圏域外へ進学・就職することと、圏域内外から広くチャレンジを受け入れることの両方に対する寛容さを持つことで育まれるものである。自己実現の場の形成など多様な暮らし方を可能にし、ライフスタイルの変化など潮流を積極的に取り入れながら、若者や女性を含む誰もが自分らしく誇りをもって活躍できる、開かれた魅力的な圏域を形成する。

具体的には、復興の経験を基に、地域が一体となって教訓や技術力を伝え、災害に備える「安心を灯す（ともす）」、自然と共生し持続可能で豊かな環境を形成する「自然を愛でる（めでる）」、先端技術や地域固有の資源を活用し多くの人がある恩恵を享受できる「恵みを分かち（わかち）」、そして東北圏民の一人一人の手で、活力のある暮らしができる「生活を紡ぐ（つむぐ）」の4つの基本方針を設定し、以下に示す将来像を目指すものとする。

東北圏から示す新たな選択肢 ～課題を新たな価値に変換し、開かれた圏域へ～

防災先進圏域や人口減少・過疎化の課題に対応するトップランナーとして、これまで培った知見や魅力、技術を世界に発信することで、東北圏民が自ら時代を切り開くための選択肢を東北圏

⁵² 地方の中心都市を核として市町村界にとらわれずに設定する、デジタルを徹底活用しながら、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される圏域。

から示していく。また、東北圏が抱える課題を逆手にとったプラスの価値観や防災関連の知見を、他圏域そして世界へ向けて新たな選択肢として示すとともに、多様性やチャレンジを寛容に受け入れ、誰もが自分らしく活躍できる開かれた圏域を形成する。

東北圏広域地方計画

コラム

「東北圏のみらい」の提言

活躍する若者世代の公開座談会

概要

東北圏7県（青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・新潟）で活躍する各分野の若手社会人7名が集まり、東北圏の未来について語り合う公開座談会を開催。

東北圏の魅力は何か？どんな将来像を描くのか？若者世代の率直な思いや提言は、本計画の検討に活かされています。



2024年（令和6年）3月18日 侍屋敷 大松沢家（岩手県胆沢郡金ヶ崎町）にて

東北圏の魅力と課題

・東北圏は、人の少なさが利点である。例えば、子育てする面では、子育て施設が貸し切り状態で使用できたり、学校でも1クラスの人数が都会に比べて少ないので教育支援が受けやすいなどが挙げられる。このような環境が強みであり、東北圏ならではの良さにつながっていると思う。人口が減少しているからこそ、イノベーションや先進的なことができないのか考え、また他の地域や世界へ発信していくべき。

・東北圏内にて、政令指定都市のある宮城県が東北圏の代表というような見方をされやすい。しかし、芸術や文化という面では他の県も優れた発信を多数行っている。お互いにライバル視しているものこそ、その県の魅力であると言える。宮城県以外の県も全国に魅力等を積極的に発信し、認知度を高めていくことで、東北圏全体のイメージアップにも繋がると思う。

・東北圏では、子どもたちが土地に触れる機会が少なく、地元へ愛着がないことが課題である。まず自分たちから地元へ愛着を持ち、他圏域の人々に好きな箇所を発信していくことが大切だと思う。

・東北圏内の移動が不便なので、東北圏内の交通ネットワークの充実を図るべき。

・東北圏内は、他圏域に比べて、方言の違いもあるので、内輪文化が根付いていると思う。青森県や秋田県はパスポートの取得率がとても低いなど、外に出て行こうという意識が低いと感じる。このような、内輪意識を少しずつ解消していき、外に目を向けていくことが今後必要になると思う。

東北圏広域地方計画

「東北圏のみらい」の提言 活躍する若者世代の公開座談会



—— 私と東北圏のみらい

・全国的に850万戸もある空き家が増え、東北でも問題視されている。一方で、日本の田舎の空き家を安く買ってDIYしたいという外国人が増えているので、そのような方々向けに **空き家や土地を売り出していくなどの問題解決を打ち出す。このような、事業を通して外貨獲得に力をいれていく。**

・町中に多目的トイレが少なくおむつ替えの場所が確保できない、子どもが会議中に泣いてしまうと遠慮してしまうなど、いまだに子育てしにくい環境や考え方が多く残っている。そのような社会の変化にみんな慣れて、**子育てをしながらでも仕事ができる雰囲気づくり**を目指す。
多くの人が土地に根ざした二拠点生活を送れるように、地域のイベント等に参加するなど、地域の人たちとのコミュニケーションをとりやすい環境の形成を目指す。

・都市のバランスは変わっていくものなので、都市部で人口が増加しているからと慢心せず、常に危機感を覚えていかないといけないと思う。また、ポストコロナの方法ということも考え、**時代、環境に合わせた生活様式や働き方、価値観などを柔軟に変えていくべき。**

・東京だけに文化や人口が集中するのではなく、地方に魅力や焦点を当てて、目を向けてもらえる時代が訪れるよう努力していくべき。そのために、東北圏のアクセシビリティや観光事業を整備し、**東北圏ならではの伝統やイベントなどを他圏域へアピールすることが大切**である。

・東北圏のなかでも、ひとりひとりが自分らしいライフスタイルを実現できるように、**教育機会や事業環境の整備、よりよい国土の活用を東北圏広域地方計画の内容に反映してほしい。**

【将来像】 東北圏から示す新たな選択肢 ～課題を新たな価値に変換し、開かれた圏域へ～

東北圏が抱える人口減少など **諸課題を逆手にとったプラスの価値観** や防災関連の知見を、他圏域そして世界へと新たな選択肢として示すとともに、**多様性やチャレンジを寛容に受け入れ、誰もが自分らしく活躍できる開かれた圏域を形成** する

第2節 将来像実現のための基本方針及び戦略的目標

基本方針1. 「安心を灯す（ともす）」

防災先進圏域として、世代を超えて震災伝承とレジリエンス（強さとしなやかさ）
を世界に発信する東北圏

【主に潮流と課題（1）、（2）、（11）を踏まえた戦略的目標】

- ・潮流と課題（1）：東日本大震災からの復興・再生
- ・潮流と課題（2）：激甚化・頻発化する自然災害への対策の強化
- ・潮流と課題（11）：公共投資の重点化と効率化、民間活力の導入

戦略的目標①復興・再生の強い力を未来につなげる社会の実現

東日本大震災の発災以降、地震・津波被災地域において復興は大きく前進した一方で、復興の進展に伴い、引き続き対応が必要となる事業や新たな課題も明らかとなっていることから、復興のステージに応じて、産業・生業、コミュニティを再生し、持続可能で活力ある地域社会を創り上げていく。また、原子力災害被災地域では、産業集積を推進し、「創造的復興⁵³の中核拠点」として我が国の科学技術力の強化をけん引していく。

さらに、激甚化・頻発化する自然災害への対策として国土強靱化に取り組み、防災・減災を推進する。

加えて、日本海・太平洋の二面及び津軽海峡等の利点・特性をフル活用し、巨大災害への備えと首都直下地震などの大規模災害時のバックアップ機能の強化を図る。

あわせて、未曾有の大災害を経験した圏域として、次世代に災害の経験と教訓を伝承するとともに情報発信を行い、被災からの復興の軌跡や技術力を伝える取組などを推進する「レジリエンス（強さとしなやかさ）を世界に発信する防災先進圏域」の形成を目指す。

また、インフラ老朽化対策として、新技術や官民連携手法を導入することで持続可能なインフラメンテナンスの実現を図る。

基本方針2. 「自然を愛でる（めでる）」

グリーンな国土づくりとカーボンニュートラルに挑戦する東北圏

【主に潮流と課題（9）、（10）を踏まえた戦略的目標】

- ・潮流と課題（9）：地球規模の環境問題への対応
- ・潮流と課題（10）：美しい国土や歴史文化の保全と活用

戦略的目標②美しい国土の保全と恵みある豊かな自然の継承・利活用

奥羽山脈などの原生自然から人と自然のかかわりにより育まれた里山まで多様性に富む自然環境を保全し、国際公約ともなっている 30by30 目標の達成に貢献する。地域の自然資本として持続

53 被災後に、単に震災前の状態に回復するだけでなく、元々地域が抱えていた諸課題にも対応させた新たなまちづくりを行うこと。

可能な形で活用し、人と自然が共生した国土利用・管理を行い、生態系サービス⁵⁴の維持・向上を図る。また、多様な主体の参画の下、自然・歴史・文化等の地域資源をいかすべき資本ととらえて地域づくりの取組を推進し、継承していく。

【主に潮流と課題（５）、（６）、（９）を踏まえた戦略的目標】

- ・潮流と課題（５）：豪雪地帯における克雪・利雪・親雪
- ・潮流と課題（６）：国際競争力のある産業の振興
- ・潮流と課題（９）：地球規模の環境問題への対応

戦略的目標③「脱炭素化への挑戦」と「安定的なエネルギー供給」の両立の実現

恵まれた地域特性と資源を抱える東北圏は、2050年脱炭素社会の実現に大きく貢献するポテンシャルを備えている。低炭素な東北圏産エネルギー源の創出・導入拡大と、自然環境に配慮したエネルギーの安定供給を実現すべく、産学官が連携して構造転換を図る。

また、東北圏の資源を余さず最大限活用していくため、循環型の社会づくりに向けた取組を推進する。

基本方針 3. 「恵みを分かち（わかち）」

国際競争力を持つ先端産業と豊かな地域資源の活用により、日本全体をけん引する東北圏

【主に潮流と課題（５）、（６）、（７）、（10）を踏まえた戦略的目標】

- ・潮流と課題（５）：豪雪地帯における克雪・利雪・親雪
- ・潮流と課題（６）：国際競争力のある産業の振興
- ・潮流と課題（７）：交流人口の拡大と持続可能な観光地域づくり
- ・潮流と課題（10）：美しい圏土や歴史文化の保全と活用

戦略的目標④豊かな地域資源の活用と先端産業の挑戦による国際競争力の強化

我が国は産業を取り巻く国際競争環境の厳しさが増していることから、生産性の向上や未来志向のイノベーション創出を促進する。

また、ものづくり技術や優れた技術等地域の持てる力を磨き上げ、東北圏に魅力ある「しごと」を創り出す。また、地域資源をいかした産業の集積や、先端科学技術産業の集積等により、国際競争力を持つ産業クラスター⁵⁵の形成及び持続可能な産業への構造転換を目指す。

農山漁村では、安定的な食料自給のためにも、東北圏が有する豊かな地域資源をいかすとともに、他産業との融合による新たな雇用の創出などにより稼げる魅力的な農林水産業に発展させる。

あわせて、国内外の人々を魅了する東北圏の豊かな自然や食文化、特徴ある祭り、雪文化等の再認識と利活用により観光産業の活性化と交流人口の拡大を図る。

54 食料や水の供給、気候の安定など、自然（生物多様性）から得られる恵みのこと。

55 様々な革新（イノベーション）を促進するタイプの産業集積のこと。単なる産業集積とは区別される。

【主に潮流と課題（５）、（７）、（８）、（１０）、（１１）を踏まえた戦略的目標】

- ・潮流と課題（５）：豪雪地帯における克雪・利雪・親雪
- ・潮流と課題（７）：交流人口の拡大と持続可能な観光地域づくり
- ・潮流と課題（８）：デジタルトランスフォーメーション（DX）の遅れと成長の停滞からの脱却
- ・潮流と課題（１０）：美しい圏土や歴史文化の保全と活用
- ・潮流と課題（１１）：公共投資の重点化と効率化、民間活力の導入

戦略的目標⑤交流・連携強化による世界とつながるネットワークの実現

東北圏は圏土の東西距離が短いため日本海・太平洋の二面を短時間でつないで活用でき、また、津軽海峡に接していることから、東アジアと北米の結節点となり得る地理的特性を有している。このため、日本海・太平洋の二面活用による産業の構造転換を見据えた物流機能の高度化・効率化による産業の国際競争力の強化を図る。また、東アジア、北米との国際交流・連携活動の拠点として、多面的な価値を提供できる場の形成を図ることで、世界とのヒト、モノ、カネ、情報の対流により発展する東北圏の形成を目指す。

加えて、日常生活における住民の安全で快適な移動や観光交流等を活発にするため、快適な生活を支える総合的かつスマートなネットワークを形成する。

基本方針４．「生活を紡ぐ（つむぐ）」

デジタルとリアルが融合した地域生活圏により、全国に先駆ける人口減少下でも持続可能な東北圏

【主に潮流と課題（３）、（４）、（１０）を踏まえた戦略的目標】

- ・潮流と課題（３）：深刻な人口減少・少子高齢化に適応する地域の形成
- ・潮流と課題（４）：若者・女性に選ばれる誰もが活躍できる地域づくり
- ・潮流と課題（１０）：美しい圏土や歴史文化の保全と活用

戦略的目標⑥東北圏民が総活躍する「自分らしさ実現チャレンジ」の推進

今、直面する危機を未来の成長につなげる最大の機会ととらえ、多世代にわたる幅広い東北圏民のチャレンジを後押しし、デジタルなどの新たな技術を活用したクリエイティブな圏域を目指す。また、若者世代の子育てや定住の支援、雇用の確保等を通じて定住人口の増大を図るとともに、圏域外との連携などにより関係人口⁵⁶の増大を図りながら、多様な人材の集積・育成・活用を推進し、地域社会の再生・活性化を図る。これにより、多様な生き方を選択できる「楽しい地方」として、特に若者・女性に選ばれる圏域を目指す。

多様なニーズに応える働き方、生活の仕方、過ごし方等を選択できる受け皿を生み出し、東北圏民誰もが安心して暮らし、自分らしく活躍できるよう地域づくりを推進する。

56 「定住人口」でもなく、観光で訪れる「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形でかかわる人。

【主に潮流と課題（３）、（４）、（７）、（８）、（１１）を踏まえた戦略的目標】

- ・潮流と課題（３）：深刻な人口減少・少子高齢化に適応する地域の形成
- ・潮流と課題（４）：若者・女性に選ばれる誰もが活躍できる地域づくり
- ・潮流と課題（７）：交流人口の拡大と持続可能な観光地域づくり
- ・潮流と課題（８）：デジタルトランスフォーメーション（DX）の遅れと成長の停滞からの脱却
- ・潮流と課題（１１）：公共投資の重点化と効率化、民間活力の導入

戦略的目標⑦デジタルとリアルの融合により人口減少に打ち克つ地域生活圏の形成

人口減少・少子高齢化等が特に著しい東北圏は、将来的に生活サービスが崩壊し地域の存続すら危ぶまれる状況に直面している。だからこそ、この危機に打ち克つには、多様な主体が地域経営に参加しながら「兼ねる、束ねる、つなげる」視点で、従来からある計画論や規制・枠組み等について柔軟な考え方を取り入れ実践することや、物流や交通、医療、教育等現実の地域空間の質を高めるデジタル技術の活用が不可欠である。

これらを踏まえ、人口減少下でも適疎であることをいかしながら持続可能で活力ある地域づくりを目指し、地域の暮らしの利便性を向上させる。また、現状の土地の利用区分にとらわれず、東北圏オンリーワンの価値を最大限に考慮する国土の利用のあり方、地域の管理のあり方を踏まえ、最適な圏土の利用・管理を進める。

第4章 戦略的目標の実現に向けた主要な施策（広域連携プロジェクト）

第1節 新しい未来を創造する東日本大震災からの復興プロジェクト

被災地の発展と地方創生施策などの連携の充実により、安全・安心で活力ある社会・生活基盤の構築を図るため、復興を支える公共施設などの整備や産業創造に向けた拠点形成、原子力災害を克服する取組を推進する。

（1）東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

東日本大震災の被災地において、地域特性に応じた①安心して暮らしやすいまち・地域コミュニティづくりに引き続き取り組みつつ、②被災地における産業復興に向け、農林水産業や観光産業等の復興を推進し、地方創生につなげるための取組を進める。また、沿岸地域の再生に当たっては、③自然環境をいかした被災地の再生に取り組む。

①安心して暮らしやすいまち・地域コミュニティづくり

（地域課題に応じた安心して暮らしやすいまちづくり）

被災地では、公共インフラなどのハード整備は概ね完了しているが、原子力災害被災地域を中心に、残る基幹インフラ事業の早期完了を目指す。あわせて、造成宅地・移転元地等の活用や高齢者などの見守りや心身のケア、コミュニティ形成の支援等を復興のステージに応じて今後も継続し、地域の個別課題にきめ細かく対応して支援することで、安心して暮らしやすいまちづくりに取り組んでいく。

また、東日本大震災による人口減少が大きかった被災地だからこそ、人口減少・少子高齢化の更なる進行などの社会構造の変化を踏まえ、安心して暮らしやすいまちづくりに取り組む。具体的には、病院、学校、商店、住宅等を結ぶ地域公共交通の確保・維持を支援することにより、高齢者や子ども、女性、障害者等に配慮した利便性の高いまちづくり、全ての人々が安心して快適に生活できるユニバーサルデザインを取り込んだまちづくり、東北圏の持つ豊かな自然環境や景観、風景に配慮した美しいまちづくり、三世代同居・近居等を促進するなど多世代が交流するまちづくりを推進する。

（「地域コミュニティ」の防災力を向上する地域づくり）

地域コミュニティ機能は、災害時の住民同士の助け合いと連携による災害対応力の向上や、被災者の心のケアに重要な役割を果たす。復興期間を通じて培ってきたNPO、ボランティア、企業、大学等多様な主体との結びつきやノウハウ、男女共同参画等の多様な視点を最大限いかしつつ、国内外に誇れる防災先進圏域としての地域コミュニティの形成を目指す。また、防災DXを推進し、デジタル技術を活用した地域防災力の向上を図る。

人口の急減に直面している地域においては、地域おこし協力隊制度の更なる推進を図るなど、地域防災の担い手として外部から新たに地域づくりに参加する人材の拡大を図る。

②被災地における産業復興

（被災地における創造的な産業復興の推進）

全線開通した復興道路・復興支援道路⁵⁷を活用して、東日本大震災及び原子力災害によって大きな影響を受けた産業の復興や再生を促進し、新たな産業の誘致や創出を図る。また、いまだ残る風評被害への対応が地域経済の再生には不可欠であるため、引き続き、農林水産業、中小企業等の生産基盤施設の支援を進め、産業全体の復興・再生を図る。あわせて、ニューツーリズム⁵⁸や復興ツーリズム⁵⁹を推進し観光産業の振興を図る。

また、被災した企業の再生に向け、職業指導を通じて雇用を確保するとともに、資金面の支援のみならず、経営ノウハウなど、企業の経営能力向上に向けて、ものづくりを支える産業人材や伝統的産業における後継者の育成、起業家の育成等の取組を進める。加えて、国内外における展示商談会の開催、マッチングの創出を行い、被災企業の販路拡大を促進する。

あわせて、福島県の浜通り地域⁶⁰等においては、福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積に向けた取組が進められてきたところであり、2023年4月に「創造的復興の中核拠点」を目指して設立された福島国際研究教育機構（F-REI）により研究開発や産業化、人材育成の動きを加速させていく。加えて、風評被害の払拭に向け、引き続き、放射線の正確な情報発信、地場産品の商談会の開催による販売拡大やPRを実施する。

（被災地の農林業復興の推進）

農業分野では、農地・農業用施設等の整備、農業用機械の導入、鳥獣被害対策等これまで行ってきた被災農業者への支援を継続するとともに、放射性物質の分布・蓄積状況や影響を踏まえ、原子力災害被災12市町村⁶¹における被災直後に休耕していた農地についても営農再開を目指す。また、営農再開に当たっての新たな担い手の確保や被災地産品への風評被害の払拭等にも引き続き取り組む。あわせて、情報通信技術（以下「ICT」という。）などの先端技術を活用したスマート農業⁶²や「デジ活」中山間地域⁶³の取組を推進する。

被災地での農業経営の多角化、農産物の高付加価値化を通じた農業の成長産業化を図るための

57 政府の東日本大震災復興構想会議において、地域活動を支える基盤強化として緊急整備に関する提言を受けた「三陸縦貫自動車道」などの沿岸部の縦軸を「復興道路」、沿岸部と内陸部を結ぶ「東北中央自動車道（相馬～福島）」などの横軸を「復興支援道路」という。

58 従来の物見遊山的な観光旅行に対して、テーマ性が強く、体験型・交流型の要素を取り入れた新しいタイプの旅行のこと。旅行商品化としても地域の特性を活かすことが必要で、ニューツーリズムは地域活性化につながるものである。

59 観光客が現地で災害・津波の経験や教訓、震災からの復興状況などを直接体験することで減災・防災意識を高めるとともに、水産業と並び商業・観光が主要な産業である沿岸部の被災地にとっても、交流人口の拡大や地域経済の復興に貢献するもの。

60 いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町及び飯館村の15市町村を指す。

61 東日本大震災に伴い発生した東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響により、避難区域や作付制限区域等が設定された福島県の12市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村）をいう。

62 「ロボット・AI・IoT等の先端技術を活用する農業」のこと。

63 中山間地域などの基幹産業である農林水産業の仕事づくりを軸として、地域資源やデジタル技術を活用し、多様な内外の人材を巻き込みながら社会課題解決に向けて取組を積み重ねることで活性化を図る地域を「デジ活」中山間地域として登録し、関係府省が連携しつつ、その取組を後押ししている。

農商工連携や6次産業化⁶⁴の取組、環境保全型農業の取組の一層の高度化・拡大、植物工場などの施設園芸の導入を推進する。さらに、HACCP（工程管理システム）⁶⁵など、食品・農産物の品質などを的確に管理する取組を実施し、安全・安心な食品・農産物の生産拠点の構築を進める。

また、被災地におけるバイオマス、中小水力等の再エネを活用した自立・分散型エネルギーシステム⁶⁶（スマートビレッジ）の構築、省エネルギー（以下「省エネ」という。）型農業の積極的な推進及び地震災害に強い農業インフラの構築のための農業水利施設などの保安全管理、整備を推進する。

あわせて、森林・林業の再生に向けて森林整備を進めるとともに、地域材を活用した木造住宅の建築を積極的に推進するほか、木質バイオマス資源の利活用を進める。

（被災地の水産業復興の推進）

地震・津波被災地域では、中核産業である漁業の水揚げ量の回復や水産加工業の売上の回復が引き続き課題となっている。また、福島県の沿岸漁業及び沖合底びき網漁業については、2021年4月から本格操業への移行期間に入ったが、2023年8月からの東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水⁶⁷の海洋放出にともなう風評被害の懸念など、被災県のみならず東北圏全体に及ぶ課題もある。このため、被災地の水産物の安全性や魅力に係る情報発信や販路拡大支援等を通じて、漁業と水産流通加工業の一体的な復興を推進する。さらに、冷凍技術の開発による市場や加工施設等の品質及び衛生管理体制の向上に取り組み、海外への販路拡大、被災地での雇用創出等につなげる。

沿岸漁業については、小規模漁業者が多く、個別経営としての復興には課題もある。加えて、東日本大震災後、解雇された従業員や失われた販路が戻っていない被災地の現状を踏まえ、漁業者などの意見を十分に取り入れ、漁業者による共同事業化、漁船や漁具等生産基盤の共同購入、共同利用システムの活用や集約化を図るとともに、漁港の機能の集約や役割分担を踏まえた漁港の整備を推進する。また、協業体の育成などを通じた水産業の担い手の確保や育成等を推進する。

沖合・遠洋漁業については、水揚げ量や市場の取扱量が多く、関連産業の裾野も広いことから、漁船、船団の近代化や合理化による漁業の構造改革に加え、漁業生産と一体的な水産流通業、水産加工業の効率化や高度化を推進する。また、拠点漁港については、流通、加工機能や防災機能の高度化を推進する。

64 農林漁業者が農畜産物・水産物の生産（第一次産業）だけでなく、食品加工（第二次産業）、流通・販売（第三次産業）を総合的かつ一体的に取り組み、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

65 Hazard Analysis and Critical Control Point の略。食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去または低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。

66 再エネを始めとした地域に賦存するエネルギー資源を有効に活用するための、再エネ設備、蓄電設備、自営の送電線等からなるシステム。

67 東京電力福島第一原子力発電所の建屋内にある放射性物質を含む水について、トリチウム以外の放射性物質を、安全基準を満たすまで浄化した水のこと。

（観光産業復興の推進）

旅行業では、ワーケーションや復興ツーリズム、ホープツーリズム⁶⁸、ブルー・ツーリズム⁶⁹等の多様な旅行ニーズに対応し、アフターコロナにおける外国人観光客の誘致、インバウンド回復に向けた官民連携の取組を進める。あわせて、旅行会社と連携し、首都圏などでの誘客キャラバンの実施、海外での観光プロモーション、メディア・エージェントの招請等に取り組む。

また、東日本大震災の経験と教訓を次世代へ伝承する 3.11 伝承ロード⁷⁰の推進などにより、復興祈念公園及び震災遺構を始めとした震災伝承施設や三陸復興国立公園等を活用し、教育旅行の誘致を進め、被災地からの情報発信を兼ねた国内外のコンベンション、国内外からの積極的な観光客の誘致活動を行う。あわせて、語り部やガイドを務める地元人材の育成や雇用を推進する。

原子力災害被災地域においては、根強く残る観光業などにおける風評を払拭し、観光振興を最大限に促進するため、滞在コンテンツの充実・強化、受入環境の整備、プロモーションの強化等を支援し、国内外からの誘客に取り組む。

このほか、被災地域の特性をいかした観光産業の復興を図るため、風景、食そして文化等の地域資源の再発掘など、ほかの産業との連携を通じた地域ビジネスの展開を図る取組を推進する。

③自然環境をいかした被災地の再生

被災した沿岸地域の再生に当たっては、グリーン国土⁷¹の考えを踏まえ、多様な機能を有するグリーンインフラ⁷²や Eco-DRR⁷³として、津波からの緩衝地域となる緑地などの配置、そして自然環境の保全または復元、創出に配慮する。あわせて、必要な施設整備とともにエコツーリズム⁷⁴や環境教育等の取組を実施して、地域を活性化させる。

（2）原子力災害被災地域における安全・安心な生活環境の実現

①原子力災害被災地域においては、引き続き、福島県や県内市町村等と緊密に連携しながら、除染やインフラ整備、帰還・移住等環境整備を進める。

①原子力災害被災地域における除染・インフラ・生活環境整備

（原子力関連施設の徹底した安全確保の継続）

東京電力福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、「福島のような事故を二度と繰り返してはならない」という強い決意の下、原子力発電所や関連施設については、放射線などの影響から人の健康と環境を保護する必要がある。また、新規規制基準⁷⁵や原子力規制委員会等による原子力防災

68 震災・原発事故の被災地域をフィールドとした福島県が推進する学びのこと。

69 海の魅力を体験する海洋レジャーなどを目的とする旅行。

70 東日本大震災の教訓を学ぶため、震災伝承施設のネットワークを活用して、防災に関する様々な取組や事業を行う活動。

71 多様で恵み豊かな自然環境からなる国土の美しさに磨きをかけ、自然資本を保全、拡大するとともに、その持続的な活用が図られるよう、人と自然の良好な関係が再構築され、自然の恵みを継続的に享受できる国土のこと。

72 自然環境が有する多様な機能を活用した社会資本整備手法。

73 生態系の保全・再生によって、生物多様性の確保とともに災害に対するレジリエンスを高める取組。

74 自然環境や歴史文化といった地域固有の魅力を、地域ぐるみで観光客に伝えるとともに、観光客が地域固有の魅力とふれあいながらその価値や大切さについての理解を深め、魅力の保全に責任を持つ観光のあり方。

75 原子力規制委員会によって2013年7月8日に施行された原子力発電所の新しい規制基準のこと。

対策の検討を踏まえ、徹底した安全確保を図る必要がある。

加えて、東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置などに向けた中長期ロードマップを踏まえ、国が前面に立って、安全かつ着実に事故収束（廃炉・汚染水・処理水対策）に向けた取組を実施するとともに、放射性物質による環境の汚染が人の健康または生活環境に及ぼす影響を低減するための取組を進める。

（住民の帰還意向を踏まえた除染の推進、特定廃棄物などの処理と適切な管理）

帰還困難区域の避難指示解除を目指し、住民の帰還意向を踏まえ、帰還する住民が安心して生活できるよう、特定帰還居住区域⁷⁶において、十分な除染に取り組む。また、福島県の除染により発生した除去土壌などについて、中間貯蔵開始後 30 年以内に福島県外で最終処分を完了するために必要な取組を各府省庁が一丸となり着実に進める。

福島県内の特定廃棄物などは引き続き地元の更なる信頼確保に努めながら、安全・安心の確保に万全を期し、処理を進める。また、福島県以外の指定廃棄物についても、最終処分に向け、地方公共団体と連携し、地元の理解が得られるよう丁寧な説明に努めながら、指定解除の仕組みなども活用しつつ個別の状況に応じた取組を進める。

（地域住民の健康管理の継続）

福島県の被災者の適切な健康管理及び健康不安の解消のために、福島県による「県民健康調査」の円滑な実施に向けた支援を継続する。また、放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターを中心とした放射線不安へのきめ細かい対応を行う。

（原子力災害被災 12 市町村の移住・定住の促進）

原子力災害被災 12 市町村においては、帰還を促進する施策に加え、県及び市町村と一体となって「復興・再生の担い手」となる新たな移住者を呼び込むことで、当該地域の復興・再生を加速させる。

（医療・福祉サービス確保のための施策）

帰還・移住等の促進・生活再建に向けて、医療・介護・福祉施設の整備・事業再開、地域医療体制の確保や不足診療科目など地域に必要な機能の確保、再開後の医療施設や介護施設の経営確保、医療・介護従事者の確保を進め、県や市町村と連携し、地域ニーズに対応したきめ細かい支援を行う。

（食品などに関する規制の検証と情報の提供）

食品などに関する規制などについて、科学的・合理的な見地から検証する。あわせて、その検証結果などについて、消費者の理解を深めるため、分かりやすい形で情報発信・リスクコミュニケー

76 将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域（特定復興再生拠点区域を除く。）に、2020 年代をかけて帰還意向のある住民が帰還できるよう、必要な箇所の除染を進め、避難指示を解除し、住民の帰還・居住を可能とするものとして定められる区域のこと。

ションを進める。

インターネットなどの様々な媒体を活用した情報発信や、放射線副読本の更なる活用を図った教育の充実により、放射線に関する科学的な知識や復興が進展している被災地の姿について理解を促進するよう、北関東・磐越地域⁷⁷と連携しながら効果的な取組や必要な支援を引き続き行う。

77 北関東：茨城県、栃木県、群馬県　磐越地域：福島県と新潟県

第2節 レジリエンスの実践を通じて効果を発揮する防災先進圏域形成プロジェクト

あらゆる災害に備えた総合的な対策を講じて安全・安心な圏域の形成を図り、東北圏が一体となった取組を推進する。また、東日本大震災を経験した東北圏の使命として、次世代に災害の経験と教訓を伝承するとともに情報発信を行う。加えて、積極的に国内外から人を呼び込み、被災からの復興の軌跡や技術力を伝える取組などを推進することで、防災先進圏域として国内外における防災力の向上をけん引していく。

あわせて、建設から50年以上経過するインフラの割合が今後、加速度的に増加することから、維持管理・更新を戦略的・計画的かつ適切に進め、安全・安心な東北圏を形成する。

(1) 圏域全体の防災・減災、強靱化の推進と震災経験の伝承

東日本大震災のような広域的な巨大災害においては、初動期に被災地へのアクセスを確保するための道路などの広域交通基盤の啓開のほか、遠隔地からの迅速な支援が被災地救援に有効であったことを踏まえ、①広域的な地域間連携を構築する取組を推進するとともに、縦割りや分野の垣根を越えた省庁間や官民の横断的な連携などにより、柔軟な協力体制を構築することで、平時からの防災体制を強化する。また、そのための社会基盤としての広域交通ネットワークの多重性・代替性を確保した上で、DXを活用した②情報通信ネットワークの強靱化を推進する。さらに発災以降、部品供給などの途絶による企業の生産停止が日本経済に大きな影響を与えたことから、③災害時における企業のサプライチェーンの強靱化に向けた取組を推進する。

加えて、地震、津波、水害等といったあらゆる災害の被害を最小化するため、④ハード・ソフト一体となった取組を推進するとともに、同震災の⑤経験と教訓の伝承や「自助」「共助」の強化を⑥国内外へ発信する。

①広域的な機能分担を踏まえた地域間連携の促進、協力体制の構築

(広域的な地域間連携の促進)

東日本大震災の教訓を踏まえ、広域的な大災害に備えるため、同時被災リスクが小さい遠隔地の地方公共団体間の連携体制の強化、防災協定の締結、災害時の市町村間BCP⁷⁸策定、災害廃棄物の広域的な処理体制の構築、広域避難者の受入を想定した広域合同訓練の実施等といった地域間連携の実効性を高める取組を推進する。また、「道の駅」に防災設備を整備し、事業継続性を確保するため、災害時にも活用可能な高付加価値コンテナ⁷⁹の設置を進める。さらに、地域の避難行動・復旧活動を支える防災拠点化を進めるとともに、応援部隊の集結及び進出、広域医療搬送、広域物資輸送等の機能を有する広域防災拠点についてあらかじめ機能分担を明確にしておく。加えて、複数県にまたがるような広域災害発生時においては、国の現地災害対策本部など、政府の危機管理機能の速やかな設置が可能となるよう調査・検討を進める。

78 企業が自然災害、大火災、テロ攻撃等の緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

79 運用場所を柔軟に変更できるよう可動性を備え、従来の活用方法を越えた、トイレ・シャワー施設、医療活動の拠点といった新たな価値を付加し、平常時・災害時に有効活用できる空間としてのコンテナのこと。

（多様な主体と連携した災害時の協力体制の構築）

東日本大震災からの復興の過程で培った東北圏の知恵をもとに、地域住民のいのちと暮らしを守る人材を育成する。また、東日本大震災では民間企業、NPO 及び NGO（非政府組織）といった多様な主体による広域的な支援が行われたことを踏まえ、災害時における行政と民間企業、ボランティア団体、大学等との連携を進め、仮設ハウスなど備蓄が困難な資機材や緊急物資の供給、受入、保管、仕分けそして配送、通信基盤の早期復旧、民間賃貸住宅の提供、応急仮設住宅の建設、燃料供給、帰宅困難者の受入、観光客などへの支援等多様な分野での協定の締結などを推進する。また、近年激甚化・頻発化している水害に対しては、河川協力団体⁸⁰や水防協力団体⁸¹等の連携体制を構築することで、地域の水防力を強化し、地域の実情に応じた河川管理の充実を図る。さらに、孤立が想定される地区での関係機関が連携した訓練や、受援計画に基づく訓練の実施等により実効性を高めるとともに、D-EST⁸²などの応援組織の充実・強化を図る。

（非常時の対応に備えた平時からの備えとバックアップ体制の構築）

大規模災害時には、リエゾン（災害対策現地情報連絡員）や、警察災害派遣隊、緊急消防援助隊（エネルギー・産業基盤災害即応部隊含む）、TEC-FORCE⁸³（緊急災害対策派遣隊）、MAFF-SAT⁸⁴等を迅速に派遣し、被災地のニーズを把握するとともに、応急復旧作業への支援を行うことが重要である。また、発災直後の行方不明者の捜索や公共施設の迅速な啓開を図るためには、衛星通信車や排水ポンプ車等の災害対策機械を被災地に迅速に導入することが効果的である。このような非常時に円滑かつ迅速な対応が可能となるよう、平時から災害対応に習熟した人員応援体制の充実、強化を図る。TEC-FORCE については被災地方公共団体への支援体制を強化するため、災害対応に係る専門的な知識・経験を有する民間企業等の人材を、「TEC-FORCE 予備隊員」として採用する取組を進める。さらに、資機材などの点検や検証を進めるほか、地域の道路・河川・港湾等の維持管理機能を支える地域建設業者と協定を締結するなど必要な連携を進める。加えて、発災直後から時間の経過とともに必要となる支援内容の把握に努めるほか、避難が長期化する場合も想定して物資調達訓練の充実を図る。

あわせて、国土全体での機能や役割分担等を考慮しながら、首都直下地震や南海トラフ地震が発生した場合に、東北圏が他圏域のバックアップに向けて果たす役割を視野に入れた取組を進める。

（災害時における保健医療福祉体制の確保）

大規模災害時にも機能する医療体制の構築を図る観点から、医療施設の耐震化や医療機器の停電対策を講ずるほか、医薬品や燃料等の確保・備蓄を進めるとともに、災害時に強いクラウドシス

80 河川の維持、河川環境の保全などの河川の管理につながる活動を自発的に行っている民間団体。

81 地域の水防力を強化するため、水防団などが行う水防活動と連携して、巡視、土のう運搬等の後方支援を行う団体。

82 大規模災害が発生した際の被災地における学びの継続に対する支援のための文部科学省職員や教職員等の人材派遣などに関する枠組みのこと。

83 国土交通省緊急災害対策派遣隊のこと。災害時に、被害状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧等に取り組み、地方公共団体を支援する。

84 農地・農業用施設が被災したり、山地災害が発生したりした際、被災自治体に派遣され、迅速な被害の把握や早期復旧を支援する、農林水産省の職員からなる農林水産省サポート・アドバイス・チーム。

テムを活用した診療情報のバックアップに向けた取組を推進する。また、医療施設間の連携協定の締結や平時における実践的な防災連携訓練を実施し、災害時の医療人材の育成確保を図る。さらに、災害時における要配慮者の救助体制の確立に向けた関係機関での情報共有を図るとともに、患者の症状に応じた適切な搬送体制を構築する。加えて、災害発生時に医療体制が不足する事態を回避するため、DMAT（災害派遣医療チーム）及び災害支援ナースについて、医療法に基づく養成・登録を着実に行う。

また、増大する災害時の福祉ニーズに対応できる体制を構築するため、DWAT（災害派遣福祉チーム）との連携に取り組む。初動対応を行うチームの確保や在宅避難者を含む被災者支援のあり方の検討、福祉的支援の強化に向けた検討を行うほか、在宅避難者などに対する相談・アウトリーチ対応やサービス機能が失われた介護施設などにおける被災者へのケア等について、DWATの活動範囲の拡大を見据えながら伴走型支援の実施（災害ケースマネジメント）を検討する。

（災害廃棄物などの広域処理）

今後発生し得る大規模災害に備えるため、災害廃棄物処理については、既に締結されている相互応援協定に基づき、平時からの連携体制の構築、仮置き場の確保等により、確実に実施できるよう準備する。また、し尿処理などを災害時でも継続できるよう、例えば地震に強い下水道の整備や、避難所などの防災拠点に設置できるような災害に強い浄化槽の普及等の取組を推進する。

（地理的・気候的特性による条件不利地域における災害対策の構築）

能登半島地震では、主要中心都市から距離が遠いことや宿泊施設の不足によって復旧に時間がかかり、半島地域独特の課題が明白になった。本圏域においても、津軽・下北・男鹿・牡鹿半島のほか、飛島・粟島・佐渡島等の離島、さらには中山間地域等の条件不利地域があることから、これら地域の道路啓開体制などの再構築や、日本海側の冬期荒天時における離島・半島支援のあり方等について改めて検討することで、防災・減災、強靱化に資する即地的対策を進める。

②災害時の通信環境の確保、バックアップも含めた情報通信システムの構築

（災害時の通信環境の構築）

災害発生時の緊急情報連絡手段を確保する観点から、災害時における通信基盤の早期復旧に向けた官民の連携・協力体制の整備など通信インフラの強靱化に取り組む。無線通信ネットワークの整備などを推進するとともに、有線・無線系、地上・衛星系、移動通信系等による伝送路の多重化を推進するほか、これら情報通信システムの整備状況や使用方法の普及、浸透を図る。また、携帯電話災害用大ゾーン基地局の増設、耐震化や大容量化した蓄電池、発電機、ソーラーパネル及び衛星の活用による基地局機能の維持を図り、携帯電話基地局の強靱化対策を推進することで、災害対応能力を強化する。さらに、自然災害や通信障害等の発生により、利用者が携帯電話を長時間利用できなくなる事態が生じないようにするため、事業者間のネットワークを相互利用する「事業者間ローミング」の実現に向けた取組を進める。

加えて、災害時に孤立するおそれのある集落などでの情報通信手段の確保について、衛星携帯電話などの災害対策用移動通信機器の無償貸与を進める。

（行政情報のバックアップ）

災害発生時に行政が保有する戸籍情報などが消失しないよう情報を遠隔地へ保存するバックアップ体制の整備や、データを分散保管するクラウドサービスの普及を促進する。

（災害情報の収集・提供・管理の構築）

道路やライフラインの被災・復旧状況、支援物資やボランティア情報等の各種災害情報を効率的かつ効果的に収集、提供することができるように、一元化する仕組みづくりを推進する。また、各自治組織や民生委員、地元消防団、行政等の関係者間において、情報の共有を図る体制を構築するとともに、避難者を含む被災者同士及び被災者と支援者が効率的・効果的に互いの情報を交換できるような仕組みづくりを推進する。さらに、民間団体などと道路管理者との協定締結などによる道路啓開体制の強化、官民の所有するプローブ情報⁸⁵や観測衛星等を活用した災害覚知や被害状況の早期把握を行い、初動強化を推進する。

加えて、災害による被害を最小限にとどめるため、災害に関する情報が確実かつ迅速に住民へ届くよう、防災行政無線などの拡充・機能強化を進めつつ、地方公共団体が発する災害情報を集約し、既存の多様なメディアを通じて住民へ伝達する共通基盤であるLアラート（災害情報共有システム）情報の迅速かつ確実な伝達を推進する。

（災害に強いデータベースシステムの構築）

災害発生時に金融システムの機能維持や情報発信体制の継続性を確保できるよう、金融システムのバックアップ機能の確保や、複数の金融機関による横断的な合同訓練の実施等実効性の高い取組を推進する。

③災害時にも強いサプライチェーンの構築と円滑な物流の確保

（災害に強い生産・物流のシステムの構築）

東日本大震災では物流インフラの被災などにより、商品の確保や部品の調達が困難になり、生産活動そのものが停止したことから、災害に強い生産・物流システム構築の必要性が明らかとなった。

このため、商品などの供給が途切れない企業間の協調体制の構築や、経済活動が維持できる輸送システムの整備、物流インフラ間を切れ目なくつなぐシステムの構築、災害に強い物流施設整備に引き続き取り組んでいく。また、シームレスネットワーク⁸⁶の構築や高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道等とのダブルネットワークの強化を進め、リダンダンシー⁸⁷の確保を図り、サプライチェーン全体の強靱化・最適化を図る。さらに、外航・内航海運などの輸送モードの安定的な維持が可能な災害に強い物流体系の構築、日本海側と太平洋側の連携による輸送ルートの多重化

85 GPS センサを搭載したスマートフォンなどの携帯情報端末から一定時間間隔で取得した位置情報をつなげた移動情報。

86 道路、鉄道、港湾、空港等がそれぞれの特性に応じて役割分担し、有機的かつ効率的に形成する交通ネットワークのこと。

87 自然災害などによる障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、あらかじめ交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている様な性質。

等の対策を推進する。加えて、頻発する集中豪雨に対処するため治水機能への道路ネットワーク⁸⁸を活用する。

(BCP 策定の推進)

東日本大震災では、東北圏で製造業を営む多くの企業が操業停止状態となり、その影響は我が国のみならず世界に大きく波及したが、これにより東北圏の製造業の重要性と、製造業全体におけるサプライチェーンの脆弱性が鮮明になった。

地域の最低限の経済活動の維持、被災した施設の早期復旧等のため、関係企業などと連携した災害発生以降の物流機能の確保に向けた BCP（事業継続計画）の策定を進める。

④ハード・ソフト一体となった総合的な災害リスク低減の推進

(災害リスク低減のためのハード・ソフト対策の推進)

地震、津波、高潮等の災害から人命や資産を防護するため、ハード・ソフトの施策を組み合わせた「多重防御」により防災・減災、強靱化を図り、被害を最小化する取組を推進する。

ハード対策として、治水・治山施設、海岸保全施設等の整備、緊急輸送道路の強靱化、格子状骨格道路ネットワーク⁸⁹整備、道路・鉄道交通網の多重性・代替性の確保、災害に強い道路ネットワーク構築に向けた橋梁の耐震性能向上、道路の法面・盛土対策等や港湾・空港施設の耐震化、無電柱化の推進、ヘリポートの整備、港湾・空港の災害対応力の強化、DX を活用した情報通信ネットワークの強靱化、災害時機能維持が必要となる主要な公共施設、行政施設、医療機関等における安全性の確保と自家発電設備や衛星携帯電話の配備等の防災機能の強化、老朽化施設などの防災水準の確保や施設の更新を推進する。

減災に資するソフト対策として、GIS（地理情報システム）を活用したハザードマップの整備・普及、事前防災行動計画（マイタイムライン）⁹⁰の普及啓発、緊急復旧資機材や食料・燃料等の備蓄、防災関連の研究、緊急速報メールやソーシャルメディアの活用等を含む多様な手段による災害・避難情報発出体制の整備、災害時における要配慮者の避難対策を推進する。また、大雨や台風、地震、火山等の各種気象情報を交通の各分野における運行管理などへより効果的に活用するため、観測機器などの整備に加え、スーパーコンピュータや AI 技術等を活用した技術開発や実装等により、防災気象情報などの高度化を更に進める。

ハード・ソフト対策として、土地利用計画・建築規制の見直し、住まい方の工夫等の水災害リスクを踏まえた防災まちづくりや、事前防災・事前復興の観点も踏まえ、災害に強い地域づくりのための措置を総合的に実施する。

88 自動車の道路から、多様な価値を支える多機能空間へと進化させる取組として、頻発する集中豪雨に対処するため、高速道路と放水路の共用トンネルの導入などを想定。

89 特定の地域内で、主要な道路が格子状に配置されている道路ネットワークのことで、交通の流れを効率化し、災害時の代替路としても機能することを目的としている。例えば、東北地方では、三陸縦貫自動車道や東北横断自動車道などの高規格道路が格子状に配置されており、地域の連携や交流を支える重要な役割を担っている。

90 住民一人ひとりのタイムライン（防災行動計画）であり、台風などの接近による大雨によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とするもの。

（広域交通基盤の防災機能強化）

災害時に必要な防災設備や事業継続性を確保し、広域的な防災拠点機能を持つ「防災道の駅」の取組を進めるとともに、副次的機能が期待される道路法面への避難路の設置や緊急避難場所としての活用を進める。また、緊急輸送道路の耐震化を推進し、早期復旧・復興の基盤として災害時にも機能する道路ネットワークを構築する。あわせて、主要なサービスエリア及びパーキングエリア（以下「SA/PA」という。）に非常電源や充電機器、災害時トイレ等を設置し、交通施設への防災機能の付加を推進する。さらに、道路施設点検データやハザードマップ等の組み合わせによる道路リスクマネジメントの実施などにより、道路の防災対策を効率的・効果的に推進する。

加えて、東日本大震災その他の近年の大規模災害において、ガソリン不足や交通渋滞の状況下等における移動手段として自転車が有効活用されており、その機動性をいかした災害時における地域の安全・安心を向上させる取組を推進する。

港湾については、港湾の拠点性をいかした災害対応力の強化に向けた取組を推進するとともに、その機能を最大限活用する「命のみなとネットワーク⁹¹」形成に向けた取組を進める。

空港については、滑走路などの耐震対策などを推進するほか、各地方空港へのアクセス性強化に努める。

災害時における物資などの輸送拠点として、港湾・空港を計画的に活用するため、あらかじめ関係機関が災害時の運用計画などについて調整、情報共有等の充実を図る。

（避難所の整備と運営体制の構築）

災害支援の国際基準であるスフィア基準⁹²を踏まえた避難所での生活環境の確保を推進するとともに、バリアフリー化や備蓄の促進などにより、快適な環境の実現に向けて取り組む。また、災害時においては、慣れない環境での避難生活などにより熱中症のリスクが高まるため、避難所における熱中症対策として空調設備の設置を進める。あわせて、災害時に空調を稼働させるための非常電源の設置も推進する。

東日本大震災や能登半島地震等の被災経験に基づき、「人（避難者等）の支援」にも重点を置き、避難所における被災者支援の充実を図るため、避難所の責任体制の明確化、ボランティアとの連携強化、状況報告の体制整備、的確なニーズ把握の方法等について検討し、マニュアルの整備などを進める。

能登半島地震では、豊富な支援経験を有する NPO などの専門ボランティア団体が避難所の運営支援などの被災者支援の公助を実質的に担っていたことから、行政と民間との連携体制の強化を図る。あわせて、地域の避難生活全般に関与する避難生活支援コーディネーターや保健・医療・福祉等の専門的な知見を活かした支援・助言を行う避難生活支援専門アドバイザー等の人材育成を推進する。

また、避難所運営、避難所における食事作りや片付けといった活動が特定の性別に偏るなど、役割が固定化されないよう配慮された環境整備に取り組む。さらに、円滑な避難所運営のため、避難

91 災害時の支援物資輸送拠点などとして港の機能を最大限活用するネットワークのこと。

92 紛争や災害の被害者が尊厳のある生活を送ることを目的に定められた、人道憲章と人道対応に関する最低基準のこと。

者の状況をマイナンバーカードの活用などにより効率的に把握し、避難所や避難者の状況を入力・確認・集約する体制を整備する。

（地震対策）

東日本大震災を踏まえた今後の大規模地震対策として、最大クラスの地震を想定し、あらゆる被害の可能性を考慮した必要な対策を推進するとともに、発災以降の揺れ、液状化、津波といった時間の経過とともに連鎖的に発生する潜在的災害リスクへの対応を意識した対策を推進する。

また、公民館や学校等地震時に避難所として利用される建物、堤防などの防災施設、基本的な交通施設、通信施設、電気・ガス・上下水道等のライフライン施設の耐震化、耐液状化や代替性の確保を進めるほか、無電柱化を図る。特に能登半島地震では最大約14万戸で断水が発生し、上下水道施設の重要性・公共性を再認識したことから、上下水道一体での地震対策を推進する。国、県、市町村等との間で連携体制を構築するとともに、耐震化・多重化に向け、運搬送水や浄化槽等の分散型システムの活用も含めて計画的に取り組を進める。

加えて、高齢化率の高い地域などに多く見られる、耐震基準見直し前⁹³に建築された住宅・建築物の耐震化・不燃化を促進する。このほか、急傾斜地の崩壊対策、住宅地の地盤沈下や液状化等の対策を推進する。さらに、緊急輸送路を確保するため、緊急輸送道路上の橋梁の耐震化や河川・運河の整備、仙台塩釜港石巻港区などにおける耐震強化岸壁の整備などの緊急物資の輸送拠点となる港湾・空港の耐震化対策、防災活動拠点ともなる防災公園の整備、狭隘道路や危険な密集市街地の解消、避難路・避難地の確保、延焼遮断帯の設置、水面・緑地帯の計画的確保等により、地震に強いまちづくりを進める。

大規模地震の発生に備え、道路寸断などにより交通機関が途絶した場合の帰宅困難者対策として、事業所における食料の備蓄などを進める。加えて、不特定多数の者が利用する商業施設・観光施設等における安全確保対策及び発災時の応急体制の整備、訪日外国人や障害者等にも配慮した利用者への情報伝達体制、避難誘導體制の整備を図る。

（津波対策）

東日本大震災を踏まえ、今後は、最大クラスの津波、最大クラスに比べて津波高は低いものの発生頻度が高い津波の双方を想定して対策を講ずる。特に発生頻度が高い津波については被害を防止・軽減するため、計画的に久慈港などの防波堤、海岸堤防・防潮堤、海岸防災林、河川堤防等の整備や管理を行い、併せて河口部や低平地での道路や地盤の嵩上げ、水門・陸閘⁹⁴等の操作の遠隔化等といった多重的に津波を防御するための対策を推進する。

これらの施設整備に加え、災害リスクを考慮した土地利用や建築規制を行うとともに、津波ハザードマップの周知、地域や事業者における避難計画の策定や避難訓練の実施等のハード・ソフトの施策を組み合わせた「多重防御」により被害を最小化し、津波防災地域づくりを進める。

93 1981年以前に建築された建物は、建築基準法に定める耐震基準が強化される前の、いわゆる「旧耐震基準」によって建築されている。

94 堤防、胸壁の前面の漁港、港湾、海浜等を利用するために、車両、人の通行が可能ないように設けた門扉であり、高潮などの異常時には閉鎖し、堤防などと同様の防災機能を有する施設。

なお、海岸防災林の津波に対する被害軽減や飛砂害の防備等の機能を発揮させるためには、広い森林幅の確保が必要であるが、近年は、松くい虫による被害（マツ材線虫病）が全国的に蔓延し、機能低下が懸念されているため、適切な防除の実施により被害の更なる拡大を防止する。

ハード対策として、避難場所・避難ビル、避難路・避難階段等の避難関連施設の整備や確保を図るとともに、行政施設や要配慮者に関連する施設等の浸水リスクの低い場所での整備などを進める。さらに、避難者の収容、復旧活動の拠点となる防災公園などの整備、緊急輸送道路ネットワークの整備、河川・運河を活用した緊急輸送のための整備を推進する。

（風水害、土砂災害、山地災害、高潮災害対策）

近年の気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化に対応するため、河川管理者などが主体となって行う治水事業などを強力に推進するとともに、東北圏 17 水系における流域治水⁹⁵の取組を推進する。流域治水では、地域の特性に応じ、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として東北圏 17 水系における河川等治水施設の整備や、鳴瀬川ダム、成瀬ダム等の整備、既存ストックの有効活用、雨水幹線や雨水貯留浸透施設等の整備を進めるとともに、災害が発生することを前提とした対応（タイムラインに沿った対応）の更なる強化、治水協定に基づいたダム事前放流などの実施体制強化、利水ダムなどの洪水調節機能の強化等を行う。また、被害対象を減少させるための対策として、より災害リスクの低い地域への居住の誘導などの対策を図る。さらに、被害の軽減・早期復旧・復興のための対策として、水災害リスク情報空白地帯の解消や各種ハザード情報の提供等を行う。また、流域治水の実効性を高め、推進するため、特定都市河川の指定制度⁹⁶を活用する。

加えて、八幡平山系、阿武隈川水系、最上川水系、赤川水系、信濃川下流水系等の砂防事業や、月山地区、滝坂地区等の地すべり対策、山地災害危険地区等における土石流、山崩れ、地すべり等抑制のための治山対策、仙台湾南部海岸や新潟海岸等の海岸、港湾における侵食・高潮・波浪・高波対策、道路斜面や盛土等の防災対策、沖合航行船舶の避泊水域確保のための整備、暴風・土砂災害や高潮等に対する鉄道の安全対策を推進する。また、土砂災害警戒区域等の指定、各種ハザードマップの作成、周知等の警戒避難体制の充実・強化、安全性の高い土地への誘導、災害情報などのシステム構築及び情報発信体制の強化、災害に強い森林づくりを通じた「緑の国土強靱化」の推進、最大クラスの洪水、内水、高潮等のハザードマップの整備・普及を図ることなどにより、地球温暖化にともなう河川流量や地下水賦存量の変動等の災害リスクを視野に入れつつ、気候変動適応策の一環としてもハードとソフトが一体となった防災・減災対策を推進する。このほか、局所的な集中豪雨や津波等への迅速かつ安全な対応のため、河川管理施設の操作の遠隔化・無動力化・自動化、更に耐水化等を進める。

95 河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域としてとらえ、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策を進めること。

96 特定都市河川及び特定都市河川流域を指定し、ハード整備の加速に加え、国、都道府県、市町村、企業等のあらゆる関係者の協働による水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり、流域における貯留・浸透機能の向上等を推進するもの。

（渇水対策）

気候変動による影響は、無降水日が増加するなど渇水被害の発生リスクの高まりとしても顕在化している。このため、多目的ダム建設や既設ダム群の連携運用、危機時の迅速・円滑な備えの強化等といった「流域総合水管理」の考えにより安定的な水資源を確保する。また、河川管理者や利水関係者等が連携し、渇水による影響や被害などのリスクに備え、渇水被害の軽減と最小化を図るため、渇水対応タイムライン（時系列の行動計画）の作成を推進し、事前防災力の向上に努める。あわせて、節水などの地域住民への啓発や関係利水者間の調整に取り組み、渇水に強い地域づくりを推進する。

（消防防災対策）

2025年2月に岩手県大船渡市で平成以降、焼失面積が国内最大規模の林野火災が発生した。翌年の2026年4月には岩手県大槌町で平成以降2番目の規模となる林野火災が発生し、岩手県内で大規模な林野火災が2年連続で発生した。

岩手県大船渡市での林野火災を受け、今後の消防防災対策のあり方がとりまとめられた。この報告書を踏まえ、今後、東北圏内の地方公共団体・消防機関において、たき火や火入れを行う者に対する防火指導の強化、地域の気象特性などを踏まえた林野火災注意報、林野火災警報の的確な発令を実施する。また、行政だけでなく自主防災組織や女性防火クラブ等の地域住民や事業者等とも連携・協力し、住民参加による避難訓練の実施など火災に係る広報・啓発の強化に取り組み、都市部からのレジャーによる入山者なども含めて広く防火意識の醸成を図る。

近年、消防団員の減少が続いているが、大規模火災などに対応するためには多くの人員が必要となる。訓練などによる防災に関する知識やスキルの習得のみならず、ドローンなどの技術習得や免許取得といったメリットのアピールのほか、女性や若者をターゲットとした広報、消防団員の処遇の改善、企業や大学等と連携した入団促進等の取組を積極的に進めることで人員確保に努める。

さらに、火災に強い地域づくりとして、建物の防火対策の推進や空地の確保等の事前対策、林野からの飛び火を考慮した消防計画など居住地域に視点を置いた対応を推進する。手入れが行き届かない空き家は庭の草木も含めて火が移りやすく、傷んだ建物は飛び火で延焼しやすいため、空き家の除却や活用、適切な管理を促進することで延焼のリスクを低減する。

（火山噴火災害対策）

岩手山を始めとする火山噴火災害対策として、火山防災協議会における検討などを踏まえ、火山噴火時に発生が想定される溶岩流、融雪型火山泥流、土石流等による被害の軽減を目的とした砂防施設の整備や、火山噴火時の降灰にともなう土石流などによる災害防止に資する砂防事業を推進する。また、火山の監視体制の強化や火山防災マップの作成・普及、噴火警報などに対応した避難体制の確立を図る。

加えて、火山噴火に起因する土砂災害を可能な限り軽減するため、火山活動の推移に応じた緊急対策を迅速かつ効果的に実施するほか、火山噴火時の緊急対応や準備事項等のハード・ソフト対策からなる「火山噴火緊急減災対策砂防計画」の改定や迅速で分かりやすい災害情報の提供を

推進する。さらに、観光客などへ正確な情報を発信し、風評被害の防止に努める。

⑤災害の経験と教訓の伝承と「自助」「共助」の強化

（防災訓練・教育の充実強化）

地域防災力を強化するため、自主防災組織⁹⁷やNPO等と連携・協力し、災害への応急対応や広域対応を含めた、より実践的な防災訓練の充実強化を図るとともに、BCPに基づく継続的な訓練の実施やタイムライン（時系列の行動計画）の策定・普及啓発に取り組む。

行政機関や教育機関においては、地域ぐるみの安全対策を推進するとともに、地域の特色をいかした防災意識の高揚と災害対応力の向上を図る。また、自然災害が激甚化・頻発化している状況下において、同時に感染症が大規模にまん延した場合など、複合的な災害状況における地域コミュニティの防災力のあり方の検討を進める。

（災害の経験と教訓の伝承）

圏域内には、過去の災害の実情や教訓を伝える石碑や震災遺構等が存在する。このように、防災力の向上のためには、過去の災害を風化させず伝承していくことが重要である。

東日本大震災に関しては、復興祈念公園や被災地の震災遺構等の震災伝承施設をネットワーク化し、防災に関する「学び」や「備え」を発信することで震災を風化させず、後世に伝え続ける3.11伝承ロードの取組を推進していくことで防災力の向上や地域の活性化を図る。

（「自助」「共助」の強化）

災害では、公助のみならず、住民の自助、共助による防災活動が重要である。住民が自らの身を守るために地域の災害リスクなどを認識し、行政機関などから提供される情報を活用して、自ら考え適切に行動する「自助」と、住民相互や地域コミュニティの中で助け合う「共助」を広めていく必要がある。

具体的には、自主的避難の促進及び避難の円滑化・迅速化を図るためのハザードマップの活用、避難訓練等のソフト対策による自助・共助の取組や、地域防災力の向上などに向けた消防団の体制、装備、訓練等の充実・強化、自主防災組織などの活動の活性化と活動カバー率の向上、地域・企業のリーダーの育成等に取り組む。

加えて、個々の自助・共助・公助の取組を実践する場においても、従来の紙での説明や対面での議論ではなく、情報共有のスピードアップや効率化のメリットがあるウェブ会議などを活用したDXを積極的に導入する。

また、昨今の自然災害の激甚化・頻発化に対応し、平時から、行政と民間主体等との連携・協働体制の強化を図るため、圏域レベルで、官民の災害支援に関する情報共有や活動調整等のコーディネーション機能を担う「災害中間支援組織」の設置・機能強化に向けた支援を行う。

⑥国内外に誇れる防災先進圏域の実現

97 地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に基づき自主的に結成する防災組織のこと。

「仙台防災枠組 2015-2030⁹⁸」に基づき、経験と教訓の伝承や、避難所運営などのマニュアルの作成、インフラの耐震化などの災害対策のほか、国際間での協力とパートナーシップを通じて、様々な場所で発生する自然災害への支援に取り組む。その際、多様な主体の連携に加えて、防災に関係する国際機関、研究機関、地域機関や企業等も含めた産学官のネットワークを構築する。また、災害の発生から、緊急対応、復旧・復興、将来への備えまでの一連の防災関連の知見を世界に発信する。これらの取組により、大きな犠牲の上に得られた教訓を風化させることなく、国内外に誇れる防災先進圏域の実現を目指す。具体的には、復興過程の検証、国際的な災害統計の整備への貢献や、東北圏における取組を含めた「より良い復興」の優良事例の情報発信、復興人材育成活動やそのための体制づくりへの支援等に取り組む。

加えて、地震災害のみならず、気候変動により激甚化する水害などの様々な自然災害に対応するための広域的な協力体制を構築する。

（２）過酷な条件と対峙する東北圏のインフラの戦略的メンテナンス

全国で社会資本の老朽化が差し迫る中、特に東北圏は面積の約 9 割が豪雪地帯であり、インフラを管理していく上で、凍結抑制剤散布にともなうインフラ施設の塩害など他圏域と比較して厳しい条件を抱えている。東北圏には、東京 23 区 (628 km²⁹⁹) より面積が広い山形県鶴岡市 (1,312 km²⁹⁹) や岩手県宮古市 (1,259 km²⁹⁹) といった市町村が多数あるため、一行政機関が広範囲でインフラを管理しなければならない。また、著しい人口減少が進む東北圏においてはこれらを踏まえ、**①戦略的メンテナンスを行う**必要がある。

①インフラの戦略的メンテナンスによる予防保全への転換

インフラメンテナンス国民会議・市区町村長会議による産学官民の連携やメンテナンスの理念の普及を推進するとともに、既存施設の適時・適切な維持管理、機能保全・向上、更新、長寿命化対策等を実施し、従来の事後的な管理から予防保全的管理への転換を加速させる。また、インフラの特性や利用状況等を踏まえ、経済社会の変化に応じた質的向上や機能転換、用途変更や複合化・集約化を図るとともに、ロボットやセンサー等の DX を掛け合わせたあらゆる新技術を積極的に活用し、インフラの価値向上並びに防災・減災、メンテナンス等におけるイノベーションを生み出す。

例えば、道路メンテナンス会議などメンテナンスサイクルを持続的に回すため、全ての道路管理者が参加し、連携・協力して点検計画を策定し、点検・措置状況の集約・評価・公表を行う取組などを推進する。

さらに、小規模な市町村で、人員や予算不足により予防保全への転換が不十分である場合には、放置すると重大な事故や致命的な損傷などを引き起こすリスクが高まるため、複数・広域・多分野のインフラを「群」としてとらえ、総合的かつ多角的な視点から戦略的に地域のインフラをマネジメントする「地域インフラ群再生戦略マネジメント」に取り組む。

98 2015 年 3 月に仙台市で開催された「第 3 回国連防災世界会議」で採択された、各国の防災対策の指針となる枠組。

99 国土地理院 令和 7 年全国都道府県市区町村別面積調 (10 月 1 日時点)

第3節 東北圏の自然環境・水環境や景観の保全・継承プロジェクト

豊かな自然や風景に愛着を持ち、共生し、その恵みを継承していくため、多様な主体と連携して健全な生態系の保全・再生に向けた取組を進めながら、地域に根ざした資源・文化等をいかした地域価値の向上を図る。また、自然環境・生物多様性の持つ多岐にわたる機能を活用する取組を推進する。

(1) 人と自然が育んだ美しい自然環境の原風景の継承

ネイチャーポジティブ（自然再興）の考え方にに基づき、①豊かな自然環境の保全を推進する。また、②良好な景観の保全と創出に向けた整備やソフト面の取組の充実を図る。

①豊かな自然環境の保全の推進

(原風景の保全と継承)

優良農地の確保、荒廃農地の発生防止・解消等を図るとともに、営農により維持される農地、農業用水等の農村景観を形成する地域資源について、良好な状態で保全及び管理が行われるための取組を推進する。また、農村景観を保全するために中山間地域などでの農業生産活動の継続、自然環境の保全に資する農業生産活動、環境保全型の営農活動等への支援に取り組む。

地域住民、NPO、産業団体、行政等の連携による東北圏の原風景を保全するための体制づくりを促進するほか、景観教育の充実や先進的な取組事例に関する情報提供、地域への専門家の派遣等によるソフト面での施策の充実を図る。

多様な主体による協働の下、原風景を保全するための体制づくりと地域資源や個性をいかした地域づくりの取組を推進し、効果的な情報発信を通じて、観光の振興や地域の活性化に結び付けていく。また、地域固有の伝統文化の保全と継承を図るため、郷土の歴史、風土等の記録や整理を推進する。

(生物多様性を重視した取組の推進)

国立公園などの保護地域の拡張と管理の質の向上、適切な保護・管理、低未利用地から自然再生地への転換も含めた OECM¹⁰⁰の設定・管理を推進する。これらの取組により、川を基軸とした森・里・まち・海のつながりを確保して広域的な生態系ネットワークの形成を促進する。道路整備においても、生息域分断の防止や、植物の生息環境の保全を図る観点から、生態系に配慮した道路の整備を推進する。

また、地域管理構想¹⁰¹の策定において自然資本の保全・拡大にも配慮することにより、地域における生態系サービスの維持・向上を図る。さらに、自然の恵みの持続可能な利用を東北圏民のライフスタイルや経済活動に組み込む普及啓発活動を推進する。「水辺・絆プロジェクト」に取り組み、水辺を活用した地域活性化、環境保全や防災・減災の取組を支援している東日本大震災の被災地

100 民間の取組などによって生物多様性の保全が図られている区域として、自然共生サイトに認定された区域のうち、保護地域との重複を除いた区域。

101 人口減少下の適切な国土管理のあり方を示す「国土の管理構想（2021年6月）」における地域（集落など）にフォーカスした計画。地域の将来人口などを見据え、住民自ら話し合い、地域の資源や課題、将来像、具体的な取組を検討し・共有しながら進める計画となる。

域を始め、圏域の各地域において、今後も生態系の保全や環境教育等の機会を創出するとともに、北上川水系、岩木川水系、雄物川水系、阿賀野川水系等における総合水系環境整備などの多自然川づくり¹⁰²、自然再生といった取組推進により、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮した環境整備を進める。

加えて、絶滅危惧種の保全を推進することにより、その個体数の減少を防止し、回復を図り、多様な主体と連携した取組を促進して希少種を地域のシンボルなどとして保全する。また、ニホンジカやイノシシに加え、2024年4月に新たに指定管理鳥獣に指定されたツキノワグマを始めとする鳥獣被害対策については、県・市町村が実施する取組を強化するとともに、将来の鳥獣捕獲の担い手の育成及び確保を図る。

近年、市街地へのクマの出没件数は増加傾向にあり、特に2025年はクマによる死者数が過去最多を大幅に更新し、東北圏民の安全・安心を脅かす深刻な事態となった。これを踏まえ、地方公共団体における専門人材、高度な捕獲技術を持つ事業者、ガバメントハンターなどの捕獲技術者の育成、緩衝帯・強固な柵の整備、誘引物の撤去、電気柵による防護強化、ICTなどによる出没情報の提供等を推進する。

こうした生態系そのものの保護・保全と必要に応じた駆除・捕獲をバランス良く実践することで、双方によって良い環境となるよう共生を目指す。

多様な主体による地域生物多様性増進活動がそれぞれの地域の視点で連携して展開されるよう、地域生物多様性増進活動や連携地域生物多様性増進活動の実施に関する計画の作成支援、優良事例の発掘及び顕彰、地方公共団体、事業者、民間団体、土地所有者等の関係者のニーズのマッチングといった取組を推進する。また、事業の実施に当たり適切かつ効果的な環境影響評価法の運用に努め、再エネ導入に際しての環境影響評価手続に必要な環境基礎情報の提供など情報基盤の整備を進めるとともに、必要な人材育成に取り組む。

②良好な景観の保全と創出

適正な制限の下に、地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等が調和した土地利用が行われるよう誘導しながら、地方公共団体による景観計画の策定や見直しを引き続き推進して景観まちづくりの質を向上させる。

住民や事業者の土地利用の事業活動等に関しては、良好な景観の形成に努めるよう意識啓発や教育、先進的な取組事例の情報提供、専門家によるアドバイザー制度等のソフト面での充実を図る。

社会資本などの整備に当たっては、地域固有の特性などを踏まえ、住民、学識経験者、その他関係者等の多様な意見を聴取しつつ景観評価を行い、事業案に反映させながら、景観アセスメントシステムの運用、事業の景観形成ガイドラインなどの活用、景観行政と連携した屋外広告物規制等により、景観に配慮する。

無電柱化については、良好な景観形成や観光振興のみならず、防災・減災、二次災害の拡大防止にも資することから、無電柱化推進計画に基づき推進していく。

102 河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うこと。

(2) 陸域・海域の水環境の保全・再生と豊かな水の恵みの享受

①水の安定供給と、魅力的で多様な水辺空間の創出を図るとともに、山地から海岸までの一貫した②総合的な土砂管理の取組を推進する。また、多様な主体を始めとした広域的な枠組における③海域の環境保全・再生・利用に向けた取組や、親水空間の創出に向けた整備等を推進する。

①水の安定供給とうるおいある水辺空間創出

リスク管理型の「水の安定供給」を実現する仕組みづくりに向けて、水インフラ（水道施設、農業水利施設、水力発電施設、工業用水道施設、河川管理施設、下水道施設、水資源開発施設等）の整備や老朽化対策に関する重層的な取組を推進するほか、流域における健全な水循環・生態系の維持・回復等の取組を推進する。

また、健全な水循環の維持・回復に向けては、流域治水に加え、水利用及び流域環境においても、流域全体であらゆる関係者が協働した一体的な取組を行う必要があることから、「流域総合水管理」の考え方にに基づき、水災害による被害の最小化、水の恵みの最大化、水でつながる豊かな環境の最大化を目指して流域マネジメントを推進する。

また、河川・湖沼・ため池等の水辺の整備、水辺の環境をいかした都市公園の整備、舟運の活用、水源地域などにおける体験型観光、都市・地域再生等利用区域の指定、阿武隈川水系、名取川水系、北上川水系等における水辺をいかしたかわまちづくり等の取組を推進・支援し、魅力的で多様な「水文化」の継承・創出・再生を図る。

このほか、地盤沈下、地下水汚染、塩水化等の地下水障害の防止や生態系の保全などを確保しつつ、地域の地下水を守り、水資源などとして利用していくために、各種ガイドラインなどによる支援や地域の実情に応じて「地下水マネジメント」に取り組み、地下水の総合的な管理を進める。

②総合的な土砂管理の取組の推進

土砂移動の継続的な観測・監視、評価を踏まえながら、治山施設の整備、砂防施設による流出土砂の調節、河川、ダム等の堆積土砂対策、侵食海岸における海岸保全施設の整備・養浜等を実施する。また、適切な土砂管理を行うための土砂移動に関するデータの収集・分析や、より有効な技術の検討・評価や関係機関との連携方針の策定等により、山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理の取組を推進する。

③海域の環境保全・再生・利用

「ブルーカーボン生態系¹⁰³」を保全・再生・創出させるために、総合的な土砂管理の取組の推進、浚渫土砂などを活用した干潟や海浜等の造成、栄養塩類及び汚濁負荷の適正管理と循環の回復・促進、藻場・干潟等の生態系の保全・再生、美しい景観の保全・形成、漂流・漂着・海底ごみ対策の推進等を図る。また、多様な主体の参加による海浜清掃活動、漁業者や NPO 等による植林活動の促進など、広域的な枠組における環境保全・再生の取組を推進する。

103 二酸化炭素由来の炭素を吸収・固定する海草藻場、海藻藻場、湿地・干潟、マングローブ林等の生態系。

海洋性レクリエーション・スポーツ空間としての砂浜や磯場等の整備や、海岸部における公園などと海岸保全施設の一体的整備と緑地の整備等の地域づくりの核となる事業を、環境利用の取組として推進する。

さらに、安全面・景観面で問題視されている放置艇対策としての施設整備などを推進する。

(3) 自然環境の持つ多面的な機能の活用

環境を取り巻く諸課題の解決に向け、**①自然環境の持つ効用に着目した取組**を実践していく。また、子どもを含め東北圏民の生物多様性の重要性への理解と当事者意識の醸成につなげるため、自然の中のフィールドを整備・活用し、様々な取組の創出を図る。

①自然環境の持つ効用に着目した取組の推進

(環境を取り巻く諸課題の対応に向けた実践)

自然環境が有する多様な機能を活用し、生物の生息・生育の場の提供、CO₂の吸収・排出削減、ヒートアイランド現象の緩和、健康でゆとりある生活空間の形成、良好な景観形成等につなげる。また、生態系と一体となった防災・減災対策に向けた取組を推進する。例えば、気候変動の影響による降雨量の増大や海面上昇等の対応には、グリーンインフラやEco-DRRの考え方を取り入れた防災対策の取組を進める。

(生物多様性をいかした体験や教育機会の拡大)

多くの人が生物多様性に関する理解や知識を深め、それを行動へと結びつける能力を養うことができるよう、国立公園などの自然公園やビジターセンター、森林、河川、海、公園等のフィールドを活かした体験や教育機会の拡大を図る。また、砂浜や磯場、防波堤整備により生まれる静穏海域等の海洋性の空間を活用し、海洋性レクリエーション、スポーツ、環境学習、観光等の取組を推進する。

第4節 地域と共生した脱炭素社会の実現へ挑戦する構造転換プロジェクト

地球温暖化緩和策を更に高いフェーズで推進していくには、S+3E¹⁰⁴の原則の下、エネルギーミックス¹⁰⁵やGXの考え方を取り入れながら、再エネの主力電源化を見据え、脱炭素社会への構造転換を図る必要がある。このため、地域や暮らしの脱炭素化に向けた総合的な取組、CO₂対策、省エネ化を強力に推進する。

あわせて、東日本大震災の発生による原子力災害を経験した東北圏だからこそ、安全かつ安定的で地域と共生したエネルギー供給の体制構築を実現すべく、従来型の化石エネルギーと非化石エネルギー¹⁰⁶の供給構造のバランスを取りながら、産学官が連携した技術開発などを含めた多層的な取組を推進する。また、地域づくりにおいてもエネルギーなどを地産地消・地域循環させる考えを取り入れながら、東北圏の有する資源や特性を最大限に活用する。

(1) カーボンニュートラルに貢献する社会づくりへの挑戦

温室効果ガスの排出抑制と吸収源となる環境の整備を両面から実践していくため、人々の生活や経済活動といったあらゆるシーンにおいて、①環境負荷を低減するグリーン化¹⁰⁷と省エネ化を推進する。また、②CO₂排出削減・吸収源対策に有効な森林などの整備と活用を積極的に進める。

①環境負荷を低減するグリーン化と省エネ化の推進

(業務・家庭部門)

人々のSDGsの意識の高まりを追い風とし、エネルギー効率の更なる向上に向けた取組の推進と環境に配慮した生活スタイルへの転換を目指す。エネルギー効率向上の取組として、具体的には、エネルギー消費機器の性能向上やZEH¹⁰⁸・ZEB¹⁰⁹の普及促進など住宅・建築物の省エネ化、木造建築物の普及拡大、スマートメーター情報の利用による需給バランスの安定化、省エネ関連の新技术やビジネス需要の創出等といった多方面での取組を推進する。

また、生活スタイルの転換のため、自転車や電気自動車(カーシェアリング含む)・シェアサイクル・電動キックボード等の新たなモビリティの利用・普及に向けた取組を推進し、まちづくりと連携した地域のグリーン化と環境にやさしい生活スタイルの浸透を図る。

104 エネルギー供給において、安全性(Safety)を大前提として、安定供給(Energy Security)、経済効率性(Economic Efficiency)、環境適合(Environment)を同時に実現すること。我が国のエネルギー政策で達成が重要とされている。

105 石油、石炭、原子力、天然ガス、水力、地熱、太陽熱等の様々な一次エネルギー源を組み合わせる。また、この組合せの見通しを示した「長期エネルギー需給見通し」(経済産業省、平成27年)のこと。

106 木材や水素、アンモニア等を指し、電気、熱または燃料製品のエネルギー源として利用することができるものうち、化石燃料(原油、石油ガス、可燃性天然ガス及び石炭並びにこれらから製造される燃料)以外のもの。

107 自然環境や天然資源の持続可能性を強化すること。

108 Net Zero Energy Houseの略。20%以上の省エネを図った上で、再エネなどの導入により、エネルギー消費量を更に削減した住宅について、その削減量に応じて、①『ZEH』(100%以上削減)、②Nearly ZEH(75%以上100%未満削減)、③ZEH Oriented(再エネ導入なし)と定義している。

109 Net Zero Energy Buildingの略。50%以上の省エネを図った上で、再エネなどの導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物について、その削減量に応じて、①『ZEB』(100%以上削減)、②Nearly ZEB(75%以上100%未満削減)、③ZEB Ready(再エネ導入なし)と定義しており、また、30~40%以上の省エネを図り、かつ、省エネ効果が期待されているものの、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)に基づく省エネ計算プログラムにおいて現時点で評価されていない技術を導入している建築物のうち1万㎡以上を④ZEB Orientedと定義している。

(運輸部門)

鉄道駅、港湾、空港、道路等の施設において、省エネ機器の導入や照明のLED化を通じた省エネ化を進めるとともに、物流環境負荷が小さくエネルギー効率の高い輸送手段への転換（モーダルシフト¹¹⁰）を始めとした物流体系全体のグリーン化の促進を図る。また、充電機器の「道の駅」や公道への設置や高速道路のSA/PA等への充電機器の設置・増加及び高出力化・複数口化を事業者と連携して促進するなど、次世代自動車の更なる普及拡大のための環境整備を含め、低炭素で持続可能な交通環境を実現する。あわせて、産学官連携の下に、高規格道路への機能分化やデータに基づくパフォーマンス改善等といった省エネ技術開発の促進に取り組む。さらに、カーボンニュートラル及び省人化の観点から、海上輸送・鉄道輸送等との連携を強化し、ゼロエミッション船などの開発促進や最適なモーダルコンビネーション¹¹¹の実現を目指すとともに、速達性向上によるCO₂排出抑制に資する道路ネットワークの強化、ITS¹¹²の推進等の交通流対策や部分改良の機動的・面的実施、TDM¹¹³施策などの推進、ダブル連結トラックなどによる物流の効率化、交通拠点の機能強化を通じた公共交通の利用促進を推進する。

(産業部門)

企業自らが最善の省エネ対策を進める環境整備に向けて、省エネ効率の高い設備への投資に対する支援などの多様な施策を推進する。

例えば、農林水産業は生物多様性の維持を支える側面を持つことから、「みどりの食料システム戦略」などに基づき、農林水産業のCO₂ゼロエミッション化、化学肥料・化学農薬の低減等目標の実現に向け、調達から生産、加工・流通、消費における関係者の意欲を引き出すとともに、革新的な技術の開発・生産体系の開発と社会実装の推進に取り組み、環境負荷の低減につなげる。

自動車関連産業においては、燃費効率の高いハイブリッド車や脱炭素に資する燃料電池車等の高度な技術が蓄積されており、このような最新技術の研究開発を東北圏が担えるよう、産学官が連携し基盤整備を促進する。

(インフラ部門)

都市公園の整備、道路、港湾等の公共施設における緑化、民間緑地の確保による都市緑化等の推進を図る。道路においては、周辺環境や景観に配慮した道路ネットワークの形成や道路空間の創出を目指す。また、こうしたグリーンインフラの効果を見える化する手法を開発するとともに、自転車通行空間の整備を含めた自転車活用を促進することにより、インフラのライフサイクル全体での脱炭素化を目指す。これらの取組により、インフラ分野がグリーン国土の実現を先導する仕

110 トラックなどの自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換すること。

111 貨物鉄道輸送にトラックなどの輸送モードをその特性をいかして効果的に組み込むこと。

112 Intelligent Transport Systems（高度道路交通システム）の略。最先端のエレクトロニクス技術を用いて人と道路と車両とを一体のシステムとして構築することにより、安全・快適で効率的な移動に必要な情報を迅速、正確かつわかりやすく利用者に提供し、道路交通の安全性・輸送効率・快適性の飛躍的向上、環境保全を実現するもの。

113 Transportation Demand Management（交通需要マネジメント）の略。道路や公共交通の利用者に対し、充実した情報の提供など様々な手段で働きかけ、交通需要を適切に抑えた賢い交通行動を促進する取組。

組みを確立する。

②カーボンニュートラルの実現に寄与する森林などの整備と活用

「都市（まち）の木造化」による木材の利用拡大、木質バイオマスのエネルギー利用、木質系新素材などのマテリアル利用の推進とともに、間伐やエリートツリー¹¹⁴等による再造林などの森林整備などによる森林吸収源対策を強力に推進する。

主伐・再造林の循環システム確立の後押しにも資する森林由来の J-クレジット¹¹⁵の創出拡大・活用を推進するとともに、産学官金連携の下、林業の成長産業化を図り、雇用創出による地域活性化に結び付ける。

さらに、環境への関心や SDGs、社会貢献活動に対する参加意識の高まりにも対応し、企業や NPO 等による森林の整備や保全活動を促すため、活動内容の提案や情報発信、サポート体制の整備、フィールドや技術等の提供といった企業などが森林づくりに参加しやすい環境を整備する。

このほか、CO₂吸収力がより高い海洋域にあるブルーインフラ¹¹⁶（藻場・干潟、生物共生型港湾構造物等）を拡大し、森林と同じように CO₂ 吸収源対策となるブルーカーボン生態系の保全・再生・創出を推進する。

（2）地域と共生した多層的なエネルギー供給構造への転換

エネルギー源ごとの強みが最大限に発揮されるよう、需給両面における様々な課題の克服を図りつつ、**①環境に配慮した安定的なエネルギー供給の実現**に向けた取組を加速化させる。また、産学官金連携により**②エネルギーにかかわる戦略的な取組**を推進する。これらの取組により、エネルギー源ごとの強みをいかし、弱みが補完されるよう、複数のエネルギー源を相互補完的に組み合わせた多層的な供給構造への転換を図る。

①環境に配慮した安定的なエネルギー供給の実現

（非化石・再エネの導入の加速化）

化石燃料に依存しないエネルギー源の導入は、GX の加速化に不可欠である。バイオマス、太陽光、風力、水力、地熱等の再エネについては、学校施設、庁舎、公共施設等のほか、地域防災拠点を含む公共部門においても積極的にその導入を図るなど、持続性のある再エネの開発と最大限の導入を進め、多層的なエネルギー構造への転換を図る。一方で、需要と供給の課題から、余剰電力が発生するケースがあることから、新たな産業の創出や揚水発電¹¹⁷による蓄電など他のエネルギー源としての活用策の検討を進めるとともに、家庭における蓄電池の有効活用を進める。

また、恵まれた森林資源や長い海岸線、山岳地域、全国有数の降雪量といった地域特性をいかし、木質バイオマスや雪冷熱エネルギーの導入を推進するほか、河川内樹木の伐採木などを活用

114 各地の山から最も成長が優れた木として選抜された精英樹の中でも、特に優れたものを交配し、その中から更に優れた個体を選抜したもの。初期成長の早さが特徴で、植栽本数や下刈り回数等の削減や、伐期の短縮が期待される。

115 省エネ設備の導入や再エネの利用による CO₂ などの排出削減量や、適切な森林管理による CO₂ などの吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。

116 海洋において CO₂ を吸収する藻場・干潟等に加え、これらの生物生息場の機能を併せ持つ港湾構造物。

117 水をくみあげ、その水を落下させることで発電する方式の電源。

したバイオマス発電や廃棄物系バイオマスを利用したバイオガス発電等の活用を推進する。

（水力）

治水機能の強化のみならず、水力発電の促進の両立に資する「ハイブリッドダム¹¹⁸」の取組を推進する。具体的には、既設ダムへの発電設備の新設・増設やダムの再開発・新規建設を通じた水力発電の推進、既存ダムの発電効率を最大限高める取組を推進し、水力の発電量増加を図る。

また、東北圏の直轄管理ダムの有効貯水容量の合計は、他圏域と比較して最も多く、水力発電への活用ポテンシャルが高いため、既存ダムの運用高度化を図り、発電ポテンシャルを最大限活用する。

（水素・アンモニア）

水素は、利用方法次第では高いエネルギー効率や低い環境負荷等の効果、将来の二次エネルギーの中心的役割を担うことが期待される。本格的な社会実装の実現と利活用に向けた大規模な体制整備を進めるため、改定「水素基本戦略」に基づく対応と、規制・支援一体型での制度整備に基づく取組を需給両面において推進する。

また、水素エネルギーを活用した荷役機械¹¹⁹の導入などによる脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や、水素・アンモニア等の受入環境の整備等を図るカーボンニュートラルポート（CNP）の形成を推進していくこととしており、重要港湾以上の港湾が率先して港湾脱炭素化推進計画を作成できるよう支援していく。

（天然ガス）

東北圏では、秋田県、山形県及び新潟県において天然ガスが生産されており、新潟県内パイプライン、東京－新潟パイプライン、秋田パイプライン、仙台－新潟パイプラインが整備されている。エネルギーの安定供給や産出される天然ガスを有効活用する観点からも、日本海・太平洋の二面活用による国内ガス供給インフラ、エネルギー供給基地・パイプライン等やLNG（液化天然ガス）の輸入基地となる港湾等の整備促進、海外産天然ガス貯蔵における枯渇ガス田¹²⁰の活用を推進する。

（分散型エネルギーシステムの構築）

地域特性を踏まえながら、自立・分散型のエネルギー供給体制の整備に取り組む。具体的には、木質バイオマス、風力、中小水力、再エネ熱（太陽熱、地中熱、温泉熱、雪氷熱¹²¹、下水熱¹²²等）等といった地域に密着した「分散型エネルギー」を有効活用し、各地域の持つ資源を補完し支え合

118 ダムによる治水機能の強化、水力発電の促進、地域振興の3つの政策目標を官民連携の新たな枠組みの下で実現する取組。

119 荷物の搬送、積み付け、仕分けなどの物流の結節点で発生する作業に使われる機械の総称。

120 天然ガスの生産が終了したガス田のこと。

121 冬の間に降った雪や、冷たい外気を使って凍らせた氷を保管し、冷熱が必要となる時季に利用するエネルギー。

122 都市内に豊富に存在する未利用エネルギーである下水の持つ熱を、ビルの冷暖房や給湯、道路の融雪などに活用し、都市の省エネ化・省CO₂化等を図るもの。

いながら地産地消型のエネルギービジネスとして自立を図る。これにより地域の新たな産業の創出や東北圏の地域経済の活性化が期待できる。

地域内でのエネルギーの有効活用を図るために、コージェネレーション¹²³やデジタル技術等を活用した地域のエネルギー供給網の構築を進め、省エネの観点も含め高度化に向けたエネルギーマネジメントの取組を推進する。

また、廃棄物処理施設の創エネルギー化を進め、災害時における周辺施設への電気・熱の供給の対応などを可能とする自立・分散型エネルギーセンターとしての活用を図る。

(原子力)

原子力は、数年にわたって 国内保有燃料だけで発電が維持できる自律性の高い準国産エネルギー源であり、天候に左右されず一定出力で安定的に発電可能な脱炭素電源である。

DX や GX の進展等により電力需要増加が見込まれる中、安全性を最優先とすることを大前提として、道路整備による避難経路の確保などを含め、原子力防災体制の充実に取り組み、必要な規模を持続的に活用していく。

②エネルギーにかかわる戦略的な取組の推進

再エネなどは、エネルギー自給率の向上や地球温暖化対策に寄与する貴重なエネルギーであるが、一方で出力の不安定性や高コスト等の課題を抱えているため、コスト低減や性能向上等のための技術開発などについて、産学官金が協力して戦略的に取り組む。また、大規模太陽光発電設備や風力発電設備等の再エネ施設の設置に際しては、環境、景観への影響を理由とした地域の反発などが起きており、第六次国土利用計画¹²⁴ (全国計画) でも地域社会との共生を課題に挙げている。これを踏まえ、立地に当たっては自然的・社会的影響及び今後の国土管理も見据え、ゾーニングを進める。

洋上風力、波力、潮流、海流、海洋温度差等の海域において利用可能な再エネを活用するための技術開発や海洋バイオマスを効率的に利活用する技術開発、海洋深層水、メタンハイドレート¹²⁵開発やレアアース開発、海底下層部の生命圏¹²⁶の研究を含めた新たな海洋資源の開発に向けた人材及び関連産業の育成や、地元技術の活用に関する取組を重点的に推進する。

東北圏は秋田県や新潟県等日本海側において特に洋上風力発電の導入が進み、全国でも有数の風力発電設備容量を有しているが、生物多様性や景観への影響に配慮し、地域との共生を図りながら、将来的に理想の形となるよう、地域の実情に応じて地産地消型のエネルギー供給の実現に

123 天然ガス、石油、LP ガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステム。

124 自然的・社会的・経済的・文化的といった様々な条件を十分に考慮しながら、総合的・長期的な観点に立って、公共の福祉の優先、自然環境の保全が図られた国土の有効利用を図ることを目的に定められる計画。全国の区域について定める計画 (全国計画)、都道府県の区域について定める計画 (都道府県計画)、市町村の区域について定める計画 (市町村計画) がある。

125 天然ガスの主成分でエネルギー資源である「メタンガス」が水分子と結びつくことでできた、氷状の物質。海底からメタンハイドレートを取り出し、エネルギー資源として利用するための技術の研究が進められており、2001 年から「メタンハイドレート開発計画」を開始。

126 深海底で微生物などが生息している環境。かつて深海底には生命は存在しないと考えられていたが、2002 年に初めての本格的な掘削調査航海が行われ、深海底には陸上や海中とは異なる微生物が存在することが明らかになった。

向けて、洋上風力発電や海洋発電の導入促進を支える青森港などの海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾等の整備を進める。

また、産業技術総合研究所「福島再生可能エネルギー研究所 (FREIA) ¹²⁷」における水素、太陽光、地熱、地中熱といった再エネの導入を加速するための研究開発、エネルギー貯蔵技術の開発等の再エネ産業の振興に資する技術開発を推進する。

我が国のエネルギー政策上重要な地域である青森県のむつ小川原開発地区は、国際的な研究開発拠点や原子力関連の人材育成・活用の中核としての活動が活発化するなど、技術的課題解決の場として、各種の実証実験が産学官連携の下に実施されている。我が国が目指す科学技術創造立国の実現に貢献する取組を引き続き推進する。

このほか、エネルギー安定供給確保と地球温暖化防止の両面に資する省エネ対策は、経済活性化の効果も期待されることから、関連機器の開発や投資に向けた取組を推進する。

(3) 地域の持つ資源と特性を最大限活用して循環させる社会の構築

廃棄物などを貴重な資源としてとらえ、その有効活用と再資源化を図るなど、①循環型社会の仕組みづくりと、地産地消型で②地域資源を最大限活用する持続可能で自立した社会の構築を図る。

①循環型社会の構築

(廃棄物の発生抑制及び循環資源の適正な利用・処分)

排出者責任に基づくリサイクルや適正処分の徹底及び拡大生産者責任に基づく製品製造段階からの環境配慮設計を引き続き推進するとともに、地域住民、NPO、産業団体、行政等との連携協力の下に3R (リデュース、リユース、リサイクル) +Renewable¹²⁸を始めとする循環経済 (サーキュラーエコノミー) ¹²⁹への移行を推進する。市町村等においては、処理を委託する場合においても適正処理の観点を十分踏まえるものとする。リサイクルより優先順位の高い2R (リデュース、リユース) の取組がより進む経済社会システムを構築する。

一定の地域内で循環させることが適当な資源については、地域の特性や住民同士のつながりに着目し、適正な規模で循環させることができる仕組みづくりを進め、地域住民、NPO、産業団体、行政等が連携した取組や不法投棄防止対策を引き続き推進していく。

廃棄物処理施設においては省エネ化を進めながら、個々の機器を適正に保全し、かつ機能診断、評価、改善することで設備・機器の長寿命化を図り、同時に、耐用年数に達した設備・機器を適時、適切な方法で更新し、施設全体の合理的な延命化・長寿命化を図る。さらに、ごみ焼却場の老朽化対策と併せ、計画的な廃棄物処理施設の更新を行う。加えて、廃棄物処理システムの強靱化を図るため、広域的な処理体制の確保、整備等を推進する。

127 政府の東日本大震災からの復興の基本方針により 2014 年 4 月に福島県郡山市に開所した、国立研究開発法人 産業技術総合研究所の新たな研究開発拠点。

128 製品の原料などを再生可能な資源に替える取組。例えば、プラスチック製のレジ袋を「バイオマスプラスチック」製に替えることが挙げられ、近年「3R」に加えて重視すべきとされている。

129 あらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、付加価値を最大化することを目指す経済社会システム。

（産業と物流におけるリサイクルの推進）

環境産業は、資源制約や地球温暖化問題、廃棄物・リサイクル問題等の環境制約の課題を解決する取組の一つとしての重要性も高まってきている。東北圏では特に、石炭灰などを活用したセメント工場や製錬工場が多く立地しており、それらの工場はリサイクル事業に力を入れて取り組んでいる。一例として、製錬工場では、これまで蓄積した鉱山・製錬技術とリサイクル事業を融合した継続的な取組を行っている。また、自動車製品や半導体製品の部品などに使用されている非鉄金属のリサイクル拠点も多く、環境産業とのかかわりにおいて、大きなポテンシャルを有している。

静脈物流¹³⁰に係る環境負荷低減と輸送コスト削減を図るため、太平洋側の八戸港、釜石港及び日本海側の能代港、酒田港、姫川港の各リサイクルポート¹³¹を循環資源の輸送拠点として、圏域内外のリサイクルポートなどとの連携により、内航海運¹³²などを活用した低炭素型静脈物流システムや循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行に向けた港湾を核とする物流システムの構築などを進める。あわせて、圏域内外のリサイクルポートやエコタウン施設の活用により、リサイクル事業の振興と新規立地を促進するとともに、大学・研究機関と圏域内の関連産業との連携により研究開発機能を強化する。さらに、リサイクル原料などの高度利用技術や高品質化技術等の開発を支援することにより、非鉄金属のリサイクルとそれを材料とする各種の部品製造までの一連の良好な循環を目指す。

このほか、優れた廃棄物処理・リサイクルに係る制度・技術・設備をベースに、ASEAN などへの制度・技術・人材育成等の支援のほか、電気電子機器廃棄物（e-waste）を回収・リサイクルして脱炭素化に必要な重要金属などの資源確保を図り、国際的な資源循環の連鎖を生み出す取組の推進を目指す。

（バイオマスの活用）

廃棄物系バイオマスの利活用はメタンガス化（バイオガス化）以外に飼料化・肥料化等につながるため、化学肥料・輸入肥料から国内生産への推進・転換等を図ることができ、農業活動におけるメリットも大きい。

産学官金連携の下、地域主体で、下水汚泥、海洋由来の有機資源等を含めた総合的なバイオマスの高度利用の推進・普及に努める。また、バイオプラスチックなどの新たな技術開発によるバイオマス産業の創出や産業誘致を図るとともに、必要な人材の育成についても推進・支援する。

②地域資源を最大限活用する持続可能で自立した社会の構築

SDGsに係る国際目標の年限である2030年に向け、地域の環境に配慮しつつ、産学官金連携による循環型社会の形成が必要である。地域資源を補完し支え合いながら農山漁村も都市も活かす「地

130 消費者（エンドユーザー）から生産者へと流れる物流のこと。

131 広域的なリサイクル物流に対応したネットワークの拠点となる港湾。

132 国内の港と港を結び、鉄鋼やセメント、石油などの産業基礎資材や食料品、日用品などの貨物を運んでおり、暮らしと産業の発展に大きな役割を果たしている。

域循環共生圏¹³³」の考え方を取り入れつつ、地域が主体となって、課題解決を実践する地域づくりに取り組む。具体的には、「ローカルSDGs事業¹³⁴」の創出を継続することで、自ら課題を解決し続け、地域づくりを持続できるよう推進する。

また、地方創生に係るSDGsの取組を推進し、持続可能なまちづくりに取り組む。

133 各地域がそれぞれの地域の特性に応じて異なる資源を循環させる自立・分散型の社会を形成しつつ、都市と農山漁村が相互補完によって相乗効果を生み出しながら経済社会活動を行う概念。

134 環境を含むそれぞれの地域課題を解決し、自立・分散型の社会づくりにつながる事業。

第5節 次世代産業の研究・集積による産業振興の推進プロジェクト

長期的な視点に立って産業クラスター形成を推進するため、戦略的な企業立地を行うとともに、次世代技術の国際研究開発拠点を集積し、研究機関を支える広域ネットワーク形成を図る。これにより高度技術の開発やものづくり人材の育成を促進し、産学官連携でイノベーションを創出する。

(1) 国際競争力を持つ産業クラスター及び先端産業拠点の形成

産業の国際競争力の強化を図るため、①東北圏のものづくり技術をいかした戦略的な産業振興を図る。特に、東北圏の成長産業である自動車産業や半導体関連産業においては、更なる産業振興を図るため、サプライチェーンの確保や環境負荷軽減等の地域課題に即した取組を進める。また、医療機器産業は、今後、成長が期待されている産業であり、現在の課題と機会を踏まえた迅速・的確な対応を進め、産業振興を図るとともに、地域経済の好循環を創出する。

あわせて、地域の中堅・中小企業¹³⁵に対する総合的な支援を行い、地域経済の中核を担う中堅・中小企業の潜在的な能力を高めることを推進するほか、②世界最先端の国際研究開発拠点の形成を促進するとともに、③産業構造が内包する課題の発展的改善を目指す。

①東北圏のものづくり技術をいかした戦略的な産業振興

(自動車産業の振興)

東北圏の自動車産業は、日本の自動車産業を支える拠点に成長しつつあり、その波及効果は物流やサービス業等他産業を含む裾野の広い産業であり、東北圏経済の大きなけん引力となっている。

地域における自動車産業サプライチェーンの構築を目的として、進出企業と地場企業が協力し部品生産から完成車の組立てを域内完結できる生産拠点や、世界に通じる企画開発、構成部品開発が行われる研究開発拠点の形成のため、半導体産業など他の関連産業の動向に注視し、機動的かつ柔軟な産学官金連携を推進する。

また、超高齢化が進む中、交通事故死者の大幅な削減と高齢者が安全・安心に移動するための安全運転支援技術(自動走行システム)の研究・技術開発を行う。あわせて、道路にICTを取り入れつつ、道路と車両を高度に協調させながら自動運転の実装と自動運転車両の普及等を実現していく。加えて脱炭素社会の実現に寄与する自動車産業でのカーボンニュートラル対応や次世代自動車などの普及拡大を東北圏が担うことを目指す。

さらに、自動車関連産業を支える casting・鍛造・切削加工・表面処理等の基盤技術を有している地場企業の振興に加え、CASE 対応¹³⁶に向けた各種支援を行っていく。

(半導体関連産業の振興)

半導体はデジタル社会を支える重要基盤であり、我が国の安全保障にも直結する重要な戦略物

135 中堅企業とは、中小企業者を除く従業員数 2,000 人以下の企業を指す。

136 自動車業界における技術革新のキーワードである CASE (「Connected (つながる)」「Autonomous (自動運転)」「Shared & Services (シェアリング・サービス化)」「Electric (電動化)») に対応すること。

資である。全国の半導体関連分野の製造品出荷額のうち東北圏が占めるシェアは約 20%¹³⁷と高く、我が国における重要な生産拠点となっている。加えて、東北大学を始めとする先端的な研究施設が集積し、産学連携による共同研究や共同開発も期待される。一方、低迷期における従業員数減少の影響などによる担い手不足や、関連企業の基盤強化等が課題となっている。こうした状況を踏まえ、将来にわたる半導体の安定供給のため、地域における関連人材育成による裾野拡大や、サプライチェーンの強靱化、周辺道路、工業用水、下水道等のインフラ整備を図ることにより、「シリコンコリドー¹³⁸」として半導体関連産業の成長を目指す。日進月歩で発展する半導体関連産業の最新の動向を注視し、産学官金が連携しながら積極的に企業の誘致を進める。

（医療機器産業の振興）

医療機器産業は国内市場に依存した成長から脱却し、グローバル市場の獲得による成長が期待される分野である。東北圏においては、医療機器生産額は福島県が全国第4位、地域ブロックでは首都圏、中部圏に次ぐ生産額となっている¹³⁹。さらに、ふくしま医療機器開発支援センターなどの医療機器産業拠点の整備が進展している。

現在、各県において、医工連携の取組が進められており、医療機器産業への参入も徐々に進みつつあるが、これを加速するため、更に大きな連携の仕組みを構築し、企業同士、企業と大学研究者とのマッチングの機会の拡大、実用化に不可欠な治験・臨床等の機会の拡大を図るなど、現在の課題と機会を踏まえて迅速・的確に対応する。

（地域の中堅・中小企業に対する支援の充実・強化）

地域経済の中核を担う地域の中堅・中小企業による、地域資源を活用した魅力ある地域産業の形成を促進する。中堅・中小企業の成長加速化に向け、産学官金連携のもと支援体制を構築し、研究開発や設備投資を支援するとともに、新事業展開、異分野間連携、販路開拓、資金調達の円滑化等を図る。また、仙台・東北スタートアップ・エコシステム・コンソーシアムなど産学官金連携による共創の場を活性化し、中堅・中小・ベンチャー企業¹⁴⁰の独創的な技術や創造的なサービスの供給をいかし、新事業への展開が可能となるような環境を整備する。さらに、中堅・中小企業を含む企業全体のデジタル化・DXによる効率化・生産性の向上を推進する。厳しい経営環境下にある建設業については、ICTを活用し、建設現場の生産性向上を目指すとともに、経営基盤の強化に向けた経営改革の取組を促進し、技術と経営に優れた企業が成長できる環境整備を図っていく。加えて、近年の世界情勢の変化による経済安全保障の観点から技術流出対策に資する取組を進めていく。

②世界最先端の国際研究開発拠点の形成

東北圏では、NanoTerasu の運用開始を契機としたリサーチコンプレックスの形成を始め、福島

137 総務省・経済産業省「2023年経済構造実態調査 製造業事業所調査（2022年実績）」

138 地域に広く点在する半導体関連拠点をコリドー（回廊）として結び、人・情報・モノ等が活発に行き交い、成長する地域のこと。

139 厚生労働省「令和5年薬事工業生産動態統計調査」

140 新しい技術やアイデアを使って、消費者や他の事業者 서비스에提供したり商品販売したりする企業のこと。

イノベーション・コースト構想の推進に伴い、浜通り地域におけるドローン、ロケットをはじめとする航空宇宙産業の集積が進展している。特に宇宙分野では、JAXA 角田宇宙センターや能代ロケット実験場等が立地しており、ロケットのエンジンをはじめとした開発、実証試験環境が充実している。その他先端産業拠点など、世界や日本をけん引する拠点形成実現支援とその効果を最大限に発揮・普及させることを目指し、各研究開発拠点において官民連携の体制構築や情報基盤等の整備に取り組んでいる。また、福島国際研究教育機構（F-REI）は、福島イノベーション・コースト構想を更に発展させる役割も期待されている。このように、先端科学関連の事業や研究が進められており、それらは、医療、生命科学から新機能の材料、部品の創出、情報・通信、計量・計測、環境・エネルギー分野、半導体関連産業まで多岐にわたり応用されている。新たな産業におけるイノベーションの創出にもつながるものとして、最先端のバイオテクノロジー研究を核とした鶴岡サイエンスパークがあり、慶應義塾大学先端生命科学研究所を始めとする多様な機能を活用したエコシステムは、内閣府から地域バイオコミュニティの認定を受け、バイオベンチャー各社と、医療や環境等の分野で産業化に取り組む好事例となっている。引き続き、研究から産業への好事例を参考に横展開を図り、産学官の連携を強化し、長期的な視点に立った産業振興を強力に推進する。また、国際リニアコライダー（ILC）¹⁴¹について、国内外の研究者コミュニティ等の検討状況を踏まえつつ、東北圏の産業界、地方公共団体及び大学等が一体となって、計画に関する情報収集や調査検討を進める。

また、国際核融合エネルギー研究センター（IFERC、アイファーク）、スマートグリッド型¹⁴²の風力発電所、国家石油備蓄基地、原子力施設といったエネルギー関連施設が立地するむつ小川原開発地区については、新たな研究開発機能、知的財産及び教育機関の集積に結び付けるとともに、成長産業などの立地展開を推進する。日本は国際熱核融合実験炉（ITER、イーター）計画の準ホスト国となっており、青森県の六ヶ所村には国際核融合エネルギー研究センター（IFERC、アイファーク）が整備されている。我が国が ITER 計画の効果的な推進に大きな役割を果たし、核融合研究開発で世界に貢献する主要な役割を担っていくために、核融合研究開発拠点の形成を推進する。

NanoTerasu を始めとするこれら研究機関やデータセンターを支える人流・物流の広域ネットワークを形成し、圏域内外における人材交流、雇用創出、企業誘致等を促進するとともに、東北圏内における先端産業拠点の強化を図ることで、世界や日本をけん引する「稼げる東北圏」の実現を目指す。

③産業構造が内包する課題の発展的改善

（サプライチェーンの国内回帰や強靱化による産業の多様化）

将来にわたって地域経済を成長させていくには、中小企業のものづくり基盤技術の高度化等を通じた、競争力の強化が重要である。その上で、長年のものづくり技術をいかした事業の多角化、さらにはサプライチェーンの国内回帰や強靱化による産業の多様化を推進する。

141 素粒子物理学分野の ILC に関する国内外の研究者コミュニティによって計画された、全長約 20 キロメートルにわたる直線形衝突型加速器のこと。東北圏の産業界、地方公共団体及び大学等が一体となり、誘致に向けて取り組んでいる。

142 力の流れを供給側・需要側の両方から制御し、最適化できる送電網。

このため、ものづくり中小企業と高度部材・基盤産業の振興を促進し、産業での競争力強化を支える基盤技術の高度化を図る。

（産業クラスターの発展・国際的な連携）

産業の国際競争力を強化するため、東北圏の産業クラスターと海外クラスターとの機能補完・連携によるビジネス機会の拡大などにより地域発のグローバル産業の育成を図るとともに、東アジアとの共生・連携を意識した地域の国際化に向けた支援・環境整備等に取り組む。

産業クラスター形成に当たっては、東北圏のエネルギー・食料供給ポテンシャルを活用し、地域の特性・強みをいかしつつ、受入環境の整備、戦略的な企業立地を図るとともに、地域の雇用機会の創出、求職者への能力開発の取組等を推進する。

（国家戦略特区の取組拡充）

東北圏においては、現在宮城県、福島県の2県、仙台市、新潟市及び秋田県仙北市の3市が国家戦略特区¹⁴³に指定されている。宮城県では熊本県と連携し、半導体関連産業の拠点形成を図っている。福島県では、長崎県と連携して買い物困難地域などにおけるドローンのオンデマンド配送サービスの早期実装、水素貯蔵量の上限規制緩和等に向けて取り組んでいく。仙台市では、AI・IoT、自動走行、ドローン等の実証実験を促進する実証フィールド支援事業を行っており、新潟市では、スマート農業など革新的な農業を実践するとともに、農業の生産性向上及び農産物・食品の高付加価値化を進めている。また、仙北市では、仙北市近未来技術実証ワンストップセンターを開設し、自動運転、無人航空機、AI・IoT等の実証実験を促進し、様々な分野における利活用の早期実現を図っている。国際競争力強化に向けて引き続きこれらの地域での取組を推進するとともに、少子高齢化・人口減少の中、生活サービスの持続可能な提供のために先端技術の導入を必要としている東北圏だからこそ、広大で適疎な圏土をいかして、圏域内の他の市町村においても実証実験及び実装を検討する。

（国内外の人材の誘致・育成によるイノベーション創出）

市場環境の変化に対応した大胆な事業の選択と集中や生産性の向上を目指すほか、国際先端科学技術産業の集積と外国人人材を含む雇用の確保・人材の育成を進める。加えて、国内外の人材確保に資する居住環境、子弟教育のための教育環境、処遇等の受入体制整備を図る。

このように、世界最先端の国際研究開発拠点が形成されることによって、東北圏における各産業が内包する課題が飛躍的に改善されることが見込まれる。加えてクリエイティブで柔軟な発想をもった人々が集まることによって、更なるイノベーションの創出や社会変容を生み出し、経済の発展や人の流れの増加といった好循環の形成を目指す。

143 日本の経済成長を促進するために設けられた特定の地域のこと。成長戦略の実現に必要な規制緩和や制度改革を通じて、新しいビジネスの創出や国際競争力の向上を目指すもの。

第6節 東北圏の資源をいかした農林水産業の収益力向上プロジェクト

東北圏の基幹産業であり、かつ、地場産業でもある農林水産業を活性化するため、安全・安心で高品質な農林水産物の提供や6次産業化による付加価値の高い商品の創出により収益力を向上させる。また、新たな農林水産業技術の開発や多様な担い手の育成・確保と生産・流通基盤の整備により、スピード感をもって力強い持続可能な農林水産業を構築する。

(1) 豊かな資源をいかした次世代の農林水産業の展開

危機的な人口減少が進行する東北圏においては、①農業の持続的発展と農村の振興に向け、担い手の確保・育成は急務であるほか、新技術開発の推進や、農地管理、農業用水等の基礎的な資源の有効活用の取組を併せて推進する。また、東北圏が有する豊富な資源をいかした②森林・林業・木材産業によるグリーン成長¹⁴⁴の実現と③水産業の振興に取り組みるとともに、④他産業との融合により稼げる農林水産業を目指す。

①農業の持続的発展と農村の振興

(効率的かつ安定的な農業形成の推進)

農業が持続的に発展し、役割を十分に発揮していくためには、生産性と収益性が高く、継続的な発展性を有する効率的かつ安定的な農業経営を育成し、こうした農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立することが必要である。このため、農業経営者が活躍できる環境の整備と国産農産物の競争力の強化に向けて、農地集積・集約化、農業生産基盤の整備、需要に応じた生産・供給体制の改革、農業の生産・流通現場の技術革新等の実現等を総合的に推進する。

東北圏の強みである食料自給率を今後も維持・向上するために、ICTやロボット技術を活用したスマート農業の導入、地域管理構想による国土の適正管理を進めるとともに、東北圏での「半農半X¹⁴⁵」などの多様なライフスタイルの実現を目指す。

(担い手の育成・確保)

急激な人口減少・少子高齢化の進行による農業者の減少への対応に迫られているため、認定農業者、認定新規就農者及び集落営農に対し、農業経営に関する養成講座の開催などの経営発展に向けた支援を重点的に実施する。

特に、将来に向けて世代間バランスのとれた農業就業構造を実現するために、就農の準備、所得の確保、DXを取り入れた魅力の向上、農業法人などが実施する新規就農者に対する実践研修の支援等により、農業の内外からの青年層の新規就農を促進する。

また、女性農業者は地域農業の振興や農業経営の発展、6次産業化の展開に重要な役割を担っていることから、新規就農者や既就農者含め、様々な世代の女性農業者が一層活躍できる環境整備を推進する。

144 「2050年カーボンニュートラル」の宣言を踏まえて、温暖化への対応を成長の機会ととらえ「経済と環境の好循環」を作っていくこと。

145 農業と様々な仕事を組み合わせ、自分の好きなこと、やりがいのある仕事をするライフスタイルのこと。農家以外の収入で生活の基礎を作る兼業農家とは異なり、半農半Xでは農業が生活の基礎となり、Xで自分のやりたいことや好きな仕事を行う。

さらに、企業の農業参入を促進することで、新たな担い手を確保するなど、産業界との連携による地域農業の発展を図る。

また、学校給食などにおける地場産農産物を利用した地産地消、生産者の顔が見えて話ができる直売所での対面販売、農家レストランの開業等といった農家所得の向上に結びつくような取組を推進する。加えて、地域の多様な主体が支える農業や農産物の直接販売、加工・契約栽培等の取組を推進することにより、食料自給率の維持・向上及び持続可能な農業への展開を図る。

（新技術開発の推進）

農業の生産性の向上を図る観点から、先端技術を活用したスマート農業の現場実装を加速化し、デジタル技術を活用したデータ駆動型の農業経営を進めることで、農業の成長産業化と魅力向上を図る。

風力由来の電力や地熱由来の温熱を利用した農作物の生産、営農型太陽光発電や木質バイオマス発電等の導入を推進し、新たな生産システムを構築することで、集約化・スマート化による生産性向上を図る。

また、生産現場の課題に対応した新技術開発や産学官連携による先端技術などを活用した質の高い実証研究を促進するとともに、試験研究機関などによる東北圏発の品種開発などの取組を促進する。食品の品質や表示に係る消費者の関心が高まっていることから、品種・産地の偽装を防止し消費者の信頼を確保するための品種・産地判別技術などの技術開発を推進する。さらに、流通段階においては、農産物の鮮度保持技術や食品の付加価値を高める加工技術の開発などを推進する。

（地域資源活用価値創出などの推進と農林水産物などの輸出促進）

東北圏における農林水産物の高付加価値化を通じた農林漁業の成長産業化を図るために、地域資源を活用した地域ぐるみの6次産業化を進展させて、農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、農林漁業者はもとより、地元の企業なども含めた多様な主体の参画によって新事業や付加価値を創出し、農山漁村における所得の向上や雇用の創出を図る。あわせて、農商工・医福食農連携等の取組や地理的表示保護制度の導入等による農林水産物・食品のブランド化を進め、輸出に取り組む優れた事業者に対して表彰を行い、取組を広く紹介し農林水産物の輸出を拡大する。また、新潟県産農林水産物輸出拡大実行プランなどによる新潟県産米を始めとした農林水産物の輸出を拡大する。さらに、農林水産物などの更なる輸出促進を図るためには港湾インフラの機能強化が重要であることから、リーファーコンテナ¹⁴⁶へ電源供給を行う施設の整備などを推進する。

さらに、地域経済活性化に向けて、地域の基幹産業である農林水産業と商業・工業との連携を強化し、相乗効果を発揮していくこととなるよう「中小企業等と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（農商工等連携促進法）」に基づく農商工等連携事業計画の作成に取り組む。

（農業生産基盤整備）

食料安全保障の確保のために、農業生産の基盤などの維持が必要である。

146 備え付けられた冷却装置により、コンテナ内の温度調整を行うことが可能なコンテナのこと。

農地や農業用水は農業生産の基礎的な資源であり、担い手への農地集積・集約化、生産コストの削減、産地収益力の向上及びスマート農業の実装に資する農地の大区画化や情報通信環境の整備、水田の畑地化・汎用化、畑地や樹園地の高機能化等を推進するほか、農業・農村の強靱化に向けて激甚化・頻発化する災害に対する防災・減災対策や流域治水の取組、災害対応体制を強化する。

また、農業水利施設の老朽化などが進行する中、ドローンやロボット等も活用して施設の管理水準の向上を図り、施設の点検、機能診断、適期の補修、更新等を行うことにより、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの低減を図るとともに、施設の集約・再編、柔軟かつ効率的な水管理を可能とする ICT 活用、省エネ化・再エネ利用を推進する。

このほか、農業生産を支えるため、農産物を生産地から消費地へ効率的に輸送できる定時性のある格子状骨格道路ネットワークなどや農畜産物などの輸出入に対応した港湾施設等の社会基盤整備を推進する。

さらに、農村の協働力をいかし、農村 RMO¹⁴⁷（農村型地域運営組織）の設立や、集落などの地域共同活動を通じた農地、農業用水等の適切な保全管理を推進する。

（農地の機能に着目した適切な活用）

農村の有する多面的機能の適切な発揮による恵沢を国民が享受できるよう、日本型直接支払制度¹⁴⁸を活用し、環境保全型農業を普及促進するとともに、地域コミュニティによる農地・農業用水路・農道等の保全活動や生産条件が不利な中山間地域などにおける営農の継続への取組を推進する。

また、中山間地域などの生産条件が不利な地域で増加している荒廃農地については、国土の管理構想に基づく国土の適正な利用・管理に徹底して取り組むため、行政、地域、農業者等が地域ぐるみの話し合いにより地域管理構想を策定し、農用地保全に必要な基盤整備などの条件整備、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を進め、荒廃農地の発生防止と有効活用の推進を図る。

さらに、鳥獣被害は荒廃農地の増加理由の一つとなっているため、被害防止に向け、都市の人材の活用も含めた捕獲従事者の育成・確保や、ICT などを用いた効果的かつ効率的な新技術の開発・普及等捕獲活動を強化する取組を推進する。

（農村の振興）

東北圏は全国平均に比べて高い食料自給率を誇り、国内の食料供給に大きく貢献している。一方で、農業従事者の高齢化や、農産物の価格低迷、資材価格の高騰や輸送コスト増等によって、農業・農村の崩壊の危機は続いている。米どころとしても名高い東北圏の安定的な食料供給を維持するためにも、従来の農村の魅力発信や人材育成、6次産業化による高付加価値化等の取組を推進する。

また、農村整備事業などによる生活インフラの機能維持や、鳥獣被害対策を継続的に実施し、中

147 複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動とあわせて、生活支援など地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織のこと。

148 農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援する制度のこと。多面的機能支払制度及び中山間地域等直接支払制度等が含まれる。

山間地域などを始めとする農村に人が住み続けるための環境づくりに取り組む。景観も含めた農村の環境の維持に当たっては、農村の豊かな自然環境を求めて移住・二地域居住等をしてきた人材を取り込む。さらには、小水力発電などの地形をいかした再エネの導入や農泊¹⁴⁹の推進等といった、中山間地域の特性を活かした農業経営や農福連携¹⁵⁰の一層の推進等により、国内の食料供給を支える東北圏の農村の振興を図る。

②豊富な森林資源をいかした森林・林業・木材産業によるグリーン成長

（「グリーン成長」の実現と「デジタル林業戦略拠点」の構築）

都市などにおける「第2の森林」づくりなど新たな木材需要の創出、「新しい林業」に向けた取組の展開及び木材産業の「国際競争力」と「地場競争力」の強化、森林資源の適正な管理及び利用、人材の育成・確保、新たな山村価値の創造により豊富な森林資源を循環利用するとともに、林業・木材産業が内包する持続性を高めながら成長発展させ、人々が森林の発揮する多面的機能の恩恵を享受できるよう、経済社会生活の向上とカーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」を実現していく。

また、地域一体となってデジタル技術をフル活用し収益性の高い林業を実践する「デジタル林業戦略拠点¹⁵¹」の構築に取り組む。

（都市などにおける「第2の森林づくり」）

中高層建築物や非住宅分野等に木材を利用することで都市に炭素を貯蔵する「第2の森林」づくりによって温暖化防止に寄与し、循環型社会の実現を図っていく。

公共建築物などの木造化や内装などの木質化については、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の趣旨にかんがみ、建築物などへの木材の利用促進に努める。このため、防耐火や構造計算に対応できる部材の開発・普及、JAS 製材の供給体制の強化等に取り組む。

また、付加価値の高い木材製品の輸出を推進する。さらに、木質バイオマスの発電及び熱利用や風力・地熱発電のための林地の適正な活用を通じて再エネの利用を促進する。加えて、木を用いた伝統工芸品など東北圏でこれまでに培われてきた木の文化を見直すとともに、木の良さの普及を図る。木材利用については、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律などの運用を通じ、木材調達に係る合法性確認の徹底を図る。

（「新しい林業」に向けた取組の展開及び木材産業の「国際競争力」と「地場競争力」の強化）

林業については、原木の安定供給や機械化等の取組にとどまらず、生産性や安全性の抜本的な向上を図っていく。このため、従来の施業方法などを見直し、エリートツリーや自動操作機械等の新技術を取り入れて、伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」

149 農山漁村に宿泊し、滞在中に豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のこと。

150 障害者などの農業分野での活躍を通じ、自信や生きがいを創出し、社会参画を実現していく取組。

151 異分野を含む多数のプレイヤーが地域コンソーシアムを形成し、地域一体となり、デジタル林業を実践するための拠点のこと。

を目指す取組を展開する。あわせて、長期にわたり経営し得る権利や規模等を確保し、林業従事者の生活を支える所得と労働環境の向上を図る取組を促進する。これらを通じて「長期にわたる持続的な経営」を実現できる林業経営体を育成していく。

木材産業については、住宅の品質や構造安全性の確保等を目的とする関係法令を遵守するとともに、消費者や建築メーカー・プレカット¹⁵²工場等の実需者等のニーズに的確に対応し、製品を供給していくことが求められている。

このため、主に大規模な製材・合板工場等については、外材や他資材に対抗できる品質性能の確かな製品を低コストで安定供給可能な体制を整備して「国際競争力」を高めていく。あわせて、中小地場の製材工場などについては、地域における多様な消費者ニーズをくみ取り、大径材¹⁵³も活用しながら単価の高い板材や平角等多品目を供給できる体制を整備する。これにより、製品の優位性などを向上させて、収益性を有する「地場競争力」を高めていく。

（森林資源の適正な管理及び利用）

人工林資源の循環利用を推進しつつ、我が国の森林を多様で健全な姿へ誘導する。このため、林業適地の人工林については、適正な伐採と再生林の確保を図り、林業適地以外では針広混交林化などを進める。あわせて、里山林などの利活用の対象とする天然林については適切な整備を行い、それ以外の天然林は、順応的管理の考え方にに基づき適切な保安全管理などを行う。また、保安林の計画的な配備や保安林の伐採・転用規制などの措置、地方公共団体における条例などの運用を通じ、水源涵養機能など森林の公益的機能の確保を進める。加えて、気候変動にともなう豪雨の増加などに対応するため、国土強靱化に向けた森林整備及び治山対策を加速させる。

全ての森林は、豊かな生物多様性を支える重要な構成要素であるとの認識に立ち、森林が多様な生物の生育・生息の場として機能し、空間的にも時間的にも多様な森林が形成されるよう、持続的な林業生産活動を展開する。

（人材の育成・確保）

「緑の雇用」事業などにより、林業大学校などで学ぶ青年や新規就業者等を支えるとともに、段階的かつ体系的な人材育成を引き続き推進する。また、OJT（職場内教育）の指導者として活躍できる現場管理責任者などの育成を進める。

さらに、国有林野における研修フィールドの提供など、林業大学校・農林大学校等への支援・協力に取り組む。

（新たな山村価値の創造）

山村地域には、森林の多くが賦存しており、その土地に根ざした文化や習俗等が引き継がれている。また、森林管理を支える林業従事者が居住する生活基盤としても重要な地域であることから、人口減少・少子高齢化が進む山村地域での生活を成立させるため、基幹産業たる林業・木材産

152 木造住宅の柱や梁の継ぎ手、仕口の加工を従来は大工が墨付けにしたがって手工具で加工していたものを一連の加工機械で行う技術のこと。

153 末口直径（細い側の直径）が30センチ以上の丸太のこと。

業のみならず、森林空間を総合的に活用する「森林サービス産業」などの新たな産業を育成することなどで、山村の内発的な発展を図る。また、新型コロナウイルス感染症の流行などを契機として新たなライフスタイルを求める人々に対し、山村地域の魅力の発信などを通じて、山村地域と継続的にかかわる「関係人口」の拡大を目指す。さらには、集落維持の下支えとして、地域における農林地の管理や利用等の協働活動を促進する。

③豊かな海を守り育てる水産業の振興

（資源の回復・管理の推進）

資源の合理的利用を図るため、漁獲可能量・漁獲努力可能量制限の活用による資源管理、ハタハタに代表されるような休漁・漁獲制限に関する取組や違反操業の監視・取締りのための対策を強化する。また、大間のマグロ¹⁵⁴や気仙沼のフカヒレ¹⁵⁵等にみられるように水産物のブランド化を図るとともに、ホタテガイ、カキ及びワカメの養殖、ヒラメの栽培漁業やサケ・マスふ化放流事業等を推進する。

（付加価値向上による販路拡大と基盤整備による効率化）

水産物を手軽・気軽に食べることやそれを可能にする商品開発等を通じて、販売ニーズや産地情報の共有化、学校、病院、介護施設等の個別ニーズを的確に把握しながら、消費拡大に取り組む。また、他産業との連携による付加価値の高い商品開発を行い、販路の創出・拡大をするとともに、水産物の積極的な輸出展開を図る。水産物・水産加工品等のブランド価値向上に向けた各種商品開発、消費者への情報発信、首都圏などへのPR、イベント開催等により、水産業の収益力向上に取り組む。

漁港における水産関連排水処理施設や情報通信施設等の充実、漁船の大型化に対応した岸壁の大水深化などの施設整備を推進するとともに、水産物の海上輸送に対応した港湾施設や水産物を生産地から消費地に効率的に運ぶことができる速達性のある下北半島縦貫道路などの格子状骨格道路ネットワーク等の社会基盤整備を推進する。また、第一次産業関係者に加え、多様な関係者との連携を図りながら、ロボット・AI・IoT等を活用したデジタル水産業戦略拠点を創出することで、スマート水産業の導入推進による生産性向上や経営改善を図る。

（担い手の育成・確保）

競争力のある経営体の育成・確保のため、様々なノウハウを有する異業種事業者との連携を深め、あるいは新規就業・新規参入を促進し意欲的な人材の確保を図るとともに、水産高校などと協働して水産業を支える人材育成の取組や就業希望者への就業情報の提供等のサポート体制を整備し、後継者などの確保を図る。

154 青森県下北半島大間の港に水揚げされ大間漁業協同組合で荷受けされたまぐろのこと。「大間まぐろ」は2007年、地域団体商標に登録されている。

155 宮城県気仙沼産のフカヒレのこと。

④他産業との融合による稼げる農林水産業

農林水産業は、他産業との融合により新たな価値や雇用の創出が期待されている。農林水産業の競争力を強化する観点から、産学官や異業種の交流によって地域経済の活性化や新技術開発、企業ノウハウやDXの推進によるICTを活用した生産・流通システムの高度化を促進する。

また、食品産業・観光産業等と一体となった農林水産業の6次産業化による「地域内経済ネットワークの取組」の促進や、農産品のブランド化等の他産業との連携による農林水産業の収益力向上を目指す。加えて、都市と農山漁村が連携した地域資源の活用や農泊・林泊・渚泊¹⁵⁶といった滞在型ニューツーリズム等に引き続き取り組む。

156 漁村地域における滞在型旅行のこと。漁村ならではの宿泊体験に加えて、近隣のレストランや飲食店で地元の食材や伝統料理を味わったり、直売所で買い物をしたり、加工品づくりや漁業体験、マリンレジャー、絶景など漁村での生活をまるごと体験することができる。

第7節 「四季の魅力溢れる東北圏」を体験できる滞在交流型観光圏の創出プロジェクト

東北圏の観光産業は東日本大震災やコロナ禍で一時落ち込んだが、官民を挙げたインバウンド需要の掘り起こしや三陸沿岸道路の全線開通、大型クルーズ船に対応した港の受入環境整備等により回復の傾向にあり、2024年には東北地方の外航クルーズの寄港数が過去最多を記録した。今後、更なる観光産業の活性化を図るため、東北圏の「日本のふるさと・原風景」を象徴する観光資源への愛着や誇りを醸成し、地域一体となって発掘・磨き上げを進め、より長く滞在が可能な観光圏を創出する。また、広域連携 DMO¹⁵⁷（観光地域づくり法人）が主体となって策定する「広域連携観光戦略」に基づき、周遊観光の促進や観光コンテンツの造成、受入環境整備、情報発信・プロモーションの強化等の具体的な取組を進める。これらの取組により、観光産業のみならず圏土全体の経済・社会・環境の好循環につなげる。

（1）地域資源の付加価値を高め、新しい需要に対応したビジネスモデルへの転換と観光関連産業の拡大

①東北圏が豊富に有する自然や歴史・文化、食等の多様な地域資源を再認識し、観光関連産業の拡大を図る。また、東北圏が一体となって、圏域外にもわたる②広域連携による観光プロモーション・情報発信の強化を推進する。あわせて、インバウンド拡大に向け、各種観光などキャンペーンの展開による③国際観光需要の拡大とビジネス需要の取り込みを推進することに加え、ハード・ソフト両面で④来訪者の受入環境整備・充実を図る。さらに、⑤アウトバウンドを推進することにより、イン・アウトを両輪として交流促進を図り、観光関連産業を拡大させる。

こうした地域への貢献を実感できるコンテンツを造成し、旅行者の観光行動による恩恵を地域の経済・社会・環境へ還元する好循環を加速するとともに、⑥観光産業の振興による雇用の創出を図る。

①地域資源の再認識と「ふるさと磨き」による東北圏オンリーワンの推進

（地域資源の再認識と新たな展開）

東北圏は、世界自然遺産の白神山地、ユネスコ世界ジオパーク、国立公園等の自然資源や、世界文化遺産の平泉、佐渡島の金山、日本遺産に代表される歴史資源、文化資源を豊富に有しているほか、温泉地の数は全国で最も多いにもかかわらず、地域がその価値を認識していない場合や資源をいかした景観などの形成が十分でない場合がある。これらの資源を観光に利活用していくため、観光関係者や地域住民を始めとした官民が一体となって自ら地域の魅力を再認識し、観光地の魅力づくりにつなげていくとともに、歴史的な文化遺産などの保存・継承の取組を推進する。

街道、街並み、農山漁村等の景観や日本の近代化に貢献した文化遺産を活用した地域づくりのほか、ユネスコ無形文化遺産に登録された「山・鉾・屋台行事」を始めとする歴史的祭礼行事の次代への継承や、五所川原の立佞武多のように地域の歴史伝統を市民の力で復活させ、新たな観光に発展した取組など、地域住民の協力の下、美しい魅力ある観光地づくりを推進する。また、道路や公共施設に新たな価値を付加する「日本風景街道」の活用や、被災地域でもある三陸の芸能を、

157 Destination Management/Marketing Organization の略。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔となる法人のこと。

精神文化・復興文化と併せて観光コンテンツとして売り出す取組を推進する。

さらに、東北圏の強みをいかしたメニューをつくり、観光が移住や定住に向けた入り口となるよう、体験型・滞在型観光の取組を推進する。その例としては、国立公園を含めた東北圏の雄大な自然をいかしたエコツーリズムや東北圏特有の食文化に触れるガストロノミーツーリズム¹⁵⁸等の取組が挙げられる。また、十和田八幡平国立公園の十和田湖地域では、2023年に「国立公園における滞在体験の魅力向上先端モデル事業」に採択されたことを受け、「十和田湖 1000 年会議」を設立し、国立公園の利用拠点である休屋・休平地区における廃屋撤去や宿泊施設誘致等の取組を進めている。これらの取組と CRM¹⁵⁹や DMP¹⁶⁰を活用したマーケティングを組み合わせることにより、来訪者が反復継続して交流したくなる仕組みを創出する。

（雪を貴重な資源ととらえた有効活用）

利雪・親雪の観点から、豊かな土地、自然環境や美しい景観の保全を行いつつ、雪を始めとした冬の産物を冬期における東北圏の貴重な観光資源ととらえ、国内外観光客の誘致のための情報発信を行う。さらに、冬期のスポーツ施設、公園の整備などを図るとともに、国内外の交流人口拡大に向けた取組としてスキー・スノーボード等のウィンタースポーツ、かまくら・雪燈籠まつり等の伝統行事、地吹雪・雪下ろし等の冬の体験等により雪に親しむ機会を創出し、雪と共存・調和した魅力ある地域づくりを推進する。

（ニューツーリズムへの対応）

旅行ニーズが団体旅行から家族、友人、知人等の少人数グループ化、体験型・交流型・滞在型旅行へ変化しており、地域の自然と食と温泉等を組み合わせたニューツーリズム（ヘルスツーリズム¹⁶¹、グリーン・ツーリズム¹⁶²、エコツーリズム、リバーツーリズム¹⁶³、ジオツーリズム¹⁶⁴、復興ツーリズム、スポーツツーリズム、産業観光、文化観光等）の創出や受け皿づくりの取組を推進する。また、海外の高付加価値旅行者¹⁶⁵などへの訴求力が強く長期滞在が期待されるアドベンチャーツーリズム¹⁶⁶の推進を図る。さらに、全国及び海外に「東北ブランド」として高い評価を得ている東北圏の食材をいかした郷土の食を始め、自然、歴史、温泉等の東北圏の特色ある地域資源を組み

158 その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史等によって育まれた食を楽しみ、その土地の食文化に触れることを目的としたツーリズム。

159 Customer Relationship Management（顧客関係管理）の略。単に顧客の属性や購買履歴等の情報を保有するだけでなく、顧客との関係性をよりよくするために用いること。

160 Data Management Platform の略。旅行者動態やクレジット決済等のデータを一元的に集約・分析するデータベースのこと。

161 健康・未病・病気の方、また老人・成人から子どもまで全ての人々に対し、科学的根拠に基づく健康増進を理念に、旅をきっかけに健康増進・維持・回復・疾病予防に寄与するもの。

162 農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

163 カヌーやラフティングを始めとした水面利用や自然体験活動等の川を活かした新しい観光の形態。

164 地質や地形、景観、風土、歴史、生活文化等の地質に密接に関連する領域を切り口として整備されたジオパークにおいて、「自然と人間（暮らし）とのかかわり」をテーマに訪れた人々が知的感動、楽しみ等を味わい、しかも将来に向けての環境保全の大切さを胸に刻むことのできるツアーのこと。

165 着地消費 100 万円以上/人の訪日外国人旅行者のこと。

166 「自然」、「アクティビティ」、「文化体験」の3要素のうち2つ以上で構成される旅行。

合わせた取組や、インフラと周辺の観光資源を合わせて楽しむインフラツーリズム¹⁶⁷の取組を推進する。

（持続可能な観光地域づくり（サステナブルツーリズム））

世界的に持続可能な観光（サステナブルツーリズム¹⁶⁸）に対する配慮や意識が高まっており、サステナビリティに関心の高い旅行者は、地域の本質に触れる深い体験価値や、観光を通じた地域への貢献を重視する傾向も強いとされている。こうしたニーズを満たすだけでなく、東北圏の豊富な地域資源を未来に継承していくため、旅行者が自然・文化・歴史・産業等地域の本質を味わいながら、地域への貢献を実感できるコンテンツを造成するとともに、旅行者の観光行動による恩恵を地域の経済・社会・環境へ還元する好循環を加速していく。

いわゆる域内観光は、旅行者が地域資源を再認識できる機会であり、海外と日本、圏域外といった大きな移動をとまなう観光のみならず、圏域内や県内・市内といった手軽な観光こそが経済面から見て、新たな観光需要を創出していることから、道の駅の整備のほか、周年イベントやウォークアブルなまちづくり¹⁶⁹といった地域資源を再認識できる取組を積極的に進めていく。こうした取組を通じて、国内外からの観光客の誘致により、持続可能な観光地域づくりを推進する。

②広域連携による観光プロモーション・情報発信の強化

東北圏観光の知名度の向上や観光客の誘致等を推進するため、デジタルマーケティングを取り入れ、VRなどのデジタル技術を駆使したバーチャルツアーなどを通じて、旅行者の旅行意欲の喚起を図る。また、大都市から地方部への誘客や各地域への周遊を促進するため、圏域内の各DMO（観光地域づくり法人）においては東北圏の広域連携DMOである東北観光推進機構と連携を図りながら、地域の観光地域づくりの司令塔となって滞在コンテンツの充実、高付加価値な商品造成、旅行商品流通環境整備等を図る。さらに、JNTO（日本政府観光局）などと連携して海外の一般消費者や旅行関係者へ、日本三大花火大会、日本三景、東北三大祭りのように誘客のきっかけとなり、広域での周遊を促す仕掛けをいかした効果的なPR・プロモーション活動等を東北圏一体で推進し「東北ブランド」として発信していく。加えて、地域が育んだ文化を深く理解し、新しい価値の創造につなげることができる人材育成を進めるなど、文化を産業面でいかす取組を進める。

さらに、東日本大震災の教訓を伝える震災伝承施設をネットワーク化した活動の3.11伝承ロードを始めとした伝承活動の推進、防災に関する情報発信、交流促進による地域活性化に取り組む。

167 ダムや道路などの社会基盤、土木施設であるインフラを観光資源のひとつとして活用し、魅力ある観光地域づくりを進め、地域経済の活性化や雇用機会の増大につなげていくもの。また、インフラの役割、つくられた背景を知ることにより、インフラの意義について理解を深めてもらうもの。

168 訪問客、産業、環境、受け入れ地域の需要に適合しつつ、現在と未来の環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した観光のこと。

169 街路空間を車中心から人中心の空間へと再構築し、人々が集い憩い多様な活動を繰り広げられる場へとしていく取組のこと。

2019年6月に「みちのく潮風トレイル¹⁷⁰」の全線約1,000kmが開通し、2020年7月に牡鹿半島ビジターセンターなどを含む牡鹿地域の観光拠点施設「ホエールタウンおしか」が完成した。これらを活用した多様な主体の連携、交流人口の拡大に向けたシティプロモーションを推進する。

また、近年はサイクルツーリズムも各地で盛んに行われており、東日本大震災の記憶を未来に残すことを目的としたツール・ド・東北の開催や広域サイクリングルートの整備を進める。

③国際観光及びビジネス需要の取り込みの推進

アジア市場に加え欧米豪の成熟した旅行者層や高付加価値旅行者層、近年増加しているFIT¹⁷¹への積極的なアプローチを行い、国際観光需要の取り込みを目指す。また、企業などの会議や研修旅行といったMICE¹⁷²の誘致や開催の促進等のビジネス需要の取り込みを推進する。このため、現在東北圏で不足しているランドオペレーター及びローカルガイドの育成やFIT向け着地型旅行商品の造成等に取り組む。

加えて、拠点となる仙台空港や新潟空港のLCC（格安航空会社）導入促進や新潟空港を含む圏域内各空港による国際定期便・チャーター便の活用により圏域内への回遊創出を図り、北東北や南東北を始め、東北圏に隣接する首都圏、北海道、北陸圏との融合によるインバウンドの取組を推進し、地域連携による広域観光ルートの形成を図る。また、ハード・ソフト両面にわたる空港利用環境の向上に向けたFAST TRAVEL¹⁷³などの取組や訪日教育旅行を推進する。

④インバウンドを含む来訪者の受入環境整備・充実

（来訪者の満足度向上のための観光基盤などの整備）

来訪者の満足度向上を図るため、観光案内看板、観光案内所、観光地内のトイレのバリアフリー化等の整備を推進する。さらにこうしたハード整備だけでなく、スマートフォンアプリなどを活用した観光情報の提供、地元ボランティアなどによる観光案内の推進、無料Wi-Fiの整備や多言語表示の充実等のソフト面での整備にも取り組む。

また、高規格道路ネットワークの整備により、ゲートウェイとなる港湾・空港等へのアクセスを強化し、観光資源の魅力を高めていくとともに、過度の混雑やマナー違反等が課題となっている観光地のデータを分析し、ハード・ソフト両面において地域と連携した渋滞対策などの取組を進める。

歴史的な街並み・建物・庭園・城跡等の整備、案内表示、幅広歩道、無電柱化等による景観の向上、景観を乱す商業看板などの規制、観光地を散策できるフットパス（散策路）の整備、訪れる

170 青森県八戸市から福島県相馬市までの太平洋沿岸4県29市町村をつなぐ、全長1,000キロを超えるロングトレイル。「東日本大震災からの復興」を契機とし、環境省を中心に、関係地方公共団体、民間団体、地域住民の協働により設定された。

171 Foreign Independent Tour/Free Individual (Independent) Traveler の略。個人旅行のこと。

172 企業などの会議 (Meeting)、企業などの行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

173 ストレスフリーで快適な旅行環境の実現を目指し、訪日外国人旅行者・日本人出国者の大半が利用する空路において世界最高水準の利用者サービスを提供するため、先端技術の活用等により、地方空港も含め、旅客が行う諸手続や空港内外の動線等を抜本的に革新し、空路の利用に係る一気通貫での円滑化等を通じた旅客満足度の向上を図る取組。

人々にうるおいを与える親水空間の整備、堤防緑化などの充実、「みなとオアシス¹⁷⁴」や空港旅客ターミナルなどにおける来訪者の満足度向上に資する取組や整備を推進する。また、「東北みなとオアシスネットワーク会議」及び「北陸みなとオアシスネットワーク会議」により賑わい創出と地域活性化を図る。海や港の景観、歴史的資産や伝統文化に加え、新鮮な海産物などを提供できる観光資源としての側面を持つ港において、その特性をいかしたまちづくりを推進する。

さらに、地域資源を活用したアドベンチャーツーリズムによって消費額を拡大し、地域経済の循環を生み出すことや、地方創生を加速させる拠点となる「道の駅」の整備等によって、地域にとって持続可能な観光を目指す。高付加価値旅行者の誘致は、その経済効果が極めて高く、また旺盛な知的好奇心をとまなう自然経験などを通じ自然、文化、産業等の維持・発展に貢献する。加えて、持続可能な地域の実現や活性化に寄与することから、モデル観光地に関して複数年度にわたってウリ・ヤド・ヒト・コネ¹⁷⁵の4分野などに関して総合的な施策を講じていく。

（心のこもったおもてなしの提供と人材育成）

来訪者を迎えるに当たって、おもてなしの心が重要であることから、宿泊施設など観光施設を始め、交通事業者、地域住民等に至るまで、東北圏ならではの心のこもったサービスの提供を促進する。

観光を支える人材を育成する高等教育機関を充実させるとともに、産学官、NPO等の人材やボランティアガイドの育成を推進する。また、DMOなどを中心とした多様な主体の連携により、地域の観光にかかわる人材の確保・育成に取り組む。

歴史・文化資源を次世代へ継承し、かつ、観光客に対してその価値を伝える人材確保や人材育成のため、ご当地検定制度などの取組を促進する。

（インバウンド受入環境整備）

全国的に、まちあるきに適したコンパクトなまち、過度の混雑などの懸念がないまち、アクセシビリティが適度に良好なまちといった観点を有する観光地が国外からの旅行先として選ばれやすい傾向にある。

東北圏では、こうした観光地も数多くあることから、今後見込まれる観光需要を適切に取り込んでいくため、外国人観光客が旅行しやすい環境を整備する。特に、言語面での障壁を取り除くため、「JNTO認定外国人観光案内所」など外国人観光客対応能力の備わった観光案内施設の整備、通訳ガイドの育成、交通・観光施設における表示やアナウンスの多言語化を推進する。また、旅行者への旅行マナーや環境保全の啓発を進め、東北圏の美しい環境を旅行者にも守ってもらえるようなPRや発信を推進する。

174 地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設として、申請に基づき登録するもの。

175 ウリ：高付加価値旅行層にも訴求力のある魅力的コンテンツ、ヤド：インバウンド宿泊施設、ヒト：高付加価値旅行層のニーズを満たす人材（日本への送客、ガイド、ホスピタリティ等）、コネ：海外における有力な高付加価値旅行者誘客人脈へのコネクション。

（来訪者の交通手段の充実）

東北圏は広大な圏土を有し観光地間の距離が長いことから、来訪者の利便性向上のために鉄道や道路の高速交通体系が重要となる。冬期は積雪や暴風により交通確保が困難となる箇所が多いことから、二次交通や代替交通の確保も含めた高速交通体系のネットワーク化は、東北圏の観光振興にとって重要である。

他圏域等との交流・連携を促進するため、新幹線、高速道路及びフェリーの活用を推進する。また、東北圏への直接のアクセス改善のため、LCCの就航誘致を含めた航空路線の充実を図る。

東北圏の移動の円滑化を支援する道路交通ネットワークの整備・活用、観光地における周囲の環境や景観に配慮した駐車場の確保等を推進するとともに、圏域内の拠点空港・駅等から目的地である観光地までの在来線、バス、タクシー、レンタカー、船等による移動手段の確保とその利用促進を図る。あわせて、広域での周遊観光を促進するため、複数の交通機関を相互利用できる周遊型乗車券や共通フリーキップ、ICカード乗車券の導入・拡充等に取り組み、来訪者が東北圏の観光地などを円滑に移動できるための環境を整備する。また、地方における誘客促進を図るためのMaaS¹⁷⁶の社会実装に取り組む。

（クルーズ需要の増加に対応したハード・ソフト両面の受入環境整備）

乗客と地元市民の交流による地域の活性化など、地域にもたらされる効果が大きいとされる東北圏の港湾へのクルーズ船の寄港回数は、2019年は116回であったものの、コロナ禍の2020年には0回となり、2023年には118回に回復している。復興支援道路の開通により、クルーズ船での観光エリアが拡大したこともあり、これまで移動が難しかった東北圏の内陸を対象とした観光振興が期待される。一方で、近年のクルーズ船の大型化や寄港増に伴い、引き続き受入環境整備が必要となっている。このため、クルーズ船が寄港可能な岸壁の整備や陸上給電の整備並びに、クルーズ旅客向けの特別ツアーの造成、外国人観光客に対応した案内表記の多言語化等といったハード・ソフト両面からの受入環境整備を推進し、東北クルーズ振興連携会議の活動等における取組を推進することによりクルーズ船の誘致を積極的に行う。

⑤アウトバウンドの推進

アウトバウンドの推進は、日本人の国際感覚の向上や国際相互理解の増進に資するだけでなく、航空ネットワークやインバウンドの更なる拡大に寄与することが期待される。東北圏では旺盛なインバウンド需要に比べてアウトバウンドの動きが弱い、イン・アウトを両輪として双方向の交流拡大を図っていく。このため、観光のみならずビジネス需要も含めたアウトバウンドの本格的な再開を見据えつつ、若年層へのパスポート取得助成などの支援により出国日本人数の増加を目指す。

¹⁷⁶ Mobility as a Service の略。地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービスなどとの連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。

⑥観光の振興による雇用の拡大

観光産業のDXなどを推進することで、旅行者の利便性向上及び周遊促進、観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化による「稼げる地域・稼げる産業」の実現を目指す。周遊促進によってより広い地域に観光産業の需要を喚起し、雇用の拡大を図る。

また、ワーケーション需要を喚起するための取組を進めることで、宿泊施設の稼働率向上、安定的な収入につなげ、宿泊業及びそれと連携する地元の産業に従事する者の雇用の維持・拡大を図る。

第8節 東北圏の発展をけん引する日本海・太平洋二面活用による交通ネットワークとグローバル・ゲートウェイ機能強化プロジェクト

東北圏におけるあらゆる利便性や生産性の向上を目指すため、日本海・太平洋の二面活用型国土を形成し、圏域内外の拠点を結ぶ高速交通網を強化するとともに、広域連携の強化に取り組む。また、東北圏の経済を更に発展させ、国際競争力の強化を図る上で、成長型の経済に向けた日本海・太平洋二面活用型国土の形成と道路、鉄道、航空等の交通ネットワークを組み合わせ、輸送経路の速達性、選択可能性を向上させる。あわせて、国内外との交流・連携を促進し、物流機能を高度化・効率化させるとともに、グローバル・ゲートウェイ機能強化に向けた取組を推進する。

(1) 圏域全体の交流・連携を支える高速交通網の形成

広大な圏土の中で山脈や峠により都市が分散した構造となっている東北圏において、持続可能な圏域を構築していくため、冬期の厳しい気象条件や険しい地形を克服するとともに、圏域内外の主要都市、拠点施設等を短時間で結び、国土の強靱性の確保、地域間の広域連携、産業経済、東北圏民生活等を支援する①格子状骨格道路ネットワークの整備と効率的活用を図る。また、日本海・太平洋の二面を最大限有効活用するため、②高速鉄道、③国内航空等といった様々なネットワークの強化を図ることで、④陸・海・空交通ネットワークを有機的に連結し、東北圏の活性化を図る。

①格子状骨格道路ネットワークの整備と効率的活用

(広域交通ネットワークの多重性・代替性の確保)

東北圏では、「シームレスな拠点連結型国土¹⁷⁷」の構築に向け、時間距離の短縮や多重性・代替性の確保等を図る質の高い交通やデジタルのネットワーク強化を図る。また、東北圏の主軸となる日本海沿岸東北自動車道、東北中央自動車道、盛岡秋田道路、新潟山形南部連絡道路等4縦貫7横断格子状骨格道路ネットワークの整備によるシームレスネットワークの構築などを通じて日本海側と太平洋側の二面を効果的に活用することにより、災害時のリダンダンシーを確保し、広域的な機能の分散と連結の強化を図る。さらに、暫定2車線区間の4車線化や高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道等とのダブルネットワークの強化の推進等により災害に強い国土幹線道路ネットワークを構築する。加えて、平時には医療、産業、観光等の暮らしを支え、災害時には救急救命、救援物資の輸送、避難等に資する、地域安全保障のエッセンシャルネットワークとしての道路ネットワークの構築を推進する。

(産業の構造転換を見据えた格子状骨格道路ネットワーク整備の推進)

東北圏の豊富で新鮮な食材を圏域内外へ安定供給するため、生産地から消費地を結ぶ、定時性・速達性・安全性の高い道路ネットワークの整備を推進する。さらに、近接する東アジアの経済成長をいかし、環日本海ひいては東北圏全体の国際競争力を高め、東北圏の経済の発展や広域的な地

177 第三次国土形成計画（全国計画）で示された国土構造の基本構想。人口や諸機能を国土全体に分散させ、東京一極集中を是正するとともに、人と人、地域と地域が、質の高い交通やデジタルネットワークでシームレスにつながり合う国土構造を構築することで、国土の多様性・包摂性・持続性・強靱性を向上させることを目指す。

域づくりの推進につなげるため、距離・峠・雪を克服し、圏域の産業活動の動脈となるサービス水準の高い格子状骨格道路ネットワークとして松本糸魚川連絡道路、上越魚沼地域振興快速道路等の整備を推進する。

国際競争力向上に向けては、サプライチェーンの国内回帰などを支援する社会基盤の整備を推進する必要がある。東北圏においては、日本海・太平洋の二面活用による産業の構造転換を見据えた物流機能の高度化・効率化による産業の国際競争力の強化及び産業の集積を図る。

このため、シームレスな高規格道路ネットワークの構築に必要な道路、港湾、空港、鉄道等の物流基盤整備を推進するとともに、その利用を促進することで、グローバル企業や誘致企業等がビジネスを効率的に進めるための環境整備を進める。また、圏域内の産業集積地間及び産業集積地と主要な都市、港湾・空港を有機的に結ぶ格子状骨格道路ネットワークやバイパス、環状道路、高速道路等の利用促進のため、インターチェンジ（以下「IC」という。）間隔の短縮を図るスマートICなどの整備とETC専用化、フリーフロー式ETC¹⁷⁸の導入を検討するとともに、暫定2車線区間の4車線化を推進する。さらに、圏域外の消費地を結ぶとともに産業の製品輸出による海外展開を支援するための物流拠点整備を促進する。

また、近年激甚化・頻発化している自然災害への対策として、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークを構築し、道の駅の防災機能や港湾・空港の物流拠点の強化を図る。

（既存ネットワークを含む格子状骨格道路ネットワークの効率的活用）

格子状骨格道路ネットワークなどを効率的に活用し、交通の円滑化、事故削減、経済の活性化、東北圏民生活の利便性向上、環境改善等のため、ICTなどの技術をいかしつつ、今ある道路をより賢く使う取組により、地域の課題を効率的に克服する。

また、高規格道路と直接連結するSA/PA等の拠点については、立地希少性を踏まえ、複数機能の集約や上空空間の活用等の土地の高度利用を推進する。太陽光発電などの再エネ創出や半導体関連産業の誘致にも寄与するよう、道路、鉄道、空港等のインフラ空間の積極的な活用を図る。

さらに、再エネなどの広域送電需要を踏まえ、広域送電などへの道路ネットワークの活用を促進するとともに、技術創造による道路自体の多機能空間への進化を図る。

②高速鉄道ネットワークの形成

東北新幹線、日本海側と首都圏をつなぐ上越新幹線や北陸新幹線、そして2016年3月に開通した北海道新幹線の新青森・新函館北斗間は、単に首都圏との交流のみならず、その最大輸送力と定時性・信頼性により東北圏と他圏域等との交流を促進し、人々との日常生活や産業・経済・文化活動等の経済波及効果や地球環境対策の面からも大きな効果をもたらしている。さらに、北海道新幹線においては札幌までの延伸が予定されていることから、今後、旅客・貨物輸送のより一層の円滑化が見込まれる。引き続きこれらの高速鉄道の定時性・信頼性を確保することで様々な分野での交流を推進し、地域経済の活性化を図る。

178 料金所のない出入口に設置されたETC無線通信専用のアンテナにより、車両を停止もしくは速度を落とさなくても料金収受が可能なETCシステム。

加えて、貨物鉄道は、環境に優しく、効率的な輸送が可能な大量輸送機関であり、カーボンニュートラルの実現や2024年問題¹⁷⁹にともなうトラック輸送の受け皿として、一層重要な役割を担うことが期待されている。

一方、東北圏の日本海側などでは高速鉄道ネットワークなどの整備が遅れている地域もあることから、今後、経済波及効果をより一層増大させるために整備・充実を図る。また、在来線の安全確保を図りつつ高速化を推進する。さらに、地方創生や国土強靱化に資するとともに、北海道・東北新幹線を始め全国の新幹線ネットワークの安定性向上への効果も期待される幹線鉄道の機能強化を推進する。

③国内航空ネットワークの維持拡大

コロナ禍からの回復を見据えて、国内航空の更なる利用促進や、新たな技術を活用した空港施設の高質化が求められている。

このため、空港の広報活動の強化、空港利用者サービスの改善、航空需要開拓のためのプロモーション活動等利用促進活動の充実を図るとともに、小型航空機で近距離を結ぶコミューター航空やLCC（格安航空会社）等の定期便就航のための検討を進める。

④陸・海・空交通ネットワークの有機的な連結による東北圏の活性化

陸路における格子状骨格道路ネットワーク整備や東北・山形・秋田・上越新幹線の活用のほか、海路における東北圏に所在する港湾の2軸構造（日本海側港湾と太平洋側港湾）の相互連携により、陸・海・空の交通ネットワークをいかして、輻輳的にヒトやモノが行き交い、経済が循環し、活性化する東北圏の形成を目指す。また、日本海側の港湾においては、日本海に面する強みを活用したコンテナ物流等利用調整など、主要港湾が太平洋に面する首都圏のバックアップを含めた広域連携の強化に取り組む。

（2）日本海・太平洋二面活用による国際競争力強化

海外との交流・連携の促進や国際競争力の強化により東北圏全体の活性化を図り、「稼ぐ力」を維持・向上させるため、世界に開かれた①グローバル・ネットワークを構築するとともに、物流需要を的確に見定めつつ、②グローバル・ゲートウェイとしての港湾・空港等の機能を強化する。また、国際物流機能や国際的な業務を支援する機能の高度化と③戦略的・効率的な国際物流の実現により、東北圏が国際交流及び連携活動の拠点となる日本海・太平洋二面活用型国土の形成を促進する。

179 2024年4月から施行された働き方改革関連法によって、自動車運転業務の年間時間外労働時間の上限が960時間に制限されることで発生する問題のこと。

①グローバル・ネットワークの構築

(国際海上輸送ネットワークの充実)

港湾について、東北圏においては、毎年度、東北国際物流戦略チーム本部会を開催し、港湾のターミナル機能の高度化を推進するとともに、民の視点や創意工夫を積極的に取り入れた、効率的な物流や港湾運営の実現に向けた取組を推進している。引き続きこうした取組を進め、日本海側と太平洋側と津軽海峡それぞれの強みや個性をいかした国際海上輸送ネットワークを形成する。

太平洋側港湾においては、京浜港と近接するメリットをいかして、国際コンテナ戦略港湾の京浜港へのフィーダー航路網¹⁸⁰を充実させ、北米、欧州等の世界とのつながりを強化し、国内外からの貨物の集約を図る。

日本海対岸諸国との間では、東北圏の地理的近接性を活かして、国際コンテナ定期航路などの利用を促進していく。今後、更なる日本海対岸諸国との交流拡大を目指し、コンテナ、RORO 船¹⁸¹、フェリー等の徹底活用により、あらゆる輸送形態の可能性を含めた航路開設に向けた取組を推進する。

(国際航空輸送ネットワークの充実)

空港については、観光・ビジネス等の人的交流の促進を図るため、東北圏の各地域が連携し集客力を高め、国際航空ネットワークの利用を推進する。また、定期路線開設を目指した国際チャーター便の就航を促進するとともに、今後急速な発展が見込まれる LCC の参入促進などにより国際定期航空路線の充実を図る。さらに、国際航空貨物輸送ネットワークの拡大を図るため、地上集配と航空運送を一括で担い輸送時間の短縮サービスを提供する企業の誘致を検討するなど戦略的な施策を行う。

(グローバル化を支える国内ネットワークの整備)

港湾・空港と物流拠点間や日本海と太平洋のグローバル・ゲートウェイを効率的に結ぶために、格子状骨格道路ネットワークの整備を推進し、シームレスな高規格道路ネットワークを実現する。

②グローバル・ゲートウェイの機能強化

(グローバル拠点機能の整備)

政令指定都市として、既に一定程度の人口や産業、都市機能等を有する仙台市と新潟市においては、近隣市町村と連携を図り、東北圏の発展を支える広域的な国際拠点港湾としての機能の充実・強化を図る。このため、産業、観光、文化等地域の強みも踏まえながら、港湾・空港の機能強化や基盤整備、ビジネスなどにおける国際的な業務を支援する機能の強化等のグローバル拠点機能の整備を図る。東北圏の他の主要地域においても、その特性を踏まえたグローバル拠点として積極的な整備を図る。

180 基幹航路に対して支線の役割を担う航路のネットワークのこと。

181 貨物を積んだトラックやトレーラーが自走で乗降でき、そのまま運べる船のこと。

(港湾・空港の利便性と効率性の向上)

東北圏のグローバル・ゲートウェイである港湾・空港については、圏域内外の各地域が広域的に活用することにより、集荷力・集客力を高め、利便性と効率性の向上を図る。

港湾においては、コンテナ物流機能の強化に向けて、ダイレクト航路や国際フィーダー航路等により多様な輸送ニーズに対応した物流機能強化に取り組み、国際バルク戦略港湾¹⁸²である小名浜港などを核とした国際物流ネットワークの強化を図る。

また、臨海部に多く立地する金属製錬などの基礎素材型産業や火力発電などのエネルギー産業の物流コスト低減や輸送の効率化を図るため、バルク貨物船¹⁸³の大型化などに対応した国際物流ターミナルの整備や臨海部産業エリアの形成へ向けた取組を推進する。コンテナなどのユニット貨物については、東北国際物流戦略チーム本部会において、物流 2024 年問題も踏まえ、農林水産物・食品の輸出拡大、船舶の大型化等に対応した荷役・輸送機械の高度化、インランドデポ¹⁸⁴の利活用、モーダルシフト、コンテナのラウンドユース¹⁸⁵、小口混載サービス等により、輸送効率化と港湾・航空サービスの充実を図るため検討を行い、取組を推進している。これに加えて、各港湾での船舶の航行安全、洋上風力発電事業への対応のための整備を推進する。

さらに、脱炭素社会の構築に向けた取組として、港湾管理者による官民連携の「港湾脱炭素化推進計画」の作成を支援するなど、カーボンニュートラルレポート形成を推進する。

加えて、物流の定時性・安全性・信頼性を確保するため、仙台塩釜石巻地区や小名浜港、新潟港等の防波堤などの整備と航路・泊地の増深、維持や浚渫土砂などの処分場の整備を図るとともに、港湾へのアクセス機能の向上を図る。さらに、クルーズ需要の増加に対応するため、クルーズ船の寄港を受け入れるための港湾機能の充実を図る。

空港においては、今後、国際線旅客数のコロナ禍からの回復が期待されている中、国際化に向けた空港の機能強化による需要拡大及びハード・ソフト両面にわたる空港利用環境の向上が求められている。

経済のグローバル化の進展に対応し、圏域内の空港における国際輸送を強化するため、LCC の参入促進、アクセス機能の向上、ユニバーサルデザインの推進、航空企業のコスト競争力向上及び空港利用者サービス機能の充実等により、国際化に向けた機能の拡充を図る。

また、コロナ禍により減少したインバウンドの回復を見据え、航空機の大型化への対応、空港の発着容量拡大及び国際航空貨物便の就航支援といった国際間の交通ネットワークの充実を図る。さらに、航空需要開拓などにより、利用拡大と航空路線の充実を促進するとともに、長期的な視点から、引き続き、適正な航空会社間の競争による多様な運賃設定での航空機利用が可能となるよう環境の整備に努める。

なお、国管理空港において、民間能力の活用や航空系事業と非航空系事業の一体的経営を通じ

182 新興国の経済発展により資源、エネルギー及び食糧の世界的な獲得競争が激化している中、我が国の産業や国民生活に欠かせない物資である鉄鉱石、石炭及び穀物（バルク貨物）の安価かつ安定的な輸送を実現するため、国土交通省が国内有数の国際物流拠点として選定した港湾。

183 船舶に「ばら（梱包されない）」の状態に積載されるばら積み貨物船のこと。

184 内陸地に設けられた保税上屋（内陸通関拠点）のことで、通常、港や空港で行う業務をここで行うことができ経費の節減、手続きの迅速化が図れる。

185 往路及び復路のいずれかが空となる海上コンテナのトラック輸送において、内陸コンテナターミナルの活用などによりコンテナの往復利用を行うもの。

た空港経営改革を推進することとしている。仙台空港においては、コンセッション方式¹⁸⁶による民間事業の資金及び経営能力を活用したことで旅客数が増加し、「みちのく観光案内¹⁸⁷」の設置や旅客サービスへのIT技術活用等を始め、空港の活性化が図られている。さらに、空路の増便や運航時間の24時間化などに関する覚書の締結等といった空港の機能強化による利便性向上の取組を引き続き推進する。

（国際的な業務を支援する機能の高度化推進）

東アジアなどとの国際分業や人的交流等緊密な関係を構築するため、主要都市においては、地域の特性に合わせた都市機能の強化による国際化を促進するとともに、仙台市及び新潟市において、国際ビジネスのサポート強化と、MICEの誘致に必要な国際的な業務を支援する機能の高度化を推進する。

国際協調の下、国際犯罪などを防ぐため、国際航海船舶が利用する岸壁や停泊地等の港湾施設において、国際条約に対応した保安対策の向上・強化を推進する。また、空港・航空サービスの安全の確保を図るため、定時性及び効率性に配慮しながら、搭乗旅客及び機内持ち込み手荷物検査、航空貨物検査等の適切な実施を確保する。

③戦略的・効率的な国際物流の実現と推進体制の高質化

圏域内企業の物流コスト低減による国際競争力の強化を図るため、圏域内の港湾・空港利用を促進する必要がある。このため、他圏域の港湾・空港を利用する荷主や新たに輸出入を始める荷主に対し、圏域内の港湾・空港利用につながる効果的な利用促進活動を展開する。また、LCL（小口混載）貨物輸送の利用促進に取り組みむとともに、圏域内における輸出入貨物の拡大などを図るため、内陸部の物流拠点として機能するインランドデポの利活用を促進する。

特に、国際物流に対応した高規格道路などの道路ネットワークを強化するため、高規格道路などのICから港湾・空港への迅速な接続を可能とするアクセス道路などを整備するほか、スマートICの整備など、道路ネットワークの高質化に向けた取組を推進する。

さらに、港湾においては、物流2024年問題や農林水産物・食品の輸出拡大への対応、船舶の大型化やモーダルシフトの受け皿となるための輸送需要等に対応したターミナルの機能強化、コンテナのラウンドユース等の輸送効率化と港湾サービスの充実に向けた取組を推進する。空港においては、旅客便貨物室（ベリースペース）の活用や貨物専用機（フレーター機）就航による貨物量増加を地域として目指す。

加えて、国際競争力のある物流拠点の形成に向けて、原材料の調達から製造・販売までのものの流れを合理化した高度な物流機能（ロジスティクス機能）の充実・強化を目指した取組を推進する。このほか、産学官が連携した「東北国際物流戦略チーム本部会」などにおいて、圏域内港湾・空港の利用による、戦略的・効率的な国際物流の実現に向けた検討を進める。

186 施設の所有権を移転せず、民間事業者がインフラの事業運営に関する権利を長期間にわたって付与する方式。

187 仙台空港に設置されている、東北地域の観光地、交通情報等を幅広く案内し、パンフレットの配布や各種チケットの販売等を行う案内所。

第9節 国内交通・情報通信ネットワーク強化・高度化プロジェクト

貨物輸送の効率化、環境負荷の軽減、情報通信の確保、快適な生活の実現及び観光交流の促進を図るため、高速交通ネットワークと一体となって機能する総合的かつスマートな交通・情報通信ネットワークを形成する。

(1) 生活と産業を支える圏域内外を結ぶネットワークの形成

国内物流機能を維持し、更なる効率化を図るため、航路・港湾機能の充実を推進し、①国内物流ネットワークの形成と複合一貫輸送を促進する。また、鉄道路線やバス路線については、②生活圏域と観光を支えるネットワークの形成を図る。

さらに、③情報通信に関しても、地域の特性に応じた適切な技術を活用し、事業者、行政機関、地域住民等の関係者が連携し、ネットワーク形成を推進する。

①基幹的な国内物流ネットワークの形成と複合一貫輸送の促進

(既存ネットワークの活用)

2024年度からのトラックドライバーの時間外労働の上限規制などにより、労働力不足の問題が顕在化する中、将来の国内物流を維持するため、多様な政策のベストミックスによる物流ネットワーク・システムの機能強化と効率化、例えばモーダルシフトの受け皿となる内航フェリー・RORO船による輸送効率化が求められている。

このため、内陸部の産業集積地域と沿岸部の交通の円滑化を契機とした、フェリー・RORO船航路の新規寄港に向けた取組を強化する。また、配船や運航管理のAI化などによる内航海運DXの促進や内航海運への需要喚起を図る。

さらに、東北圏は日本海と太平洋に面しているほか、陸奥湾とも面し、北海道と本州の結節点であるとともに、東アジアと北米を結ぶ最短ルートである津軽海峡に接しており、東日本大震災発生時の救援物資の補給・輸送においては、陸奥湾や津軽海峡が活用された。陸奥湾、津軽海峡のこのような地理的特性をいかし、災害に強いサプライチェーン構築の視点も考慮し、圏域内外を結ぶ物流拠点としての機能を強化する。

加えて、国際競争力の強化に向けてDXを活用した物流ネットワークを構築し、高速海上輸送や航空貨物輸送等を駆使した複合一貫輸送サービスの取組を推進するほか、内航フェリー・RORO船ターミナルの機能強化を図る。

また、施設管理者、交通事業者等の民間事業者、国、地方公共団体等多様な関係者が連携し、広域的な災害も想定した総合的な交通体系づくりを推進する。

(効率的で環境負荷の小さい貨物輸送の実現)

産業の進出にともなう物流の活発化への対応など、効率的な貨物輸送を実現するため、主要な都市や生産拠点と港湾を体系的に結ぶ道路ネットワークの整備を推進するとともに、貨物鉄道の活用、新たな複合一貫輸送ルートの開設等により陸上輸送と海上輸送がシームレスに結ばれた複合一貫輸送体系を構築する。

また、CO₂の排出量が少ないなど環境の負荷が小さく、エネルギー効率の高い大量貨物輸送が可

能な内航船の利用を促進するため、内陸の貨物と臨海部企業の貨物を集約し、モーダルシフトに向けて海運転換を図るとともに、官民一体となって圏域内外の企業や関係者に対するポートセールス・航路情報の周知などを積極的に実施する。さらに、東北国際物流戦略チーム本部会などによる港湾のターミナル機能の高度化の検討を進める。

（物流基盤の高規格化・高質化推進）

フェリーやRORO船等による大量貨物輸送の拠点である港湾については、その機能を十分に発揮できるよう、高規格化・高質化を推進する。具体的には、岸壁や航路・泊地の整備、荷さばき地などのヤードの拡大、港内の静穏度の向上のための防波堤の整備、船舶の大型化などに対応した港湾整備、ICTや自動技術を活用した次世代高規格ユニットロードターミナルの形成等に取り組む。

また、道路については、国際コンテナを積載したトレーラーなどの貨物車交通の円滑化・効率化及び積み荷の安全性と冬期間における定時性の確保のため、幹線道路ネットワークの構築、高規格道路などのICから港湾などへの迅速な接続を可能とするアクセス道路などを整備するとともに、それらの適切な維持管理と除排雪、防雪施設整備を推進する。あわせて、交通結節点における大規模物流拠点や中継輸送拠点の形成促進を重点的に進め、圏域内外の港湾との連携強化を図り、基幹的な国内物流ネットワークの形成を図る。

さらに、大規模地震災害直後の緊急支援物資輸送及び復旧期間における物流機能を確保するため、緊急輸送道路と一体となって機能する耐震強化岸壁の整備や、ロジスティクス機能も踏まえた産業活動を支える高度なサプライチェーンの構築を推進する。また、特殊車両通行許可申請手続の簡素化に向けたICTを活用した自治体申請システム及び個別協議システムの運用を推進する。

②生活圏域と観光を支えるネットワークの形成

（医療を支える格子状骨格道路ネットワーク整備の推進）

医師不足などの深刻な医療問題を抱える東北圏の地域医療体制を充実させるため、患者を医療施設へ搬送するための速達性のある確実な道路ネットワークや救急車退出路等といった命を守る道路の整備を推進する。東北圏は、第三次救急医療機関の60分到達圏から外れる地域が多く、救急対応の向上には、地域の医療機関による連携とアクセス整備を行う必要がある。このため、ICTを活用した広域災害救急医療情報等ネットワークや会津縦貫南道路、栃木西部・会津南道路等の格子状骨格道路ネットワークの整備等を推進する。

また、救急医療用ヘリコプター（ドクターヘリ）や消防防災ヘリコプター等を活用した救急医療体制の構築や救急搬送システムの整備の推進、ヘリポートから救急医療機関へのアクセス道路の整備を図り、大規模災害時や大規模な新興感染症まん延時においても、地域全体で安心できる医療体制の構築を図る。

（生活と観光交流を支えるネットワークの形成）

日常生活における住民の安全で快適な移動や観光交流の促進を支えるため、生活圏域を支える道路ネットワークの整備や離島航路などの生活の足の安定性確保を推進する。あわせて、新型コロナウイルス感染症の影響で大きな打撃を受けた観光産業の回復に向けて、空港アクセスバスな

どの二次交通対策の取組を進めるとともに、地方航空ネットワークの維持・活性化に向けた整備を推進し、観光交流を促進する。また、マイカーとともに移動できる中・長距離フェリーやクルーズ船の寄港に対応した港湾機能の充実を推進する。

雪国である東北圏は車による移動が多いため、短期間の集中的な大雪時でも、道路ネットワーク全体としてその機能への影響を最小限とすることを目指す。このため、地域の実情に応じて、高規格道路の暫定2車線区間や主要国道の4車線化、高規格道路と直轄国道のダブルネットワーク化、付加車線や登坂車線の設置の整備を通じ、雪害対策の観点からも、基幹的な道路ネットワークの強化を図る。

観光者の交通を含む確実な冬期通行を確保するため、計画的・予防的な通行止めや集中除雪等の実施、除雪作業の自動化による効率化、高速道路と一般道路等の道路管理者間及び関係機関との連携等といった除雪体制の強化を推進するとともに、立ち往生などが懸念される箇所での事前把握や、AI技術を活用した交通障害自動検知システムの導入等を推進する。また、「道の駅」の防災機能の強化、迅速な道路管理と道路情報の収集・提供の高度化等によるハード・ソフト両面からの交通安全対策を推進し、一年を通じて安全・安心な交通ネットワークの形成と公共交通の利便性の確保を図る。

さらに、シームレスな交通ネットワークの形成に向けた取組として、高規格道路から生活道路まで道路の階層化による機能分担をより明確にすることで、都市部における交通の円滑化を図るとともに、渋滞ボトルネック対策、バイパスや環状道路の整備、主要な渋滞箇所における交差点改良、「開かずの踏切」などによる渋滞の解消や踏切事故防止のための連続立体交差化、無電柱化等を推進する。特に高規格道路では、時間的・空間的に偏在する交通需要や渋滞に対して、データを活用したパフォーマンス・マネジメントにより、高規格道路ネットワーク全体のサービス向上を推進する。

（安全・安心な交通環境の形成）

幹線道路などにおいては、安全性を一層高めつつ高規格道路から生活道路に至る道路ネットワークを体系的に整備し、生活道路においては、歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、最高速度30km/hの区域（ゾーン）規制と物理的デバイスを適切に組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や進入抑制等を図る生活道路対策「ゾーン30プラス」の導入を推進する。道路の適切な機能分化を推進することで、こどもを含めた全ての人が安全かつ安心して利用できる道路空間を創出する。高速道路での逆走事故対策については、2029年までに逆走による重大事故ゼロを目指す。

また、人優先の安全・安心な通行空間の整備を目的とした各種交通規制に加え、各移動・交通手段が適切に分離された安全で快適な自転車通行空間の計画的な整備を推進する。

このほか、災害時における踏切の長時間遮断の発生を防止するため、長時間遮断のおそれのある踏切を指定し、道路管理者及び鉄道事業者による連絡体制の整備や踏切を開放するまでの手順の策定など、管理の方法を定める取組を推進する。

③情報通信格差の解消

交通、情報、エネルギーのネットワークに関しては、ネットワーク上の流れを ICT の活用により最大限効率化した新しい時代の「ネットワーク」を形成していくことが必要である。

情報通信ネットワークに関しては、強靱なサイバー空間の構築によるサイバーセキュリティの確保を前提に、その高度化を図ることにより、地方における起業や遠隔医療、遠隔教育等様々な可能性をもたらすものであり、都市間距離が長いという東北圏の物理的な距離の隔たりの克服を念頭に置いた整備が必要である。

東北圏において、超高速ブロードバンドサービスを実現するインフラとして、光ファイバの整備率は約 96.7%¹⁸⁸、5G 基地局についても整備が進められており、引き続き、地域のニーズなどを踏まえて整備を推進していく必要がある。また、中小企業における IT 装備率が低いといった課題がある。このため、事業者、行政機関、地域住民等の関係者が連携し、投資効果と地域のニーズや実情を勘案しつつ、光ファイバ網・ケーブルテレビ網・無線アクセスシステム・衛星等といった、地域の特性に応じた適切な技術を活用した一体的かつ効率的な情報通信ネットワークの形成を推進する。あわせて、医療、教育、気象、交通、イベント等の生活に密着した様々な場面や、産業振興、地域の活性化など、地方公共団体が抱える課題解決等に対して先進的な ICT ソリューションの創出・普及を推進する。

特に条件不利地域における整備などを促進することにより、地方部と都市部の隔たりなくその整備を加速するほか、地域課題解決に資する ICT ソリューションの社会実装を促進する。また、地域課題の解決を図るための DX の推進、デジタル技術の導入・活用に向けたデジタル人材の確保や住民の IT リテラシー¹⁸⁹の向上等も図る。

188 総務省「令和 5 年度末ブロードバンド基盤整備率調査」における東北 6 県及び新潟県の整備率の合計値を平均した値。

189 パソコンや各種アプリケーションを安全に使用するための知識や、検索した情報から必要な情報を精査・抽出する技能等のこと。

第10節 東北圏の未来を創る次世代人材育成プロジェクト

近年、東北圏においては女性や若者の圏外転出が大きな課題となっており、圏域の持続・発展に向けて次世代を担う人材の確保が急務となっている。産学官金連携などを通じ、地域産業の高付加価値化や対話型コミュニケーションによる人材確保・育成を進めるとともに、東北圏の有する豊かな自然・風土や文化をいかしてこどもの学ぶ力を育み、地域の内発的・自発的な発展や、地域の課題を自ら解決するための地域発イノベーションを推進する。

(1) 東北圏の将来を担う次世代の多様な人材の創出

自立した東北圏を創造するため、**①地域づくりの実行力を備えた人材を育成**するとともに、今後の新たな成長産業形成のため、**②地域の産業を支える人材の育成**を図る。

また、**③医療・福祉、④文化芸術・伝統技能を担う人材の育成**や**⑤外部人材の育成と活用、⑥インフラ・交通物流を支える担い手不足への対応**等により、多様な人材の集積・活用を図り、地域社会の再生・活性化、サービスの向上を目指す。

①地域づくりの実行力を備えた人材の育成

地域社会で発生する問題を解決するために、地域診断、要因分析、行政の施策や地域資源を総合的に活用した対応策の検討・実施を通じて、社会潮流や変化を敏感に感じ取り、地域の思いや願いを一つの形にまとめ上げることができるような地域づくり実践者の育成を促進する。

このため、大学・学術研究機関、中間支援組織¹⁹⁰、NPO、産業団体、地方公共団体、国の地方支分部局等と地域社会との協働を通じて地域に密着し、地域づくりのノウハウを有する人材の育成を行う。

②地域の産業を支える次世代かつ多様な人材の育成・循環

地域の産業を支えるために、農業や食関連分野、観光等における東北圏の特徴や優位性をいかすとともに、豊富なポテンシャルを有する半導体や再エネなどの分野を、今後の新たな成長産業としてけん引する起業家や東北圏のリーディング産業及び地域産業を担う人材を確保する。岩手県では、半導体関連産業の人材育成を目的とした施設（I-SPARK）が整備され、次世代の人材育成の育成・確保に向けた研修や教育を行っている。このように、将来に向けた教育・育成等の取組を産学官金連携により推進する。

また、生産年齢人口の減少が見込まれる中で社会の活力の底上げを図るためには、多様な人材の活躍を更に促進していくことが重要である。このため、「共生社会」を支える次世代かつ多様な人材の確保・育成に向けて、学び直し（リスキリング）の機会の充実や就労ニーズに見合った雇用を確保する。さらに、専門的な知識・スキルを持った外部人材が、副業・兼業・プロボノ¹⁹¹といっ

190 コミュニティの自立的な活動や地域産業の経営について、組織間のコーディネートや交流及び情報の収集・発信のためのネットワーク化、人材育成等をきめ細やかにサポートする地域に身近にある中間的な支援組織のこと。

191 プロボノとは「公共善のために」を意味するラテン語「Pro Bono Publico」が語源で、仕事で培ったスキルや経験をいかす社会貢献活動のことを示す。例えば、普段は営業職で働く人がNPOの資金調達のために営業スキルをいかしたり、システムエンジニアとして働く人が活動効率化のためのアプリケーションを作成したりと、近年注目が集まっている社会貢献活動の1つの形となる。

た形で、地域の中小企業・小規模事業者において活躍できるよう支援を行う。加えて、多様な働き方やライフスタイルに対応した、若者や女性、高齢者も働きやすい環境整備を推進する。

さらに、国内外の各種産業界で活躍する高度な技術を有する人材を育成するために、専門教育機関などを設置し、世界との人材交流を促進する。加えて、各分野で退職などをした人材を積極的に採用することで、転職がキャリアアップとなるなど、新しいチャレンジに寛容な社会づくり、イノベーションを創出しやすい環境づくりを進める。

デジタルの徹底活用の流れを踏まえ、産業人材の中でも特にデジタル人材を始めとした「未来をつくる人材」を育成する事業に取り組む必要がある。東北圏においては、「地方版 IoT 推進ラボ / 地域 DX 推進ラボ¹⁹²」が全県で選定されており、産学官金連携での人材育成にも取り組んでいる。こうした経営人材・デジタル人材・グローバル人材等の育成・拡大により、ローカル産業の生産性向上を図り、日本及び世界をけん引するクリエイティブな圏域の実現を目指す。あわせて、地方と都市の間で、または地域の内外で人材をシェアする柔軟な仕組みづくり等を促進し、東北圏民の機運醸成により地方創生に取り組む。

③地域医療・福祉サービスを担う人材の育成

（地域医療を担う人材の育成）

地域医療に係る研修内容を充実させるなど教育環境を整備するとともに、医療関係機関、大学、専修学校及び行政が連携し、地域に定住して働ける地元出身の医師や看護師の人材を育成する。

（福祉サービスを担う人材の育成）

地域住民の中から高齢者などの在宅介護、障害者の地域生活支援、子育て支援等の担い手を育成していくため、業界のネガティブイメージの払拭に取り組む。また、行政、社会福祉協議会、NPO 等による社会福祉研修や教育を充実させるとともに、退職者の活用や地域において育成された人材を活用するための仕組みの構築を推進する。

④地域の文化芸術、伝統技能を担う人材の育成

若者の流出や高齢化等によるコミュニティ構成員の高齢化、構成員数の減少等により、地域コミュニティの弱体化が進んでいる。これにより、世代間や地域間の交流が減少し、地域の文化、伝統の伝承が困難となり消滅の危機に直面している地域が生じている。

このことから、地域文化や文化芸術の継承者となり得るこども世代を対象に、学校や企業との連携などにより文化芸術活動に参加し、体験する機会を充実させるほか、高齢者との交流機会を増やし、地域の伝統文化を伝承することなどにより、将来の担い手を育成する。また、東北圏の各地に伝わる鋳物・金属加工、養蚕、染織物、漆器、木工品、竹細工等の伝統産業に着目し、昔ながらの手仕事を継承するとともに、第二次産業の魅力を創出する。

192 地域における IoT プロジェクト創出のための取組を「地方版 IoT 推進ラボ」として選定し、地方での取組を通じた IoT ビジネスの創出を経済産業省が支援する制度。地方版 IoT 推進ラボの実績を踏まえ、地域社会全体での DX への取組を更に加速し、地域の経済発展とウェルビーイングの向上を実現するため、新たに「地域 DX 推進ラボ」を制度化した。

さらに、産学官連携の下で、豊かな発想、感性及び情緒等を表現できる人材育成のための教育の促進や文化芸術の人材発掘等を目的とした各種コンクール、世界の文化芸術関係の識者と交流するイベント等をリアルだけでなくデジタルも活用して開催することにより、東北圏の伝統技能をより多くの人に情報発信する。加えて、伝統技能を継承する人材のみならず、観光DXに対応できる観光デジタル人材についても育成と集積を推進し、ノウハウの蓄積を促進する。

⑤外部人材などの育成・活用と情報発信

地域内外の多様な人材を地域づくりに活用するため、地域の出身者や近隣に住む家族等地域にかかわりを持つ人々のほか、地域おこし協力隊や外国人人材等の雇用により、外部人材の活用を図る。また、オンライン学習などにより、持続可能な地域づくりや被災地域の復興に貢献できる人材育成にかかわる取組を推進する。あわせて、地方と都市の間で、または地域の内外で人材をシェアする柔軟な仕組みづくりなどを促進し、地方への新たな人の流れをつくる。

さらに、専門知識をいかして地域の課題に取り組む地域づくり人材などの確保を図る。地域の課題を解決し、地域発イノベーションを創出するためには、地域の現状を把握し将来を見通すことによって、地域に眠る情報や資源を見つけ出すとともに、それを活用できる人材に結び付けることが必要である。このため、このようなコーディネート人材の育成を進めることも重要である。

加えて、他圏域等で活躍している東北圏出身者に対して、ふるさと大使への就任を要請することやデジタルの徹底活用等により、東北圏の情報の積極的な発信に努めるとともに、世界と東北圏のつながりを強化するため、東北圏にかかわりのある外国人との人的ネットワークの構築や姉妹都市との交流・連携を促進する。

⑥インフラ・交通物流を支える担い手不足への対応

(インフラを支える担い手の確保)

建設産業においては、高齢化が進行しており、熟練工から若手への技能承継が課題となっている。このため、建設業などのインフラメンテナンスに携わる現場の担い手・技能人材の確保に向けて、引き続き、「東北未来 働き方・人づくり改革プロジェクト」や産学官による潜水士などの担い手の確保・育成に係る連絡調整会議を実施し、中長期的視点に立った総合的な人材の確保・育成に取り組む。また、人口減少・少子高齢化が顕著な東北圏であるからこそ、計画的なインフラメンテナンスの推進が求められていることから、持続可能な地域社会の形成や、デジタルを活用したi-Construction^{2.0}¹⁹³の推進により担い手確保における課題克服のモデル構築を目指す。

(交通物流における担い手不足への対応)

2024年問題を契機とした輸送力不足の解消に向けてトラックドライバーの働き方改革が急務であり、持続可能な物流を実現すべく、「物流革新に向けた政策パッケージ」に基づき、荷主・物流事業者間等の商慣行の見直し、物流の標準化やDX・GX等による効率化の推進により、物流の生産

193 建設現場の生産性向上の取組であるi-Constructionを更に一歩進め、建設現場で働く一人ひとりが生み出す価値を向上し、少ない人数で、安全に、快適な環境で働く生産性の高い建設現場の実現を目指す、建設現場のオートメーション化の取組。

性を向上させる。また、荷主企業や消費者の行動変容を促す仕組みの導入を進めるべく、抜本的・総合的な対策を一体的に進める。その一環として、物流 DX などにより、共同輸配送や空きスペースのマッチング等の物流効率化を進めるとともに、離島や山間部等におけるラストワンマイル配送などを担うドローン物流や自動配送ロボットの社会実装を推進する。ドローン物流については、目視外の自動飛行、特にレベル4飛行¹⁹⁴による物流などの自動化を目指すとともに、ドローンの安全かつ高速の運用が可能となる送配電網などを活用したドローン航路の設定を図るほか、河川上空の活用も促進する。

194 有人地帯（第三者上空）での補助者なし目視外飛行のこと。

第11節 多様な主体との連携・協働と地域コミュニティによる地域活性化プロジェクト

地域コミュニティの衰退は地域社会の活力低下に直結するため、人口減少・少子高齢化が加速すると見込まれる中、地域活動への多様な主体の参画や従来の地域コミュニティそのもののあり方を見直し、新たなかたちでの地域の活性化を図る必要がある。

さらに、インフラの整備・運営については、PPP/PFI¹⁹⁵による民間活力の導入を進め、官民協働による効率化を推進する。

(1) 多様な主体の協働による地域運営の実現

地域社会の活力低下に歯止めをかけるには、地域の実情に応じ、多様な主体が連携・協働し、**①住民主体の地域運営の推進**を図ることが重要である。住民主体の地域運営の支援として、**②中間支援組織の育成**や、多様な主体による地域づくり支援組織**③「地域づくりコンソーシアム¹⁹⁶」**によるサポートの仕組みなどの構築を促進する。

加えて、地域運営では、地域の魅力を最大限発揮するために、**④地域資源の再認識**とそのポテンシャルを十分に発揮させる環境づくりを推進する。

①多様な主体の協働と連携による住民主体の地域運営の推進

住民主体の地域運営の推進に当たっては、地域に住む一人一人の住民自身が、地域における学習や対話を通じて、地域社会の多種多様な課題の存在を認識するとともに、自身が地域社会を支え、また地域社会から恩恵を受けているという、地域社会の構成員としての当事者意識を持つことが必要である。住民主体の地域運営を効率よく進めるために、地域の課題を見つけ出し、解決策を企画し、実行できる人材を行政、大学などの教育機関、NPOで連携を図り育成する。

また、NPOなどの活動を通じて、女性、高齢者、障害者等を含め地域の誰もが地域づくりの担い手として参画することを促進する。

なお、地域づくりに参画する主体は、不足する担い手の単なる代替ではないため、「顔の見える関係性」と「多様な生き方の尊重」の良さを組み合わせ、お互いの持つ特性をいかす形で協力することが極めて重要である。多様な主体の育成と活躍を目指すため、医療、福祉、給食、見守り、子育て等の多様な日常生活支援サービス産業の育成、地域の課題を発見し解決するローカル・ゼブラ企業¹⁹⁷を始めとしたソーシャルビジネスの起業推進、多様な担い手による自由な活動の確保といった取組を通じて、自助・共助・互助・公助による取組を今後より一層充実させていく。

加えて、地域づくり支援面においても、各地域一律ではなく、地域の熱意や創意工夫による自立的な発展を促すプログラムの充実を図るとともに、行政においては、分野横断的な取組が重要である。これらの取組を通じて、多様な主体が地域の実情に合わせて協働の仕組みを選択できるよ

195 公共施設などの建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫などを活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図る手法を「官民パートナーシップ」といい、通称はPPP (Public Private Partnership)。指定管理者制度や包括的民間委託、PFI (Private Finance Initiative) などがある。そのうちPFIは、公共施設などの建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。

196 大学・学術研究機関、NPO、経済団体、行政等で構成された多様な主体による地域づくり支援組織のこと。

197 ビジネスの手法で地域課題の解決にポジティブに取り組み、社会的インパクト（事業活動や投資によって生み出される社会的・環境的変化）を生み出しながら、収益を確保する企業のこと。

うに適切に支援する。また、人口減少社会に対応するだけでなく、コロナ禍により変化した社会を見据えた多様な共助社会の構築への取組検討を進める。

②中間支援組織の育成

地域運営を実施する様々な主体の活動環境を整備することで、安心して暮らせる環境を維持する。これらの主体を支援するためには中間支援組織の育成が必要である。コミュニティの自立的な活動や地域産業の経営について、組織間のコーディネート、地域と関係人口の交流や情報の収集・発信のためのネットワーク化、人材育成等をきめ細やかにサポートする身近な中間支援組織を外部人材や関係人口も活用しながら産学官で育成する。

また、中間支援組織が持続可能で安定的に活動できる財政的支援の枠組を構築することが重要であり、資金調達手法の仕組みづくりとして、寄附文化の醸成、資金調達手法の多様化に取り組む。

中間支援組織の形態や組織内の活動においては、地域づくりに係るより高度な専門知識や分野横断的な考え方が必要となっている。適切な役割分担と責任の明確化等を図り、中間支援組織による人材育成の組織的实施やノウハウの共有に取り組む。

③地域づくり支援体制の構築

（地域づくりコンソーシアムの創出）

多様な主体による地域づくり支援組織「地域づくりコンソーシアム」を創出し、地域運営をサポートするネットワークの構築を図り、地域づくりにかかわる人材や情報・ノウハウの共有とストック、地域づくりの相談窓口の機能を発揮する。近年東北圏では、地方創生の交付金を活用した住民主体の地域づくりに向けた事業が実施されるなど圏域内の各地で地域づくりコンソーシアムの構築に向けた取組が進められている。具体的には、地域運営組織形成モデル事業や買い物支援見守りサービス、人材育成等の取組がある。これらの取組では、大学・学術教育機関も地域づくりコンソーシアムに参画し、支援の枠組み・基盤づくりを通じて地域コミュニティの持続的発展に寄与している。

今後も地域の実情に応じ、多様な主体による連携・協働により持続可能な地域づくりに貢献できる人材を育成するとともに、共助社会づくりの構築のため、官民協働・地域間連携による地域主体の地域づくりを目指す。また、体制整備及び運営のあり方に関する検討に継続して取り組むほか、これまでの取組や活動事例等を参考にし、住民主体の地域づくりを支援するシステム構築に向けた検討を進める。住民自治組織・市町村レベルの地域づくりを担う多様な主体や中間支援組織と一体となった活動を通じて、これらの組織を東北圏の地域に根付かせる重要な役割を果たし、引き続き、人口減少社会における共助社会づくりの進展を目指す。

（地域づくりを活性化する交流・連携）

地域づくりに対する意識向上を図り誰もが当事者である自覚を持つために、圏域内の地域づくりの担い手や他圏域等の同じような目的を有する組織の間で、意見交換や情報収集を行い、お互いの現地を視察するなど、交流・連携を促進する。また、圏域内外に積極的な情報発信を行い、交

流・連携の深化や関係人口の拡大を図ることが重要であるため、地域資源をいかした旅行商品の造成を行う旅行会社などとの連携を促進するとともに、ふるさと納税、クラウドファンディング、地場産品購入、SNS、オンライン交流等のデジタルを徹底活用し、日常的なかかわりを増やす取組を推進する。

このほか、東北圏からは世界でも第一線級のアスリートが多数輩出され、各界をリードする存在となっており、地域の学びの場の整備・誘致のきっかけになっている事例もみられる。また、PPP/PFI等を活用したスポーツ施設の整備を推進し、引き続き地域の学びの場の整備・誘致をきっかけとした交流促進や地域活性化に取り組む。こうした東北圏との縁を関係人口の創出の切り口ととらえ、地域の発展、雇用の増加及び人材育成につなげることが重要である。

④地域資源の再認識と地域づくり戦略の立案

東北圏には、多様な地域資源のポテンシャルを十分に発揮できていない地域があるが、地域への愛着や誇りを醸成することで地域資源を再認識することができる。

廃校や古民家等の地域資源の活用といった人々の創意工夫や実践の積み重ねにより、DMO（観光地域づくり法人）などを中心とした観光産業の振興、地域の生活に密着したコミュニティビジネスの確立、企業立地にもなう新たなビジネスの創出等地域づくり戦略の立案につなげる。また、地域で活躍する農村プロデューサー¹⁹⁸の養成や映画・テレビ等のロケーション撮影の誘致等の実施により、地域の活性化を推進する。

この際、地域住民の主体的参画による地域の底力を結集した組織づくりや、外部人材の活用等について、多様な主体が連携して支援を行う。

特に、経営、管理、ICT等の分野で仕事を通じて培ったスキルや知識、経験等を有する人材の助言・指導を参考にしながら、コーディネーター役を圏域内外から募るとともに、若者から高齢者までの幅広い世代の参加を募り、多様な主体が支える仕組みの構築を促進する。

行政経営についても多様な主体の発意と協働の取組により、指定管理者制度、PPP/PFI等の民間の資金・技術・ノウハウを活用し、インフラの機能連携や用途変更、統廃合による効率的・効果的なインフラの整備・管理・運営を進める。

（２）地域を支えるコミュニティの活性化

地域コミュニティは住民による地域づくりの基礎となるものであり、地域の文化・伝統を継承する役割をもち、地域の個性や住民の地域に対する愛着を醸成するものである。東北圏は、人口減少・少子高齢化の進行などで地域コミュニティの衰退が懸念されることから、地域づくりの基礎となる新たな仕組みや方法を取り入れながら、①コミュニティの活性化を推進する。

198 地域への愛着と共感を持ち、地域住民の思いを汲み取りながら、地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートする地域づくり人材のこと。

①地域づくりの基礎となるコミュニティの活性化

(コミュニティの再生)

東北圏においては、地域コミュニティ形成を図る交流会の開催により情報共有や参加者の交流を行っている。また、被災者支援総合交付金などの活用によりコミュニティ形成に向けた様々な取組が図られている。

東北圏各地の伝統的な行祭事などは、集落あってこそのものであり、今後も豊かな文化を継承するため、自治会活動の支援などによりコミュニティの活性化を図る。具体的には、リアルだけでなくデジタルも徹底活用したコミュニティ再生に資するイベントの実施や交流スペースの確保に向けた支援を行い、地域住民同士の交流を促進する。次世代につなぐ新しいコミュニティの姿を模索するとともに、コミュニティ活動をリード・サポートする人材の育成を積極的に推進する。また、これらのかかわり（活動）や祭事、生業、食事等を映像記録として残しつつ、集落の貴重な文化を後世に伝えるデジタルアーカイブの取組を推進する。さらには、定住のみならず、通いや二地域居住等により地域の農業や祭事等の文化を維持する取組を推進する。

また、東日本大震災の復興・再生において、NPOなどの民間団体は大きな役割を果たしており、被災地のコミュニティを支える力となっている。このような実績があることから、被災地以外の地域においてもコミュニティ活動を充実させる役割を担うことが期待されるため、地域と民間団体が積極的に連携できる環境づくりに取り組む。

(ダイバーシティに配慮した安全・安心の確保)

高齢者、障害者の見守り活動及び子育て支援はコミュニティの大きな役割であるが、東日本大震災によりコミュニティが喪失した地域では、高齢者、障害者、こども等の心の復興が大きな課題である。

地域において、住民、行政、医療・介護・福祉の関係者等が協力し、高齢者介護、障害者支援、子育て支援等を行う体制の整備を進めるとともに、支援を要する方々の自立した生活を確保することの重要性について、各種推進員養成研修会や出前講座の実施などにより、地域の誰もが理解を深めて支え合う、「心のバリアフリー」に関する施策を推進する。

加えて、外国人住民も安全で安心して暮らせる地域社会にするため、医療、保健、福祉、教育、地域の防災等の情報について、デジタルを徹底活用し、言語や習慣等の違いに配慮した多言語表記の充実に努める。

第12節 人口減少社会に対応した東北圏民総活躍プロジェクト

2024年に人口戦略会議が「消滅可能性自治体」を公表した。東北圏の多くの地方公共団体も消滅可能性自治体に名を連ねる一方で、若者世代の子育てや定住の支援、雇用の確保等に取り組み、定住人口の増大を図ったことで、2014年の前回公表時から今回までの間に「消滅可能性自治体」から脱却した地方公共団体もある。

東北圏の人口減少要因の一つとして、女性や若者を中心とする層が給与の高さや職種の多様さ等に魅力を感じ、首都圏へ流出していることが挙げられる。このような状況下で、待遇の改善を始めとした職場環境の整備などを進めることで、一度首都圏などに出た人材が「戻りたい」と思えるようなきっかけをつくるとともに、還流・流入する人材の多様性を寛容に受け入れる地域の意識の醸成が重要である。

このように、高齢者の社会参画の促進も含め東北圏民誰もが活躍できる環境を整備していくとともに、関係人口の活躍を支える「デュアルライフ東北・新潟¹⁹⁹」を実現していく。

(1) 女性、若者、高齢者の活躍を支える環境づくり

①女性の活躍、②若者の地元への還流や定着、③子育て家庭への支援、④高齢者の社会参画等誰もが地域や社会の一員として自己実現に挑戦できるような土壌をつくり、失敗しても再チャレンジできる環境づくりに取り組む。人材が希少となる中で、一人一人が等しく尊重され誰もが安心して暮らせる圏域を実現する。

①女性の活躍

女性の活躍を推進するため、研修などの普及・啓発活動を通じて仕事や性別におけるアンコンシャスバイアス²⁰⁰の解消を図る。また、男女で家事・育児等を分担し、それを職場が応援し、地域社会全体で支援する社会をつくる必要がある。このため、家庭、職場及び保育が近接するまちづくりの促進、結婚や出産後も仕事を続けられる休暇制度や勤務制度の導入等により女性の就業支援や起業支援を進める。

女性が働きやすい職場環境の整備として、女性の健康に関する理解促進に関する研修、女性の健康に関するオンライン健康相談、テクノロジーを活用した妊娠・出産、不妊治療及び更年期障害と仕事の両立サポート等のフェムテックサービス²⁰¹の普及を促進する。

また、ライフスタイルに応じた働き方を選択できるようなフレックスタイム制の導入、場所にとらわれない柔軟な働き方を可能とするテレワークの普及促進等を図る。

199 デュアルライフ（二拠点生活）とは、2つの地域に拠点を持ち、生活すること。例えば、平日は首都圏で暮らして働き、週末は東北でリラックスするなど。東北経済連合会では、首都圏と東北・新潟の二地域での多様な暮らし方・働き方を実現する「デュアルライフ東北・新潟」の取組を進めている。

200 自分自身は気づいていない「ものの見方やとらえ方のゆがみや偏り」を指し、自分自身では意識しづらく、ゆがみや偏りがあるとは認識していないため、「無意識の偏見」と呼ばれる。

201 Femtechは、FemaleとTechnologyをかけた造語で、女性が抱える健康課題をテクノロジーで解決する製品やサービスなどを指す。

②若者の地元への還流や定着

進学や就職を機に、東北圏から首都圏への転出者がそのまま首都圏に留まり回帰しない状態を解消し、東北圏への人の流れの創出により、東京一極集中の是正を図る必要がある。

雇用のミスマッチなどを原因とした若者の流出防止や都市部などからの東北圏への回帰、流入及び定着に向け、地域企業の魅力向上を図る。あわせて、首都圏の企業が地方拠点を新設することで地域の給与水準の向上や職種の多様化が期待されるため、誘致を推進する。また、UIJターン²⁰²を希望する首都圏の学生などを対象とした合同企業説明会の開催や、首都圏の大学などとの就職支援協定の締結、圏域内で就職した学生に対する移住促進や奨学金返還支援等を通じて、都市部大学から地方企業への就職を促進し、地元での雇用確保と定住促進を図る。また、学校と地域の連携・協働による地域人材の創出につながるキャリア教育や地元企業と連携したインターンシップ、地元自治会における学生の積極参加等を推進する。加えて、転勤などで過去に居住経験のある者の移住支援や孫ターン²⁰³の促進により、地域とゆかりのある人材の流入を図る。

また、人材回帰のためには、転出者と地元とのつながりを継続することが重要であるため、地域出身者を集めた交流会などの取組を推進する。

さらに、リスクをおそれず起業に挑戦する若者などへの支援を行うとともに、一度起業に失敗しても、再チャレンジできる環境を整備する。

③子育て家庭への支援

妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対応して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点の整備やデジタル化を進め、専門職が必要なサービスをコーディネートして妊産婦などに対し切れ目のない支援を実施する。また、地域において子育て家庭の交流などを促進する子育て支援拠点の設置を推進し、相談、情報の提供、助言及びその他の援助を行う。

さらに、地域社会全体で子育てを支える仕組みを構築し、良好な保育環境を確保するため、多様なニーズに対応する保育サービスを促進する。加えて、既存のサービスや施設などに設置されている子育て応援機能を強化する。

これらの取組とあわせて、子育てのしやすい職場環境の整備や、出産・育児等を機に離職した人々向けの再就職・再就業支援の取組を推進する。

④高齢者の社会参画

働き続けることを希望する高齢者に対しては継続雇用制度や定年の引上げ等により就業促進を図り、企業退職者などの元気な高齢者に対しては地域活動などの社会参画を促進する。これにより、高齢者が希望を叶え、先達としてのノウハウを若い世代へ還元することなどで社会に貢献できる「生涯現役」の「高齢者参画社会」の実現を目指す。

また、若い世代にとって、歴史・文化に精通した高齢者から話を聞く社会学習などは、多世代間のつながりや地域独自の魅力を再認識し、地域への愛着や誇りを育む機会となる。このような多

202 Uターン：地方から都市部へ移住したものが再び地方の生まれ故郷に戻ることに。Iターン：出身地とは別の地方に移住すること。Jターン：地方から都市部へ移住し就職した後、故郷のほど近いところに戻ることに。

203 祖父母の住む地域に移住する孫世代のUターンのこと。

世代間のつながりの重要性を考える機会を多数創出し、こどもから高齢者まで、多様な世代が豊かで安心して暮らすことのできる地域を目指す。

(2) 関係人口の活躍を支える「デュアルライフ東北・新潟」の実現

全国的にみても特に深刻な人口減少の加速化や少子高齢化等の問題を抱えるこの状況を、ピンチではなくチャンスにとらえ、今こそ東北圏が全国に先駆けて「地方分散のトップランナー」となるべく、①副業・兼業・プロボノ等による多様な人材を受け入れる。また、官民が連携し②二地域居住等を推進するとともに、③新たな暮らし方、働き方を推進するための多様な働く場を創出する。

このように、性別や年齢に関係なく、二地域居住等を実践する人も含め東北圏にかかわる誰もが活躍できる「デュアルライフ東北・新潟」を実現する。

①副業・兼業・プロボノ等による首都圏などの多様な人材の受入

労働力不足の深刻化が懸念される地域企業において、雇用のミスマッチを解消し、多様な人材を確保し、企業価値の向上につなげていくことが重要である。このため、リモートワークと副業・兼業・プロボノ等を組み合わせることにより、東北圏と首都圏等の二拠点に暮らし・働き場や機会を持ち、双方の機能や魅力を享受、満喫するような暮らし方や働き方を可能とする取組を推進する。

②住まいやコミュニティの確保による二地域居住等の受入

多様なライフスタイルを可能とする首都圏と東北圏または東北圏内における都市部と地方部、あるいは地方部と地方部の二地域居住等を促進し、地方への人の流れを創出・拡大することにより、人口減少が進む地域の活性化を促進することが必要である。そのために、誰もが二地域居住等をどこでも実施できるよう、官民が連携し、空き家や公的賃貸住宅を活用した住まいの確保など二地域居住等を支える環境整備を推進する。

また、保育や教育といった子育て環境や地域交流施設の整備、体験入学型の高畠町デュアルスクール²⁰⁴や区域外就学制度を活用した多地域就学の促進等を通じた地域コミュニティの活性化等により、二地域居住者を支える環境整備を実施する。

これらの取組は、地域おこし協力隊の積極的な活用を始め、あらゆる関係者を巻き込み、理解醸成を図りながら進める。あわせて、取組事例などを圏域内外へ広く情報発信し、二地域居住等の普及促進と機運の向上を図る。

③新たな暮らし方・働き方のための多様な働く場の創出

コロナ禍を経験して、場所に縛られない新しい働き方がデジタル技術の活用により急速に浸透するとともに、二地域居住等への関心が高まり、東京圏への過度な一極集中の是正も期待されている。東北圏は首都圏と隣接し、高速交通ネットワークも整備され、また豊かな自然や多様な文化

204 「デュアルスクール」は株式会社あわえの登録商標。

等の地域資源を有しており、二地域居住先などとしての条件を十分備えている。

二地域居住等の実践地に選ばれる圏域になるためには、多様な働く場の創出とあらゆる属性の人が働きやすく能力を発揮できる企業や環境の形成、地域の意識の醸成等が重要である。ICT産業を始めとした世界最先端の国際科学技術産業の集積による産業の振興により雇用の創出を図るほか、伝統工芸、ものづくり、「半農半X」等各地域の特性をいかした雇用の促進やテレワーク・ワーケーション等場所に縛られない新たな暮らし方・働き方を推進する。

人口減少にともなう人材不足の中で今後も地域の機能を維持していくためには、一人多役のマルチワークの推進も重要である。農林業や畜産業、宿泊業、スキー場運営等といった季節ごとに労働需要が変動する産業や福祉施設、保育施設等のように時間帯によって車両などの設備に遊休時間が生じる施設に着目し、これらを組み合わせることで通年の雇用に創出する。これにより、人材不足の解消や若者の地元定着・移住を促進し、地域の維持と経済の活性化を図る。

東北圏広域地方計画

コラム

「大学生が考える未来の生活をつむぐ座談会」

概要

東北圏の将来像の実現に向けて、女性・若者が主体的に参画意識を持って取り組み、計画を推進していくための参考となる意見を聞くための座談会を開催。

人口減少が深刻な秋田県と東北圏最大の都市である宮城県仙台市で学ぶ大学生が、人口減少下における地域の課題や解決策、東北圏の魅力、暮らしやすい地域づくりについて意見交換を行った。様々な意見が出され、その一部を紹介する。

女性・若者の圏外流出、人口減少、少子高齢化などにより、どのような問題が生じるか

- ・労働力・担い手不足 (介護、伝統文化の継承など)
- ・公共交通の利便性低下
- ・教育の場の減少、衰退
- ・経済が衰退し、収入・税収が減少
- ・公共サービス・社会保障の質の低下
- ・インフラの整備ができなくなる
- ・老朽化が進行
- ・空き家・空き地の増加
- ・人とのつながりが希薄になる、孤立、コミュニティの崩壊
- ・犯罪の増加
- ・自然の管理が行き届かなくなる
- ・活気がなくなる、地域活力の低下
- ・更なる人口流出

問題を解決するにはどのような対策が必要か (人口の自然増・社会増)

【自然増】

- ・子育て世代の経済負担解消 (学費・生活費、医療費、Uターン支援、子育て給付金など)
- ・出産後も不利益を受けず、育休・産休後も平等に働ける社会
- ・託児所の環境整備 (保育園・受入数の増加、職場に託児所、託児時間の延長等)
- ・職場環境の改善 (リモートワーク、育休・産休とりやすさ、柔軟な転勤)
- ・子供の居場所、公園などの遊び場の確保

【社会増】

- ・働く環境の整備、充実 (大企業の誘致、賃金増加、正社員雇用、就職先の多様化・増加、仕事を選べる環境)
- ・就職支援、留学支援など情報が得られる環境
- ・柔軟な働き方の推進普及 (リモートワーク)
- ・インフラ、交通の利便性向上
- ・教育の充実、質の高い教育の提供
- ・奨学金の返済支援、学費支援
- ・空き家の活用 (古民家カフェ、交流拠点)
- ・外部を受け入れる時代に合った価値観
- ・地域の魅力を発信 (食、自然環境、東北だからできること、首都圏とのアクセスの良さ)
- ・移住相談を積極対応、観光をきっかけとした定住促進などPR
- ・雪や寒さの不便を改善 (アークード設置)
- ・学生・若い世代に東北で住み働くビジョンを描ける体験をしてもらう、PRをする



大学名	参加学生数	開催日	協力 (敬称略)
秋田大学	10名	R 7.7.6	浜岡 秀勝 (秋田大学理工学部 教授)
東北大学	10名	R 7.7.22	宮原 育子 (宮城学院女子大学・宮城大学 名誉教授) 姥浦 道生 (東北大学災害科学国際研究所 教授)

東北圏広域地方計画「大学生が考える未来の生活をつむぐ座談会」

—— 東北圏の魅力や強み

- ・豊かな自然環境
- ・過ごしやすい気候
- ・静か、混雑していない、適球
- ・食べ物や日本酒、水が美味しい
- ・温かい人柄
- ・犯罪が少ない、治安がいい
- ・土地が広く、地価が安い
- ・都市が「コバ」外
- ・雪の魅力
- ・暮らしや文化
- ・首都圏へのアクセスが良好
- ・国公立の大学が多い
- ・物価が安い
- ・豊富な観光資源
(三大花火の2つは東北圏、東北三大まつり)
- ・フェリー寄港で便利

—— 東北の未来において、人口減少下でも楽しく生き生きと安心して暮らすにはどうしたらいいか

- ・公共交通の利便性の向上（時間短縮、安価）
- ・多くの人を受け入れる環境づくり
- ・個人の特長を活かす場を整え付加価値向上
- ・企業誘致による働く環境の選択肢の増加
- ・雇用・賃金の確保
- ・金銭的な支援の充実（学割、収入面）
- ・女性が活躍しやすく、周囲の理解がある環境
- ・医療サービスの利便性向上
- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・デジタルサービス、テレワークの導入など「デジタル」活用を推進
- ・「コバ」外での推進、観光地との分離
- ・空き家・空き地の「イット」での活用
- ・二地域居住、関係人口の増加、新たな移住者につなげる
- ・子育て環境の充実（社内託児所・遊び場の整備）
- ・冬・雪を含め豊かな自然を活かす（娯楽、子育て、観光、ライフスタイル）
- ・娯楽施設の充実、アクセス性向上
- ・「コバ」外など観光産業に力を入れ稼ぐ地方をつくる
- ・のんびり・ゆったりなライフスタイルなど東北の魅力に興味、趣味嗜好が合う人に向けPR



Topics — 学生の意見より —

- ・地方では女の人は結婚して子供を産む。女の人は仕事しなくていい。出世すると結婚できなくなる。みたいなことを悪気もなく言うような環境がまだまだ残っている。
やりたいことができる環境には周囲の理解が必要だと思う。
- ・古い価値観を親族どころか近所の人さえも押しつけてくる。高齢者が意識を変えなければいけない。
- ・来てみたらいいところだった。まだ見つかっていない、知られていないだけで地域の魅力は既にある。

- ・結局東京に勝てない部分は勝てない。
高い給料をもらってガンガンに働いて苦しくても東京にいたい人は東北に来てあまり幸せになれないと思う。
のんびりゆったりなライフスタイルを送りたい人こそが東北に来て活動を展開すれば良いと思う。
東京都との差を詰めるには東北の強みの増強、弱みの補強どちらも必要。そうすることで東北ならではの強みを活かした東北ならではののんびりした暮らしができるのでは。
- ・デジタルも活用しながら、若者が集まる場所・コミュニティの形成の場の構築が必要。その際、少人数のコミュニティをたくさん作り交流できるようにすれば、活性化につながる。

第13節 誰もが恩恵を享受できる東北圏版地域生活圏形成プロジェクト

全国に先駆けて急速に進む人口減少・少子高齢化による地域の活力低下や財政制約等により、地域社会の存続に大きな影響が生じている。このような状況の中で、様々なリスクを乗り越え、持続可能な社会を実現するために、市町村界にとらわれず、医療・交通等の都市的機能の提供を可能とする人口規模を目安に、デジタルを徹底活用しながら、あらゆる世代が暮らしに必要なサービスを楽しむ地域生活圏の形成が必要である。

これを踏まえて、東北圏では、全ての広域連携プロジェクトを包含するかたちで、あらゆる世代がデジタルの恩恵を享受できる仕組みづくりや、適疎ならではの人の深いつながりをいかした官民パートナーシップによる「主体の連携」、分野の垣根を越えた「事業の連携」、行政区域にとられない「地域の連携」に取り組み、生活者目線に寄り添いながら、それぞれの地域内で自立して日常生活に必要な機能を確保できる東北圏版地域生活圏を形成する。

(1) 地域が互いに支え合う広域連携の枠組みの構築

人口減少・少子高齢化の進行に伴い生活サービスの質が低下することを回避するため、①コンパクトでシームレスなまちづくりを推進しつつ、②広域的な都市間連携の構築を図り、官民連携による協力体制やデジタルという新たな手法を通じて、暮らしに不可欠な生活サービスの維持・確保を目指す。

①コンパクト+ネットワーク²⁰⁵を深化・発展させたシームレスな東北圏の形成

東北圏は全国と比較して都市間距離が長く、低密度に拡散した人口分布となっており、人口減少と相まって生活サービスの利便性を低下させるおそれがある。中小規模の都市や農山漁村が将来にわたり快適な生活環境を確保していくためには、それぞれの地域において価値や魅力を高めながら、都市機能が集積する中心都市との連携を強化するとともに、都市の周辺に広がる農山漁村との有機的な共生と、中小規模の都市間相互にそれぞれの都市機能を補完・分担することにより、効率的・効果的なサービスの提供を図ることが必要である。

都市部においては、コンパクトな市街地を形成しつつ、近隣市町村間との連携の視点も重視した「東北発コンパクトシティ²⁰⁶」の取組を推進するほか、従来の交通・行政・医療システム等により、行政区分がデジタルなどを介して横断的につながり、リアルと融合しながらまとまりのある生活圏を形成する。

また、農山漁村地域においては、買い物・医療等の生活機能を集約した「小さな拠点」を核に、生活に身近な基礎的生活エリアとして、複数の集落からなる集落生活圏を形成する。さらに、都市部とつながりながら、必要な生活サービス機能の維持・確保を図るとともに、豊かな自然を都市部

205 「コンパクト」とは空間的な密度を高める「まとまり」を、「ネットワーク」とは地域と地域間の「つながり」を意味する。

206 東北圏の多くの都市において、今後は、1つの都市で都市機能を充足させることは困難であり、都市間の機能の補完・分担を図りつつ、それを前提としたコンパクトな都市を形成することが求められている。また、東北圏には、市街地の周囲を農地に囲まれた都市が多く、都市の形成に当たっても農山漁村との有機的な連携の視点が必要不可欠となっている。これらのことから、都市間における機能の補完・分担を前提とし、また農山漁村との連携の視点を重視しながら各都市がコンパクトで活力ある都市を形成する東北圏の都市づくりを「東北発コンパクトシティ」と称し、2008年から各取組を推進している。

に提供する互惠関係を構築する。RMO²⁰⁷（地域運営組織）は「小さな拠点」の持つ機能を効率的・効果的に運用しながら地域課題の解決に向けた取組を展開する。

さらに、従来の単独地方公共団体によるフルセット主義や隣接地方公共団体同士での定住圏にとらわれず、東北圏の実情に応じた中心都市を拠点とする新たな規模の地域生活圏を形成する。この地域生活圏は、市町村界を越える広域レベルのものから、中山間地域における小さな拠点を核とした小規模のものまで、様々な規模での取組を重層的に包含するものであり、厳密な人口集積の条件設定はせず、あくまで生活・経済の実態に応じて、各種生活サービスの提供に必要な範囲を検討・設定を進める。

都市部と農山漁村地域をデジタル・交通ネットワークでつなぎ、各地方公共団体の都市機能や集積規模等に応じて、取組、活動、サービスや自然文化等を相互に補完する。これにより、どこに住んでいても情報が行き届き、自由に移動することができるシームレスな地域生活圏を形成する。

シームレスなネットワークや利便性の向上は移住・二地域居住等の促進にも寄与するため、各地域生活圏内の基盤整備を推進する。

②広域的な都市間連携のための枠組み構築

都市間距離が長い東北圏においては、東北の主軸となる4縦貫7横断の高規格道路からなる格子状骨格道路ネットワークの形成などによるシームレスな拠点連結型国土の骨格を支える国内幹線交通体系の高質化を通じて、リアル空間において質の高い交通を確保する必要がある。また、デジタルのネットワーク強化やデジタルを活用したサービスの実装の拡充・補完を通じて、圏土全体におけるシームレスな連結を強化し、広域的な都市間連携を図る必要がある。

このため、既存の広域的枠組みである連携中枢都市圏や定住自立圏とも連携しながら、広域交通ネットワークの形成を図るとともに新潟駅交通ターミナル整備事業などにより交通結節点の機能強化を図る。また、地方部における生活圏人口の維持に不可欠な高規格道路を「地域安全保障のエッセンシャルネットワーク」と位置付け、早期形成を目指す。さらに、都市計画や行政手続き、生活の質の向上に寄与する様々な分野の各種デジタル化の推進を図り、シームレスな東北圏を形成する。

（2）地域生活圏を支える持続的なモビリティ社会の実現

地域の足である公共交通について、事業者の経営状況を注視しつつ人口減少下においても持続可能な①地域公共交通の「リ・デザイン」の取組や②新たな移動サービスの実現等により地域をつなぐ持続的なモビリティ社会の実現を図る。

①地域公共交通のリ・デザインによる持続可能性の向上

買い物や通院等日々の生活に必要な不可欠な活動を充足させる地域生活圏における移動手段を確保するため、地域公共交通に係る事業者の経営状況を注視しつつ、法制度や予算・税制措置等のあらゆる政策ツールを活用しながら、地域交通DX・GXの推進や、教育・医療・福祉・介護・エネル

207 地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織のこと。

ギー等を含む地域の関係者の連携・協働（共創）を通じて、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通ネットワークへの「リ・デザイン」（再構築）の取組を進める。

公共交通の各地での運行に当たっては、地域公共交通計画及び法定協議会のアップデートを進める。市街地では人口集積のメリットをいかし、「公共交通軸」の再生策の検討、既存鉄道の積極活用のほか、バス路線の再編検討、大量輸送が可能な LRT²⁰⁸・BRT²⁰⁹等による域内外を結ぶ交通ネットワークの整備を推進する。また、子育ての当事者が移動・外出しやすい環境の構築、公共交通機関のバリアフリー化といった全ての人が活躍できる共生社会の実現にも取り組む。面的に人口が広がる郊外部におけるデマンド型運行²¹⁰や MaaS の実装、仙台市燕沢地区などの地域内を運行する乗合タクシーなどの導入及び運行維持、人口の少ない農村部における自家用有償旅客運送²¹¹や自動運転の導入等といった、それぞれの地域の実情に即した公共交通を導入し、効率的な運行を推進する。特に、人口減少の進行が著しい東北圏であるからこそ自動運転などの地域交通 DX を積極的に推進し、人口減少下においても持続可能な地域づくりに率先して取り組む。さらに、地域公共交通の GX 対応車両への転換などの GX の取組を行うことは、豊かな自然を擁する東北圏において環境負荷の低減の効果が大きいことが期待され、カーボンニュートラルの実現にも寄与することから、より一層取組を推進する。加えて、移動手段の提供が十分でない地域などにおいては、公共ライドシェア・日本版ライドシェア²¹²など多様な交通手段のあり方について、柔軟に検討する。

②新たな移動サービスの実現

広大な圏土を誇る東北圏において豊かな暮らしを実現するためには、移動・配送の自動化の推進が重要である。これまで東北圏において実施してきた中山間地域における道の駅などを拠点とした自動運転サービスや BRT 専用区間におけるバスの自動運転サービス、高速道路や港湾におけるトラックの自動運転サービスの実証実験、導入等を踏まえ、自動運転技術の導入を加速化する。さらに、ヒトやモノの円滑な移動・配送の確保に向けてデジタル技術を活用した新たなモビリティサービスの実用化を図るため、レベル 4²¹³での自動運転サービスの実装と高速道路 SA/PA 等における自動運転車両の拠点施設の整備を加速するとともに、路車協調システムによる情報提供等

208 Light Rail Transit の略。低床式車両（LRV）の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性・定時性・速達性・快適性等の面で優れた特徴を有する軌道系交通システム。

209 Bus Rapid Transit（バス高速輸送システム）の略。走行空間、車両、運行管理等に様々な工夫を施すことにより、速達性、定時性及び輸送力について、従来のバスよりも高度な性能を発揮し、他の交通機関との接続性を高めるなど利用者に高い利便性を提供する次世代のバスシステム。

210 予約型の運行形態の輸送サービスを指し、福祉輸送（要介護者、身体障害者等であって公共交通機関を利用することが困難な移動制約者を対象に、必要な介助などと連続して、または一体として行われる個別的な輸送サービス）や特定施設の送迎サービス等は含まない交通サービスの運行形態。

211 市町村、特定非営利活動法人その他国土交通省令で定める者が有償で行う、地域住民、観光旅客及びその他の当該地域を来訪する者等の運送。

212 地域交通の担い手及び移動の足の不足解消のため、タクシー事業者の管理の下で、自家用車及び一般ドライバーを活用した運送サービスの提供を可能とする、2024年3月に創設された自家用車活用事業。タクシー配車アプリデータなどを活用して、タクシーが不足する地域・時期・時間帯を特定し、地域の自家用車及び一般ドライバーを活用して不足分を供給する。

213 限定領域で運転者を必要としない自動運転移動サービスの運行を認められた自動運転車を指す。特定条件下に限り、全ての運転タスクは自動運転システムが実行し、運転者は運転タスクから完全に解放されることとなる。なお、車両が特定条件から外れたり、システム故障または機能限界に陥った場合は、自動運転システムが安全な場所に車両を移動して停止する。

を通じ、道路と車両が高度に協調することによって、自動運転の早期実現・社会実装を目指す。

また、東北圏に集積が進んでいるロボット関連産業の技術を導入しながら持続可能な物流を実現すべく、物流DXなどにより、共同輸配送や空きスペースのマッチング等の物流効率化を進める。さらに、ラストワンマイル配送などを担うドローン物流や自動配送ロボットの社会実装を推進するとともに、走行空間や拠点等の整備、バリアフリー情報や地図情報等のデータ収集・利活用を通じて、多様なモビリティと共存した走行環境の構築に向けた取組を官民連携により推進し、地域をつなぐ持続的なモビリティ社会の実現を図る。

(3)「東北圏まるごとデジタル」で誰もが安心・便利な暮らし方・働き方の実現

コロナ禍で新たな暮らし方・働き方が広がり、デジタル社会の浸透が急激に進展している。デジタル社会はテレワーク、遠隔医療、電子図書館の運用等により、場所を問わない仮想の生活圏を形成し、コンパクト化と合わせて、新たな公共サービス効率化を担っている。

一方で、東北圏はデジタル社会の効用を発揮していく上での環境整備が十分とは言えない状況にあることから、まずは①デジタル基盤の整備を図る。また、DXの推進により②デジタル技術を活用したまちづくりによる賑わい創出や、③医療と福祉サービスの更なる充実、④暮らしと仕事を支える「デジ活」中山間地域の実現により地域活性化を図る。これらを踏まえ、場所に縛られない新たな暮らし方・働き方に向け、⑤移住・二地域居住等を推進するとともに、⑥地理的・気候的特性による条件不利地域への支援にも取り組み、東北圏で暮らす誰もが安心・便利で豊かに暮らせる社会（Society5.0）の実現を図る。

①デジタル基盤の整備・活用

コロナ禍を経てテレワークを始めとするデジタル技術を活用した暮らし方・働き方が浸透した中、東北圏のデジタル化が遅れている原因として、人材不足や知識不足が指摘されているほか、IT環境の低さや5G基地局の地域格差等が挙げられる。このため、国内企業のデジタル人材を全面的に活用・育成した上で、デジタルに精通した高度な外部人材も活用しながら、地域で実施可能なレベルのデジタル人材育成とデジタル化を試みるのが重要である。また、デジタル技術をリアルな地域空間の中で実装するための光ファイバ・5G等のデジタルインフラ及びデータ連携基盤の整備も不可欠である。こうした観点から、各企業・各産業では、従来の基盤整備に加え、自動運転やドローン、自動配送ロボットによる物流等の実用化に不可欠なセンサー、乗換え・積替え拠点等のデジタルライフラインの整備などを進める。あわせて、ワット・ビット連携²¹⁴などによる新時代のインフラ整備を面的に展開し、DX・GXの推進による新たな産業の集積を図るとともに、データセンターの立地を推進する。

さらに、地方公共団体が率先してデジタル化に取り組み、基幹業務などのシステムの統一・標準化、行政手続のオンライン化、マイナンバーカードの普及及び利用の促進、AI・RPA²¹⁵の利用推進

214 効率的な電力・通信インフラを通じた電力と通信の効果的な連携のこと。

215 Robotic Process Automation の略。ロボットによる業務自動化。

及び情報セキュリティ対策を徹底する。また、「窓口 DXaaS²¹⁶」のガバメントクラウド上の提供などによる「書かないワンストップ窓口²¹⁷」の横展開の促進やフロントヤードとバックヤードの一体的な改革等の「デジタル・ガバメント²¹⁸」を推進し、デジタル社会の構築に向けた取組を着実に進めていく。加えて、デジタルライフラインや重要インフラにおけるインシデント発生時の早期復旧を図るため、ステークホルダーとの連携や地方公共団体職員の訓練・研修を推進する。

あわせて、東北圏民の命に直結するクマ被害対策においても、AI カメラと通信技術を組み合わせた検知システムの導入やそれと連動したアラートの配信、ドローンなどを活用した追い払い等を推進する。

②都市・まちづくりの DX の推進

人口減少・少子高齢化が進行する東北圏においては、空き地・空き店舗の増加により、いわゆるシャッター商店街に代表されるような中心市街地の空洞化など、地域の構造的な変容や活力低下が懸念されている。若者、女性、高齢者も含めた誰もが生き生きと安心して暮らし続けていけるよう、公共施設の統廃合、再配置等を効果的に推進するとともに、地域経営の視点から地域の価値を高めるために、官民の不動産を有効に活用する取組が重要である。

多様な暮らしを支える人中心のまちづくりを実現するため、3D 都市モデルを生成してまちを可視化・オープンデータ化する「PLATEAU」のデジタル技術を活用しつつ、空き地・空き店舗や官民の不動産情報等を集約したデータの見える化、都市空間再編のシミュレーション等建築・都市の DX により、多世代が交流するまちづくりを推進する。

また、集約型公共交通ターミナル（バスタ）の整備・マネジメントを通じて、滞在性・回遊性を高めることで多世代が交流するコミュニティ空間を形成し、まちなかの賑わいを創出する。さらに、人中心の都市・街路空間への再構築や「歩行者利便増進道路（ほこみち）²¹⁹制度」の普及により、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを推進するとともに、大都市、大学等との連携や多様なモビリティとの連携等により地域交通 DX や自動運転にも対応した未来空間のイノベーション創出の取組を推進する。

加えて、地方都市の環状道路などでは、高規格道路整備と併せ、地域との協働や経済的手法を含めた交通行動の変更を促す TDM の推進や、道路データプラットフォームによるデータの利活用等を推進する道路システムの DX「xROAD」の取組、車線削減を含めた歩道、自転車道、バス専用レーン等の道路空間の再配分により、中心市街地などの渋滞の緩和及び事故の削減も目指す。

216 自治体窓口 DX を推進しやすくするための機能をサービスとしてのソフトウェア、すなわち SaaS (Software as a Service) として提供することで、地方公共団体における「書かないワンストップ窓口」の実現を支援するもの。

217 デジタルに不慣れな方などが地方公共団体の窓口に来た際も、デジタル技術を活用することで、職員の負担を軽減しつつ、住民サービスの向上及びマイナンバーカードのメリットを享受できる取組。

218 デジタル技術の徹底活用と、官民協働を軸として、全体最適を妨げる行政機関の縦割りや、国と地方、官と民という枠を超えて行政サービスを見直すことにより、行政のあり方そのものを変革していくこと。

219 「地域を豊かにする歩行者中心の道路空間の構築」を目指すものであり、歩行者の安全かつ円滑な通行及び利便の増進を図り、快適な生活環境の確保と地域の活力の創造に資する道路として指定されるもの。当該指定によって、歩行増進に資する施設の占用や、占用希望者からの提案を受け入れること等が可能となる。「ほこみち」は歩行者利便増進道路の通称。

③医療と福祉サービスの更なる充実

(医師確保対策の推進と地域医療の再編による医療提供体制の構築)

国、大学及び県が連携し、東北圏における必要な医師数の確保に努めるとともに、医師の地域医療機関への定着に向けた取組を推進する。

特に、医療サービスの平準化のため、医師の派遣や医師の確保対策、医師の再雇用、女性医師に対する業務負担の軽減、タスク・シフト/シェアや復帰支援等を推進する。

その上で、医療サービスの水準を確保することが喫緊の課題であり、国、地方公共団体、大学及び医療機関において、今後の地域医療の再編を早急に検討していく必要がある。

医師不足が顕著な小児科及び精神科、がん医療や緩和ケア対策等については、拠点病院の強化や開業医の救急外来への参加、助産師の活用等を図る。

(遠隔医療などの新たな技術の展開)

東北圏は全国と比較して高齢化率が高く、今後ますます進行することが予測されており、高齢者の経験をいかすためにも、高齢者の社会参画、きめ細かな生活支援、生活習慣病予防や食育の啓発等を通じて、高齢者が長く健康に暮らすことを可能にする取組を進める。また、若者、女性、高齢者等の多様な世代が安心して暮らせるよう、中長期的な人口動態の変化とそれにとまなう各県における地域ごとの将来の医療需要を見据えた地域医療構想の取組を支援しつつ、ICT、ロボット及び遠隔診療（オンライン診療）の普及を含めた質の高い医療の効率的な提供体制を確保し、対面と遠隔のベストミックスによる効率的で質の高い地域医療の実現を図るとともに、遠隔医療などを積極的に活用して離島・半島・中山間地域等の条件不利地域における医療サービスの向上を図る。

(少子高齢化などに対応した福祉サービスの充実)

要介護者などが住み慣れた地域で生活できるよう、在宅における介護サービスの質と量を確保するとともに、NPOなどの多様な供給主体による介護支援など在宅介護体制の充実を図り、また、老人福祉施設の適切な配置と施設間の連携を推進する。ひとり暮らしの高齢者などが安心して暮らせるように、高齢者向け住宅の整備を図るとともに、ICTの活用による生活支援を推進する。さらに、担い手不足への対応としては、生活援助員による日常の生活相談、安否確認、緊急時における連絡等生活支援サービスの活用を推進するとともに、医療機関などを交え、地域住民や町内会、商店会、NPO等の地域の多様な主体の協働による見守りなどの取組を推進する。また、地域で安心して暮らし続けられるよう、医療、介護、予防、住まい及び生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図る。その際、公的不動産や空き家の活用も進める。これらの取組は、都市政策、住宅政策、交通政策と医療・福祉・介護政策が連携して総合的に行う。加えて、まちづくりにおいては、住宅確保要配慮者²²⁰に対する居住支援、医療・福祉・介護・健康、コミュニティ等のサービス拠点施設の整備等により、多様な世代が安心して健康に暮らすことができる「スマートウェルネス住宅・シティ」の実現を図り、ユニバーサルデザインの考え方を積極的に導

220 低額所得者、被災者、高齢者、障害者及び子育て世帯のこと。

入する。

④暮らしと仕事を支える「デジ活」中山間地域の実現

農山漁村などの基幹産業である農林水産業の仕事づくりを軸として、様々な産業分野及び人材と連携しながら、地域資源とデジタル技術を活用して社会課題解決に取り組む「デジ活」中山間地域の取組を推進する。例として、農業分野においてはリモートセンシング技術²²¹などを活用した農産物の安定生産によるブランド化、医療・福祉・介護の分野においては精神状態のセルフチェックシステムの導入などによる健康の見える化が挙げられる。このほか、教育、物流、交通等の多岐にわたる分野で「デジ活」中山間地域の登録による地域づくりが進んでいるため、取組を継続・拡大することで地域の活性化を図る。これにより、急速に進む人口減少下においても生活と就労が可能な環境を形成する。

⑤デジタル技術を活用した移住・二地域居住等の推進による人の流れの創出

コロナ禍によるテレワークの普及は地方への人の流れの創出・拡大につながり、また、近年、若者世代を含め、地方への移住希望者の数は増加しており、新たな地方・田園への回帰につながる意識の変化がみられる。

東北圏の魅力である広大な圏土に広がる豊かな自然と美しい農村風景をいかしつつ、地方でのテレワークを推進する。また、テレワークの拠点となる宿泊施設の通信環境やワークスペースの整備、空き家や所有者不明土地を活用したサテライトオフィスの導入・設置により、移住者が安心して生活できる環境づくりに取り組み、東北圏への人の流れの創出・拡大を図る。なお、誘致に当たっては移住後の生活の様子をイメージできるような情報の発信に取り組み、SNS や動画等のデジタルツールを活用したプロモーションを推進する。

加えて、東北圏を第2のふるさととして四季を楽しみ、夏山冬里の交流を深める関係人口を拡大させるため、地方公共団体間の友好都市などのつながり、よしみをいかし、人の往来を活発化させる。

さらに、圏域内の交流を深めるとともに、これらのきっかけとなる地域の関係人口の拡大や外部人材の活用を目指す。こうした関係人口は地域に根ざした外向的な人とともに地域内外の人と人をつなぐコーディネーター役となりうるため、その担い手として育成・確保に取り組む。

⑥地理的・気候的特性による条件不利地域への支援

東北圏は、宮城県の牡鹿諸島・浦戸諸島、山形県の飛島、新潟県の粟島・佐渡島の離島地域と、津軽・下北・男鹿・牡鹿等の半島地域を有している。また、過疎化の進行が著しい上に、東北圏の面積の約86%が豪雪地帯の指定を受けているなど、地理的、気候的な特性から、経済的・社会的に不利な条件に置かれており、災害時には、交通や情報の途絶も懸念される。

一方で、これらの地域は生物多様性・自然環境・国土の保全等の上で重要な役割を果たしているほか、地域特有の個性や魅力、伝統文化を有し、観光資源ともなっている。特に離島地域は排他的

221 光や電波を用いて広範囲の大気状況や地表面の様子を瞬時に把握する機器やシステム。

経済水域を含み、国土の保全・管理上の重要な拠点でもある。

このため、都市との交流や連携、グリーン・ツーリズム等をきっかけとした地域の活性化、航路の維持等といった地域の維持・再生に向けた取組を推進する。具体的には、生物多様性の保全に配慮した農林水産業の生産基盤、集落排水施設等の生活基盤、道路、港湾等の交通・情報通信基盤、国土保全施設、医療・福祉・教育体制等の整備及び維持を図る。

（４）東北圏の荒廃を防ぐ持続可能な地域の実現

人口減少・少子高齢化の加速などを背景に、低未利用地、空き地・空き家の増加などの国土の管理水準の悪化や非効率な土地利用の増大が従来以上に懸念されており、加えて気候変動の影響による自然災害の激甚化・頻発化も懸念されている。これらの地域課題の解決に向けて、**①持続可能な圏土の利用・管理**の推進、**②防災 DX の推進**を図り、**③多様な主体が参画**し、地方の暮らしの一層の魅力向上を図る。

①持続可能な圏土の利用・管理のための市町村・地域の管理構想の策定

（圏土に関する情報の開示・共有と優先管理する土地の明確化）

広大な圏土を持つ一方で、人口減少が激しい東北圏において、今後誰がどのように圏土の利用・管理を行うのが喫緊の課題となっている。手入れが不十分な森林、田畑や農地の荒廃、顕在化する空き家・空き地等が、担い手不足や費用対効果等を原因にますます放置されるという負のスパイラルに直面している。この課題に対し、圏土に関する情報、とりわけ各地方公共団体における国土利用情報、都市計画、森林計画、農業振興計画、環境保全計画等のあらゆる土地に関する情報について開示し、地域住民と情報を共有することが必要である。

圏土を管理する人口が減少していく東北圏の実情をかんがみつつ、地域の目指すべき将来像を見据え、優先管理する土地を明確化し、粗放的な管理や最小限の管理の導入等により管理方法の転換を図る。具体的には、優良農地の集約や高度化のほか、白神山地などに代表される貴重な自然環境の保全と観光促進、近傍都市圏との交流促進等といった複合的効果をもたらす施策なども交えながら国土利用計画を策定し、持続可能な国土管理を進めていく。

（より一歩踏み込んだ市町村・地域管理構想への深化）

適正な国土利用・管理の推進に当たっては、より詳細な情報となる、人口、高齢化率、農地の耕作者、森林関連情報、災害リスク、土地利用状況、交通インフラや上下水道等の整備状況、都市計画情報等の分野横断的な地域の情報を「デジタル公共財²²²」を通じて一元的に把握し、対策を検討する必要がある。その結果、土地の利用価値を高める管理方法などの転換のほか、無住化する可能性も考慮に入れた取組も含め、具体の時間軸も交えながら地域自ら話し合い、目指すべき将来像と土地の利用や管理のあり方を示した「地域管理構想」を策定していく。

地域管理構想の策定及び実現に当たっては、行政機関のみならず、住民や地域団体のほか、地域の実情に応じて、農村 RMO（農村型地域運営組織）、地域おこし協力隊、集落支援員、関係人口、

222 日本中どのエリアでも広く活用されるべき基礎的な機能を持った、協調領域にあるソフトやデータ。

外部人材、大学・研究機関、民間企業等の多様な主体が参画するとともに、国土の状況把握・見える化（電子国土基本図、国土数値情報等の国土の基本的な情報の GIS データ化、オープン化等）、まちづくり、農林業等の課題に応じたデジタル技術の開発・実装等の国土利用・管理 DX も推進する。

地域管理構想が将来のあり方を示す共通の道標として活用されるべく、顕在化し課題となっている低未利用土地や空き地・空き家等の利活用の円滑化と適正な管理の確保、荒廃農地や手入れが不十分な森林の発生防止・解消等に対し、積極的にかかわりを持って取り組んでいく。具体的には、所有者による手入れが行き届いていない森林を、市町村が委託を受け林業経営者に再委託するほか、市町村が自ら公的に管理を実施する森林経営管理制度に基づく取組、森林経営管理制度の特例措置の活用を始めとする所有者不明森林等の適切な経営管理、地域林政アドバイザー制度²²³の活用等による市町村の森林・林業行政の体制支援に向けた取組を推進する。また、農村部では、多面的機能支払制度及び中山間地域等直接支払制度による地域・集落における今後の農地利用に係る話し合いの促進や共同活動の支援、鳥獣被害対策による農作物・水産物被害の軽減、地域計画に基づいた農地の集積・集約化、基盤整備の効果的な活用等による荒廃農地の発生防止・解消に向けた対策を戦略的に進める。

また、人口減少・少子高齢化等により維持することが困難となった集落については、住民による合意形成により近隣集落などへの移転も検討する必要がある。この場合、移転先において、伝統や習俗、コミュニティを維持・継承しておくとともに、子や孫が戻り集落を再生することも見据え、跡地を可能な限り美しく保っておくことが重要である。

②防災 DX の推進による地域防災力の向上

水災害・雪害等が激甚化・頻発化していることに加え、東日本大震災を経験した東北圏であるからこそ、巨大地震・津波等の自然災害から東北圏民の命と暮らしを守る安全・安心な国土づくりを官民連携によって推進し、国内外に誇れる防災先進圏域の実現を目指す必要がある。

実現に向けては、災害ハザードエリア²²⁴における開発抑制の効果をより高める取組を進め、より安全な地域への居住誘導を推進する。また、「PLATEAU」のデジタル技術を活用して浸水域や避難行動のシミュレーションを行うなどの防災 DX を推進する。加えて災害時などにドローン・センサー等を活用し情報収集を行う防災 IoT、AI 等を駆使する革新技術の創出、社会実装等を推進する。

防災 DX で得られる災害の被害予測などの新たな情報は、地域防災力の向上へ直結し、自らの地域は自らが守らなければならないという意識を更に醸成することに役立つ。また、発災時には自らの地域情報を簡便に早く把握し、すぐに共有することができる。このようなメリットがあることから、積極的に活用・浸透させていく。

加えて、暮らしの安全・安心の確保は行政による取組を基本としつつも、住民がコミュニティづくりを通じて行政と協働しつつ、これに民間事業者などがかわり、各自ができることに主体的に取り組むことで、相互に役割や機能を補完し合う意識とともに地域で支え合う絆を育む。

223 市町村や都道府県が、森林・林業に関して知識や経験を有する技術者を雇用または技術者が所属する法人などに事務を委託して、市町村の森林・林業行政の体制支援を図るもの。

224 洪水・土砂災害・高潮・津波の災害リスクの高い区域。

さらに、地域における意識を防災という観点から医療・福祉・介護・教育等あらゆる生活の場面へ広げ、支援体制のあり方を議論しながら、支援を必要とする方々の自立した生活を確保することの重要性について地域の誰もが理解を深めて支え合うことで、「心のバリアフリー」を進化させた包摂社会の実現を図っていく。

③多様な主体の参画による地域生活圏の形成

(官民パートナーシップによる地域経営主体の形成)

「デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成」は、未曾有の人口減少・少子高齢化等による危機的な状況に直面する地方における暮らしの利便性を維持・向上させ、持続可能で活力ある地域づくりを目指すものである。そのためには新たな発想からの地域マネジメントが不可欠であり、市町村界にとらわれず、地域の生活や経済の実態に応じて、デジタルの徹底活用により、地域空間の質的向上を図るボトムアップの取組を様々な官民パートナーシップを通じて実践する必要がある。

地域課題の解決には、住民、NPOなどの地域団体、企業、大学等の多様な主体と行政が連携して、地域をともに創る発想により取り組むことが不可欠であり、地域で生き生きと安心して暮らし続けるための「将来構想」や「ビジョン」を共有する場を創出した上で関係人口の拡大・深化等を推進することが求められる。

東日本大震災の復興を契機に築かれた多くの関係人口は、デジタルを活用したオンライン交流や二地域居住等の多様なかわり方で基礎的な地域活動の維持に貢献するだけでなく、裾野が広く、多彩な人材であることから、東北圏の新たな価値を生み出すことが期待される。

デジタルというツールで地域と関係人口とが一体感を持ったつながりを生み、持続可能な地域をともに創る認識の共有をベースに、地域課題の解決と地域の魅力向上に向けて「共」の視点での新たな発想からの地域経営を支える官民パートナーシップの形成を推進し、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏を形成する。

(ローカルマネジメント法人²²⁵の活用による地域内経済循環システムの構築)

地域経済の付加価値を高めつつ、地域の課題の解決と日常の生活関連サービスの持続性を確保するためには、これらに関わるステークホルダー間での価値共有が重要である。このため、ビジョンや方針を意思決定する場である官民プラットフォームの構築が必要である。

官民プラットフォームをベースに、地域資源を活用しながら、経済循環による地域の稼ぐ力の向上と、地域で持続可能な生活サービスを提供する事業実施主体であるローカルマネジメント法人が生まれ活躍できる環境を整備していく。

また、事業の担い手となる人材の育成・確保やそれを支えるプロフェッショナル人材を含む外部人材の活用を図っていく。

人口減少・少子高齢化により、地域の持続性や将来性の喪失が急速に進化する中、スピード感を持って取り組むとともに、山形県川西町のNPO法人きらりよしじまネットワークを始めとする先

225 社会性（地域課題解決）と経済性（事業経営や地域経済の好循環）の両立を図りつつ、日常生活サービスの提供を横断的かつ長期的に担う民間の事業実施主体などのこと。

進的取組について他の地域に展開し、誰もが楽しく生き生きと安心して暮らせる地域生活圏を形成していく。

第14節 他圏域との連携プロジェクト

広域的な機能の分散と連結強化の観点から、シームレスな広域交通ネットワークの充実・強化を通じて、他圏域とのヒト、モノ、カネ、情報の対流促進による暮らしの充実、競争力強化、地域活性化及び防災力強化を目指す。

(1) 他圏域との二地域居住等による暮らしの充実

【第12節人口減少社会に対応した東北圏民総活躍プロジェクト、第13節誰もが恩恵を享受できる東北圏版地域生活圏形成プロジェクトと連携】

コロナ禍により普及したテレワークや新たな地方・田園への回帰の潮流を踏まえて、東北圏と首都圏、その他圏域との二地域居住等を推進するべく、居住環境の整備や雇用創出等の取組を推進する。

また、人口減少下の東北圏を支える担い手確保に向けて、圏域外の人材の活用や首都圏を中心とした他圏域からのUIJターンを促進する。

(2) 観光振興に向けた他圏域連携

【第7節「四季の魅力溢れる東北圏」を体験できる滞在交流型観光圏の創出プロジェクトと連携】

コロナ禍からの回復を契機とした、東北圏の魅力向上や認知度向上を目指して、首都圏、北陸圏、北海道等の他圏域との広域連携による観光プロモーション・情報発信の強化により、大都市から地方部への誘客及び各地域の周遊を促進する。例として、日本三景（松島、天橋立、宮島）や日本三大花火大会（大曲、土浦、長岡）、世界文化遺産といった他圏域との観光資源のつながりをきっかけに東北圏に人々を呼び込み、圏域内を巡ってもらうような資源の活用や連携を強化する。

また、東北圏が一丸となって「東北ブランド」としてのプロモーションを強化し、東北圏と隣接する首都圏や北陸圏、中部圏、北海道との広域連携によりインバウンド向けの取組を推進する。さらに、ゴールデンルート²²⁶に偏重していたインバウンドを東北圏に誘致する。

(3) 農林水産業の成長産業化に向けた他圏域連携

【第6節東北圏の資源をいかした農林水産業の収益力向上プロジェクトと連携】

自立した圏域の形成に当たっては、地域産業の稼ぐ力を向上させる必要があり、農林水産業の成長産業化が求められている。日本海と太平洋の二面を有し豊かな天然資源に恵まれた東北圏においては、農林水産業の成長産業化に資する取組を進めている。生産地である東北圏から首都圏を始めとした消費地へ、効率的で速達性のある格子状骨格道路ネットワークの整備や、近年需要のある新幹線輸送に資する鉄道ネットワークの整備を推進する。

一方で、ハード整備だけでなく、更なる消費や他圏域から産地への誘客を促すブランディングなどのソフト面での取組を併せて行うため、東北圏の農林水産業のPRやイベント等の実施を目的とした首都圏を始めとした他圏域との連携を強化する。

226 成田国際空港から入国し、東京周辺の観光スポットを巡ってから、箱根、富士山、名古屋等を経由し関西を観光し、関西国際空港から帰国する、またはその逆に回る場合を指す、日本旅行におけるインバウンドの伝統的な観光ルートのこと。

(4) 交通・物流基盤の高質化に向けた他圏域連携

【第2節レジリエンスの実践を通じて効果を発揮する防災先進圏域形成プロジェクト、第5節次世代産業の研究・集積による産業振興の推進プロジェクト、第8節東北圏の発展をけん引する日本海・太平洋二面活用による交通ネットワークとグローバル・ゲートウェイ機能強化プロジェクトと連携】

拠点連結型国土を実現するため、圏域の境界を越えた交流・連携の強化に向けた道路ネットワークを構築するとともに、東北新幹線、上越新幹線、北陸新幹線、北海道新幹線等の高速鉄道ネットワークを形成し、首都圏だけでなく北陸圏、北海道との連携を強化する。特に、NanoTerasuを始めとする東北圏の高次研究施設と、隣接する茨城県に立地する東海村のJ-PARCやつくば市の産業技術総合研究所等を含む圏域外の各研究機関や民間企業等との交流・連携を促進することで、今後のイノベーションが期待されることから、4縦貫7横断格子状骨格道路ネットワークや新幹線などの高速鉄道ネットワーク、空港・港湾などを最大限に活用し、これら研究機関を有機的に連結する広域ネットワーク形成を図る。

また、リニア中央新幹線の整備によって形成される日本中央回廊²²⁷とのネットワーク整備・拡充を推進するとともに、首都圏・中部圏におけるリニア中間駅（神奈川県内、山梨県内、長野県内及び岐阜県内）を核とした新たな圏域形成の取組との連携等により、その波及効果を東北圏で享受できるよう取組を推進する。

さらに、東北圏域内の港湾・空港においては、隣接する首都圏、北陸圏、その他圏域とのアクセス強化だけでなく、国際ターミナルとしての機能向上を図ることで、高い国際競争力を有するグローバル・ゲートウェイの実現を目指す。

加えて、非常時に東北圏が首都圏の代替機能を担うためには、拠点整備だけでなく陸・海・空の交通手段及び交通網を複層的に整備することが重要であることから、防災機能の高度化に向けた基盤整備を強化する。

(5) 防災力向上に向けた他圏域連携

【第2節レジリエンスの実践を通じて効果を発揮する防災先進圏域形成プロジェクトと連携】

震災学習の誘致などにより首都圏を始めとした他圏域に東日本大震災の経験や教訓を伝承・発信する。

また、被災地における支援の受入体制の構築や広域防災拠点の早期の整備を支援すべく、東北圏がリーダーシップを発揮しながら、国内外の防災力向上に貢献する。特に、首都直下地震や南海トラフ地震の発生を想定し、圏域内、首都圏、北陸圏、中部圏、近畿圏等の研究機関、地域機関、企業等との防災ネットワークを強化する。

さらに、地震災害のみならず気候変動により激甚化する水害などの様々な自然災害についても、このネットワークを通じて被害や復興のパターンを圏域間で共有することで、更なる知見の蓄積を図る。

227 リニア駅を核とした広域的な新幹線・高規格道路ネットワークの形成により、三大都市圏を結ぶルートのこと。

(6) 多様な再エネ供給基地の形成

【第4節地域と共生した脱炭素社会の実現へ挑戦する構造転換プロジェクトと連携】

全国と比較して高いシェア率を誇る風力発電を始め、多様な再エネプラントによる安定した電力出力の環境を有する東北圏の特性をいかし、需要量の多い他圏域への電力供給を積極的に推進することで、国内全体の再エネの普及拡大と有効活用に取り組む。

第5章 計画の推進に向けて

第1節 計画の効果的推進

(1) 計画の推進

東北圏広域地方計画の推進に当たっては、東北圏を取り巻く内外の経済社会情勢の変化などに柔軟に対応するとともに、計画の実効性を確保していく必要がある。このため、東北圏広域地方計画協議会の構成機関を始め、住民、NPO、企業、学術研究機関等の関係機関が十分に連携・協働を図りつつ、計画が描く地域の将来像の実現に向けた各種施策の展開・具体化を推進していく。

プロジェクトの着実な推進に向けて、プロジェクトごとに担当する協議会構成機関を定め、協議会事務局と連携を図りながら、各種施策の展開・具体化、進捗状況の検証等を行う。

(2) 重点的・効率的な施策の実施

厳しい財政事情を踏まえつつ、今後10年間で着実に東北圏の将来像を実現していくため、関係機関などにおいては、投資効果の早期発現とコストの縮減、選択と集中を図り、重点的・効率的に各種施策を実施していく。

(3) 計画のフォローアップ

本計画の実効性を高めるため、本計画の内容や東北圏の実情を踏まえ、毎年度、協議会において、各プロジェクトの推進状況を検証するとともに、推進に向けた課題への対応などについて検討し、その結果も踏まえ、プロジェクトを始め計画の一層の推進を図る。

また、全国計画の政策評価などにあわせて、本計画の実施状況を評価し、その結果に応じて計画の見直しなど必要な措置を行う。特に経済情勢やパンデミックなどの不測の事態等といった近年変化の著しい社会情勢に対し、適宜計画の見直しを図りながら、柔軟に対応できる足腰の強い圏土づくりを推進する。

なお、これらの実施に当たっては、地域の関係主体の連携・協働を図るため、協議会の構成機関を始め関係機関などにより、各種施策の数値目標を共有し、その更新なども踏まえて、十分議論しながら推進する。

第2節 他計画との連携

本計画を効果的に実施するため、社会資本整備重点計画、同計画に基づく東北ブロックにおける社会資本整備重点計画、交通政策基本計画、国土強靱化基本計画、国土強靱化実施中期計画、地方創生に関する総合戦略、地域未来戦略における地域の戦略産業クラスター計画及び地域産業成長プラン、防災基本計画、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画、国土利用に関する諸計画、半島地域及び離島の振興に関する方針等と緊密な連携を図る。

おわりに

東北圏はこれまで、時代の変遷とともに広域地方計画に即した圏域づくりに取り組んできたが、令和を迎えた現在は、人口減少に歯止めがかからず、いよいよ圏域存続の危機が迫っている状況である。このまま社会減・自然減が加速すると、辛うじて維持してきた地域や集落等が消滅してしまい、本計画で位置付けた取組の推進もままならない状況に陥ることが懸念される。圏域を存続させるためには人口減少を食い止めることが大前提であり、東北圏の「今」を支えている現役世代が気概をもって主体的に取り組む、東北圏の将来を担う若い世代に対して魅力ある圏域であることを示す必要がある。

東北圏の地域性として、現代にも色濃く残る古い価値観が課題解決の妨げとなっていると考えられる。本計画では、これを打破すべく、開かれた圏域を将来像として設定し、若者や女性、高齢者等の多様な価値観に寄り添う取組を本計画に盛り込んだ。これらの取組を通じ、東北圏のあらゆる人が臆することなく挑戦でき、かつ、挑戦する人を支援できる素地を整える。

将来像で示したとおり、他圏域よりも先行して人口減少などの困難に直面している東北圏だからこそ、様々な課題を成長の余地であるにとらえ、魅力や新たな価値に転換し、豊かに暮らす知恵や工夫を生むとともに、人口減少時代の希望として新たな可能性を世界に発信することが最大の使命である。

デジタルの徹底活用などの効率的かつ持続可能な方法で諸課題に根気強く取り組み、全ての東北圏民が主役となって東北圏を更に発展させていくことに本計画が寄与することを期待する。